

平成13年度経済産業省委託

# 全国地域情報化推進会議

情報化フェスタ2001

開 催 報 告 書

平成14年1月

財団法人ニューメディア開発協会

## 目 次

1. 全国地域情報化推進会議概要	1
1.1 開催日時・会場・開催関係者等	1
1.2 プログラム	1
2. 主催者挨拶 岸本周平氏 経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課長	2
3. 基調講演 1	5
講師：伊藤 滋氏 早稲田大学教授 地域情報会議会長	
テーマ：「都市再生の最近の動向～21世紀型まちづくりの視点～」	
4. 基調講演 2	17
講師：牧野浩隆氏 沖縄県副知事	
テーマ：「沖縄県のIT施策～e-islandをめざして～」	
5. 講演	28
講師：渡邊昇治氏 経済産業省商務情報政策局情報政策課課長補佐	
テーマ：「今後の地域情報化政策のあり方」	
6. 海外事例紹介	33
講師：アンネ・リンドブラッド・アホネン氏	
フィンランド ヴァンター市情報技術プロジェクトマネジャー	
テーマ：「ICカードを使ったセキュアな統合型行政サービス」	
7. テーマ別研究会	45
7.1 研究会A：「電子自治体の構築と地域情報化への対応」	45
7.2 研究会B：「ブロードバンド時代の地域コンテンツ流通の在り方」	74
8. その他	105
8.1 IT関連施設見学会	105
8.2 展示会	106

## 1. 全国地域情報化推進会議概要

### 1.1 開催日時・会場・開催関係者等

開催日時 : 2001年10月18日(木)～19日(金)

会場 : 沖縄県名護市「万国津梁館」

主催 : 経済産業省

共催 : 沖縄県、名護市

実行事務局 : 財団法人ニューメディア開発協会

協賛団体等 : 沖縄県情報産業協会、フロム沖縄推進機構、(財)南西地域産業活性化センター、名護市マルチメディア推進協議会、(株)トロピカルテクノセンター、沖縄県商工会議所連合会、(社)沖縄県工業連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、(株)琉球新報社、(株)沖縄タイムス社、琉球放送(株)、沖縄テレビ放送(株)、琉球朝日放送(株)、(株)ラジオ沖縄、NHK沖縄放送局、エフエム沖縄(株)

参加者数 : 約330名

### 1.2 プログラム

プログラム	内 容
10月18日 13:30～17:30 主催者挨拶 13:30～ 基調講演 1 13:45～ 基調講演 2 14:45～ 講 演 15:45～ 海外事例紹介 16:15 (フィンランド)～17:30	岸本 周平氏 経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課長 伊藤 滋氏 早稲田大学教授 地域情報会議会長 「都市再生の最近の動向～21世紀型まちづくりの視点～」 牧野 浩隆氏 沖縄県副知事 「沖縄県のIT施策～e-islandをめざして～」 渡邊 昇治氏 経済産業省商務情報政策局情報政策課 課長補佐 「今後の地域情報化政策のあり方」 アンネ・リンドブラッド-アホネン氏 ヴァンター市情報技術プロジェクトマネジャー 「ICカードを使ったセキュアな統合型行政サービス」
10月19日 9:30～12:00 テーマ別研究会 A テーマ別研究会 B	「電子自治体の構築と地域情報化への対応」 「ブロードバンド時代の地域コンテンツ流通の在り方」
10月19日 13:00～16:30 IT関連施設見学会	見学先 名護市 マルチメディア館 NTT104センター 宜野座村 サバファーム
10月18日 13:30～18:00 10月19日 9:30～13:00 展示・実演 プレゼンテーション	会期中、沖縄県内で展開されている地域情報化関連の経済産業省施策や県独自の事業のパネル展示や実演プレゼンテーションを行いました。

## 2. 主催者挨拶 岸本 周平氏 経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課長 (古屋経済産業副大臣代理)

ただいまご紹介いただきました、副大臣の古屋の代理でまいりました経済産業省の岸本周平でございます。本日は古屋がご挨拶を申し上げる予定にしておりましたが、あいにく国会でのテロ対策法案の審議の大詰めに入り、どうしても東京に残らざるを得ず、「岸本、自分の思うところを代わりに一言述べてきてくれ」ということで承ってまいりました。



### 経済産業省 岸本 周平氏

まず、本日お集まりいただきました皆様方には、心からお礼を申し上げたいと存じます。それからこのフェスタを開催するに当たりまして大変なご協力をいただきました、沖縄県や名護市をはじめ各機関の皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思います。

皆様ご承知のとおり、政府は2003年という目標を設定しまして電子政府を推進いたしております。「IT戦略本部」で決定された「e-Japan重点計画」にありますように、2003年までにはインターネットを使いました色々な申請、これには納税も含まれますが、ご家庭からパソコンを通じて納税ができる、あるいは各種のアプリケーションがインターネットを通じて利用でき、情報も情報公開法のもと、電子化された情報を役所から色々な形で、オンラインで取り出せるというようなことを目標にしております。そのような中で、皆様方の関心を集め、このような会が開けたことを

大変心強く思っております。

基調講演をお願いしました早稲田大学の伊藤教授、沖縄県副知事の牧野先生、さらには各研究会の講師の皆様方には、講演のご依頼を申し上げましたところ、大変快く引き受けていただきました。この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

また、フィンランドから特別ゲストとして、遠路はるばるアンネ・リンドブラッド・アホネン先生にお出でいただきました。心から歓迎の意を表したいと思います。ご承知のとおり、私ども経済産業省では現在総額170億円の予算を投じまして、全国21地域、50を超える市町村の参加を得ましてICカードの実験を始めようとしているところです。ぜひ、今日、アホネン先生からフィンランドのICカードの先進事例を聞いて勉強したいと思っております。

ところで、先ほど申し上げましたように、電子政府の実現を我々の目標としているところですが、インターネットを使っているいろいろなことができる、あるいは役所の手続や役所の中の事務が電子化される、このことは電子政府でも何でもありません。意味がないとまでは言いませんけれども、そのことが目標ではない、ということをよくご理解していただきたいと思っております。電子政府をつくる、中央政府や地方政府を電子化するということは、あくまでも納税者の便益を向上させるという大きな目的を達成することであります。

最初に、どうすれば納税者の皆さんに役に立つかがあります。確かにインターネットを使ったサービスの提供は納税者の便益につながります。さらに、納税者にお払いいただく税金を減らしていくということが真の目的なのです。人員削減をする、あるいは事務経費のコストをカットする。それをいくらカットするのか、何人減らすのかという目標を設定し、そのために業務フローを見直してシステムを開発していくというスタンスをおとりい

ただくようをお願いしたいと思います。人員が減らない電子政府には意味がありません。コストの減らない電子政府・電子自治体、そんなものは要らないと考えています。

例えば、12年前アメリカではVISAカードと提携をいたしまして、出張旅費あるいは会議費、こういうものにつきましては、職員にカードを持たせ、それで決済を始めております。現在では、備品や文房具なども、インターネットを使ったオークションで購入するときの決済はそのカードでやっております。これをパーチェシングカードと呼んでおります。この結果として、1件当たりの伝票処理費用が何と40%削減されました。電子政府を実現するということは、そういうことだと思います。コストを40%下げましょう、そのためにはどうすればいいか、一々現金決済をして伝票を回す、領収書を庶務に持って行く、そんな手数のかかることは止める。そういうことが、まさに電子政府だと考えております。

現在、政府調達には12省庁バラバラに実施しております。端的な例をお示しすれば、公務員の給与計算ソフト、12省庁がバラバラにオーダーしております。しかし、公務員の給与表は一つですから、人事院が一つシステムをつくれればいい、しかもオーダーする必要はありません。給与計算ソフトですからパッケージでいいのです。3,000以上ある地方自治体が、一つ一つ給与計算ソフトをオーダーすることは本当に無駄なことであり、一本のパッケージソフトを少しずつ変えればいいので

す。そういうことがコストを減らしていくために必要な努力であろうかと思えます。

ITといいますのはあくまでも道具であり、これを使いこなせるかどうか、ITの持つ本質は生産性を向上することができるということです。生産性の向上ができる自治体とそうでない自治体の差は、これからどんどん開いていくと思います。私どもが公募をいたしましたICカードの事業も同様で、たくさんの応募があった中で50自治体ぐらいしか選ばせませんでした。私どもは来年度、今回選に漏れた自治体の方にも参加していただこうと考えましたが、財政再建ということで予算がございません。残念ながら遅れた方はもう国の補助で研究することはできず、自費で行っていただくほかはありません。

この差は、一生懸命ICカードを研究してこられた自治体が勝って、努力を怠ってきた自治体が負けたということです。これからは、明らかにそういう差がどんどんついていくこととなります。これがITの導入された日本で起きていくことでもあります。今は交付税がございませぬから、財政再建の努力を怠けていても国からお金がきますけれども、それもとでも続きませぬ。そうなると、地方公共団体自らが地方債という借金を払って行かなければならない。そうすると、もちろん倒産する地方公共団体も出てくるかも知れない、そういう厳しい競争の時代に入っているということを申し上げたいと思います。それを乗り越えるために、賢く使えば生産性向上を必ず達



会場 沖縄県名護市「万国津梁館」

成してくれるであろうITを使って、コスト削減や人員削減を行う電子自治体を作って行けるかどうかにかかっているのではないかと思います。

そしてもう1つ、今、国・地方合わせまして電子政府を作るためのソフトウェアやハードウェア等のシステム開発の費用が1兆8,000億円、約2兆円ございます。これは来年、再来年右肩上がりです。しかしながら、私ども経済産業省も含めて、果たして賢い消費者であったのかどうかということも、今私たちは検討を始めております。本当に2兆円もかかるのでしょうか。公共事業では、大体単価は民需の倍と言われております。私たちが行っているシステム開発の単価が正しい単価なのか、正しいクオリティのものを納入していただいているのか。残念ながら私たちはエクスパティーズがありませんので、断言するわけにはまいりませんが、おそらくそこには超過利潤があるのではないかと推察ができます。私ども経済産業省は、来月から内外のソフトウェア及びシステム開発の価格調査に入ります。アメリカと比較してどの程度高いのか調査をいたしまして、次年度以降の契約に生かしていきたいと思っております。

一方では、先月、東京都のあるシステムが750円で落札されるということがありました。世間があっと驚きました。私ども普段は政治家に問題点を説明するとき、紙に書いて国会で説明に回りますが、今回はあの新聞記事だけで「これはけしからん」ということで、一気にムードが盛り上がりました。結果として、経済財政諮問会議の改革工程表に情報処理システムに係る政府調達制度の見直しが織り込まれ、これを14年度中に実施することになりました。ただ、これはベンダーさんが悪いわけではありません。発注者としての我々が悪いのです。といいますのは、単価が低ければ落札できるような方式にしてあるからです。総合評価落札方式という単価を分母に持って

きて、技術点がどんなに低くても単価が1円だったら絶対勝てるような計算式を我々が作って、使っているのが問題なのです。

従いまして、我々は要求仕様書、提案書、RFP（リクエスト・フォー・プロポーザル）も書けない愚かな発注者でありますけれども、今後はきちんと外部のコンサルタントを雇い、そのコンサルタントにRFPの書き方を教えてもらって、そこから先はまた別の会社に発注して行きたいと考えております。また、できるだけ分割発注をするとともに、中小企業の参入を進めたいと考えております。現在2兆円のうち、4分の3は大企業が受注しており、四大グループで50%から60%のシェアを占めております。このような寡占状況が効率の良い競争をもたらしていないのではないかとということについて、私どもは大変深い関心を持っております。今後はできるだけ中小企業やベンチャーが育つような仕組みをつくっていきたくて考えております。そのためにも、我々発注者側が厳しいユーザーの目を持って、努力をして行きたいと思っております。その結果として、日本の情報システム産業の国際競争力を向上させることにもつながると確信しております。

最後になりましたが、本日、明日の2日にわたりますこの情報化フェスタ2001が、皆様方にとりまして、大変勉強になったなと思っただけのように、スタッフ一同努力をしたいと思っております。どうか最後までお付き合いいただきたいと思っております。

本日は本当にお出でいただきまして、ありがとうございました。

（文責：情報化フェスタ実行事務局）

### 3. 基調講演 1

講師：伊藤 滋氏 早稲田大学教授 地域情報会議会長

テーマ：「都市再生の最近の動向～21世紀型まちづくりの視点～」



早稲田大学教授 伊藤 滋氏

私は、この9月から都市再生戦略チームの座長をしています。既に、都市再生本部が内閣官房にあります。それとは別です。総理に直結した小さいチームです。ですから、いずれ私は小泉総理に会うことになるのでしょう。総理も忙しいから、会う時間は5分か10分程度でしょう。その与えられた時間、総理の頭に都市再生がどれだけの意味を持っているかを知ってもらうために、今、2週間に1回程度チームのメンバーが集まって勉強をしています。

その都市再生戦略チームの第1回目の会合に、私が用意したメモがありますので、これから話をしたいと思います。

1つは、アメリカに負けっぱなしのこの日本の再建を、都市再生の分野から手伝うということです。アメリカの企業が東京に進出してきています。証券会社とその最たるものです。アメリカの証券会社の名前を、この数年の間に町の土木建設業界関係者まで覚えさせました。国土交通省も、この国際経済の動向に敏感になってきました。何故なら、東京や大阪の街を良くしなせんと、米国やヨーロッパの金融系企業を日本に引き留められないからです。

海外の金融資本が、東京を避けて上海や香港にいったりしますと、東京に入る金融

情報が減ってしまいます。当然金の流れも東京を避けます。それらが香港やシンガポールに行ったりするのです。これは決定的に日本経済に不利です。情報交換によって大企業は仕事をしていますから、遅れた情報には価値がありません。その結果、日本の企業でも、本社をシンガポールに持っていけということになります。そういう時代になりました。

こんな東京に誰がしたという話が出てきました。日本のビルの家賃は高い、外国の若いビジネスマンを入れる住宅もない。外国から来る奥様が行ける病院もない。子供の面倒を見るフランス学校、ドイツ学校、イギリス学校、アメリカ学校、それらは何もない。日本の大企業の社長さん方が一斉にそういうことを言い始めるようになりました。

そのスタートは、「日本経済再生の戦略」を打ち出した、経済戦略諮問会議でした。平成12年2月のことです。このときは小淵総理大臣でした。このときに土木建設業界は何をしていたのだという話が出ました。談合ばかりして、業者同士でうまいことさえしていればいいというのはけしからん、そういうことをやるから東京や大阪、あるいは福岡、札幌の国際性がなくなっちゃったという批判が沢山出たのでしょう。

そういうふうにしたのは役所の中では誰だというと、簡単に言いますと道路屋が悪いという話になるのです。「風が吹けば桶屋が儲かる。」の逆ですけど、だれが悪いかが悪いとやっていると、「道路特定財源が悪い、地方に金ばかりやっている。」

「農業構造改善事業も悪い。」という話に落ち着くのです。「東京や大阪が一番自動車を使うのに、必要な環状道路が出来ていない。どこかの社長が住んでいる横浜の住宅地から虎ノ門まで、環状道路がないから1

時間以上かかってしまう。」といった話があります。

「あるいはETCを普及させていなかったために、有料道路の料金所で交通渋滞になってしまう。そのために社長さんが重要な会議に遅れてしまう。」という話が次々と出てきました。それは何かというと、大都会に公共投資をしていないからで、それらの金はみな地方にいつてしまったということです。竹下総理の1億円の話まで悪い例として出てきます。日本人は、悪いことは全部他人になすりつけることがうまいのです。それから責任を分散して、みんなが悪いようにすることが上手です。みんなが悪いというと誰も悪くないのです。そういう社会が現在の日本です。

そういうことをやっていたら、中国にあらゆる面で負けてしまいます。上海の変化にはすごみがあります。私はこの間上海に行って、中国の要人に「あなた方は資本主義的共産主義を貫徹している。ところが日本は共産主義的資本主義を貫徹している。スピードはあなた方のほうが早い。」と言いました。資本主義的共産主義というのは、人民に選ばれた共産党のエリートがやることはすべていいということです。ですからその恩恵に従って上海では、日本だったら絶対にできない木造家屋の密集市街地をあっという間にきれいにしてしまいます。例えば上海政府はこう言います。「住宅を別の所につくったから、そこへ移りなさい。出ていかないとブルドーザーで全部壊してしまいます。」本当にこれをやってしまうのです。その土地をどうするかというと、外国の金も入っているデベロッパーに安い値段で売って、そこに高層マンションを造らせるのです。例えば、今までは3,000戸の低層で密集した住宅地であったのを、そこに6,000戸入る超高層マンション街にしてしまうといった具合です。これはスピードが早いです。なぜならば、共産主義的に意思決定が動くからです。

ところが、日本はもうみんなが資本家で

す。日本の国民が土地をどれくらい持っているのでしょうか。これは国土利用白書に書いてあります。皆さん方が持っている民間の土地の数は3,500万筆あるのです。1億2,500万人の皆様の平均所帯人員を3人ぐらいにしますと、大体1軒に1つ(1筆)の土地を持っていることになるのです。それらの土地のひとつはもしかすると、間口が3mぐらいで、奥行きが7~8m、要するに土地は20~30平方メートルかもしれません。こういうのも1筆です。それから北海道の奥地にある企業が所有している何百ヘクタールという山林があります。これも1筆です。

とにかく3,500万筆の土地を皆さんがお持ちになるわけですから、皆さん資本家です。土地は資本であるということは、マルクス・エンゲルスが資本論で言っています。資本家はみんな頑張ります。そして役人に権力があるといっても、民主主義の下ではなににもできません。日本が負けたときにマッカ・サ・がそうしてしまったのです。だから何も決まらない、何も決まらないで議論ばかりしているうちに、21世紀になってどうも日本はおかしくなった。この状況を私は共産主義的資本主義といったのです。これをよくするというのは大変です。しかし、とりあえず2つ位のことはしようと私は考えています。

1つ目は、大資本が持っている土地を徹底的に使うということです。私はいろんな企業とつき合っていますが、結構いい加減なところがあります。企業は景気が悪くなると役所や大学の教授のところに来て、「この土地を何とか売れるように、公共事業を導入して道路を造って下さい。」なんて言っています。そこで一生懸命委員会をつくって2~3年後にその答えを探すわけです。ところが景気が良くなって品物が売れ出すと、「その話はちょっと待って下さい。社長が代わったのでやめにします。」ということになります。大企業のそういう態度は日本のある種の県庁と同じです。しかし、さ

すがにこの10年間、大企業はへこたれてきました。ですから最近はそのような我がまは許されなくなりました。それなら大企業が持っている土地を徹底的に使って国際的な都市づくりを始めてよいわけです。しかしそれらの大企業は使う知恵がないのです。ですから全然別な情報産業系企業とか外資、あるいは知恵のある不動産企業、そういう人たちにそれらを使うことを考えてもらいます。それらの土地を外国の基準に合うように仕立てるのです。ここはロンドンスタイルの基準に合っている、こっちはマンハッタンスタイルに合っている、そういう土地開発をやるのです。そういう試みが成功すれば、東京や大阪や名古屋に、日本にだって上海やシンガポールに負けない住み心地の良い場所がつかれると思うのです。そのように東京や大阪を変えちゃおうというわけです。しかし、この話は庶民には関係ありません。つまり、皆様方がお家で奥様と二人の土地をどうするかといった話とは無関係です。「うちの土地は実は借地で、借地権の期限がそろそろ切れる、地主が何ていうかな。」という議論とは関係ないのです。

私のしたい2つ目の仕事は、このような小さな工夫にかかわることです。都市の真中にお住まいの方は県庁所在都市でも、大体40坪か50坪の土地に、戸建ての25坪か30坪のお家を建てられているというのがよくある話です。問題はその土地がどういう履歴をもっている土地かということです。まだロ-ンを払い続けている土地なのか、借地権が設定されている土地なのか、あるいは自分の土地で自分の建物であるけれども実は担保として銀行に取られているか、その担保もどれくらい複雑な抵当権が設定されているのか、こういう土地情報のはっきりしていませんと、その土地には簡単に建物を建てられません。日本は皆さん資本家ですから、自分の土地はどういうふうに使ってもいいと考えています。その結果として、見えない複雑なしがらみがあり

ます。それを解いて、それらの土地の集合体である街の再開発をしやすくするというのが21世紀の仕事になります。代々の総理の頭の中にも、そういう話題が入っていたのではないかと私は思うのです。皆様のお住まいの土地が今のままでいいのならにもすることはありません。ただ皆さんが不平不満を言いながら暮らしている都市がおかしいというなら、やっぱりそれを解かなければなりません。これは極めて日本的な課題です。

この2つの話が、実はこれからスタートをします。そういうまちづくりを、一体誰がするのでしょうか。なるほど国際的なまちづくりをすること、そして20世紀の後半に我々が作り上げたどうしようもない町を直すことはわかった。しかしどう直すのでしょうか。それがないと具体的な仕事にならないわけです。皆さんの税金を大都市に使おうとしても、その使い方がいい加減ではもとのもくあみの都市をつくるだけです。これまでの街づくりはこんなに時間がかかって、そしてあいまいなことを解かなければできないのかという経験を私は現在しつつあります。私が今渦中に入っている事例を申し上げます。築40年の古いマンションの建替問題です。地震に弱い建物で、そこに住民50人が住んでいます。住民もこれは地震の時に危険だ、建て替えようという意識を持ち始めました。幸いなことに隣の大きな地主さんが、自治体と話をして再開発に踏み切りました。その端にうまく行くことができたので建替えに必要な容積率を手にすることができました。そこはもともと容積率300%だったのですけれど、その8割の240%をもらって540%の容積率になりました。こんなことは50年に一度、100年に一度あるかないかの好運です。そこから具体的な問題の話です。300%の容積率を540%にするというのは、再開発地区計画という都市計画の相当高度な制度を使わなければいけません。高度なというのは消防法とか建築

基準法を普通に使うのとは違います。頭が良くていろんなことを知っている役所が、この高度な制度を使って、誰から見ても間違いなく素晴らしい建物ができるように制度を使わなければならないのです。ところが、そういう制度の運用を末端でやるのは、大体が市役所、区役所の建築課の担当係長です。その係長から見ると、とんでもない話がおりにきた、いつも3階か4階の小さい鉛筆ビルの確認申請を、基準法の赤本を見ながらチェックして、これでオ-ケ-と印鑑を押していたからです。都市計画という法律と基準法と両方を頭の中に入れて、ある程度自分の裁量でいいものをつくらなければいけないというと、なかなか印鑑を押せないのです。何で押せないかということ前例がないからです。こんなことしたら都庁の職員や市町村の助役から不備を指摘されるかもしれない。お前は何でこの地区の再開発だけ面倒をみて、ほかのところはしないのだ。このようにいろんなことが頭をよぎるわけです。だから同情できる場所もあります。しかしこうですから行政手続きにとっても時間がかかります。要するに仕事を歯切れ良くやるといったときに、いくら上の方で小泉総理や中央官庁が号令をしたとしても、一番私達の生活に結びついている役所の係長クラスがうんと言わなければ物事は動かないのです。この話は戦後ずっとつづいています。

もっと大きな話をします。中央官庁が経済振興のため物流システムを改善する制度をつくったとします。その具体的な運用は通常県庁が行います。ところが県庁の担当官が中央省庁で考えていることを理解できない場合が生じます。そうすると県庁の担当官は制度の趣意について中央官庁の担当官に伺いを立てるということになります。この結果地方分権はされても不思議なことに実体は中央官庁集権的な行政がなされるのです。いつも中央官庁に向かって仕事をしてきた職員に、自分でやって責任をとれって言ったって動けないわけです。自らの

責任で仕事をするという行政慣行が日本社会にないということです。それに対して画期的な判決がこの間おりました。エイズの裁判でなにもしないことは罪になるという判決がありました。被告は技術屋ですからまじめな人です。しかし、まじめな技術屋であればあるほど、危険をおかす判断が出来ないのです。結果としてまじめな技術屋さんが多ければ多いほど、世の中はおかしくなるかもしれません。僕も建築の技術屋ですからよくわかります。その技術屋さんが、今までの技術ではイエス、ノーを言えないから放っておいたわけです。これが無作為という罪になったのです。これは画期的なことです。僕はいろんなことをやっています。裁判を地方政府とやって、ついこの間勝ちました。これは4人の学者が、ある東北の町がやったことはけしからんというので裁判を起こしたわけです。自治体がここでも公の立場であまく考えていたことを私達がとがめたのです。4~5年前までですと、弁護士も法学部の大先生もこれは地方自治体が勝つに決まっていると言っていた裁判でした。要するに名誉毀損で訴えたのです。国際的信義にもとる行動をその地方自治体が行ったわけです。学校の教師は名誉だけで生きていますから、国際的な取り決めをしたことをとがめられたら、外国の友達に面子が立たない。一番許し難いことを地方自治体が行ったわけです。その地方自治体から見ると、そんなことは理解できないのです。これはやめたっていいじゃないかと平気でいるのです。実際にイベント屋を呼んでホテルに金を払っているとか、そういうのではないのだから、或いはせいぜい200~300万円の金しか先生方は使っていないのだろうというわけで、やめたっていいじゃないかと気楽に考えていたわけです。町長の後ろには議員さん方がいるわけですから、気楽にやめちゃった。それが今から4年前です。それで頭にきて、私達は裁判を起こしました。4年前は法学部の先生から負けるかもしれないと言われま

した。しかし、地裁判決があって、高裁に持って行って、和解もけりました。高裁判決は名誉毀損を認めてくれました。学者に対して非礼なことをした地方自治体の姿勢は悪いという判決をもらって、慰謝料も取りました。そういう点で、今役所の足元が揺らいでいるのです。今までは、印鑑を押さないでもいいだろう、或いは最後は民間と争ったって裁判所が、役所の方がいいというに違いないと思っていたのです。その確信というか常識が急速に崩れ始めているのです。ですから、みんな頭の中を切り替えていかなければならないのです。これは何も役所だけではありません。民間だって悪いことをする連中がいっぱいいるのです。

今いろんな例をあげましたけれど、これなどはすべて契約とか責任をいい加減にしていることから起きている話です。本当に、皆様方の子供さんが、いい町や区に住んでよかったというためには、約束は守るつまり契約は守るといふ社会通念を確立しなければならないのです。ルールをつくったらルールに従う社会にしていけないとだめなのです。そのことを、まちづくりの実践を通してやってみようというのが、今都市再生の本当の動きなのです。

みんながもたれあって、責任はどこにいくかわからない、役所もわからないときは黙っていればいいということをやっていたら、質の高い社会はつくれません。子供さんや孫がちゃんと安心してこれから築く都市を引き受けて、そこで生活していけるような、そういう都市づくりをやるのが今の50過ぎの男どもの使命なのです。

精神論はこのぐらいにして、都市再生で私が考えている具体策をいくつか述べてみます。

まず、今の日本がガタガタになっているのを何とかしなければいけないということで、都市づくりでも3年から5年ぐらいの間でやれることをまずプロジェクトとして取り上げるといふ主張です。経済を活性化し金融システムを健全化するためには、地

価が下落した土地に何とか付加価値をつけて、地価の底止まりをはかるべきです。その手法として、工場跡地や埋め立て地と言った大きな遊休地に住宅をつくったり、公園をつくったり、保育所をつくったりしなければなりません。現在国民貯蓄は、1,400兆円あると世の中で言われております。この国民資産を都市の構築に積極的に使うことを考えるべきです。その手法が民活です。民活とかあるいはP F Iという方法です。この民間企業を、積極的に公的な市場に導入することで不良資産化した土地に付加価値をつけることができます。それから都市整備に係わる、行政効率を向上させ民間活動を拡大し、新しい都市的雇用を創出することも考えるべきです。それから、国際的に開かれたビジネスと文化活動の場を提供することも大事だと思っています。これは先ほど言った大企業が持っていた埋立地とか工場跡地を直したりよくするときに、ただオフィスをつくるだけが能じゃない、少しは文化的にしないと海外諸国から相手にされないということです。特にヨーロッパの人は、現在の日本の都市を軽蔑していますから、このままではヨーロッパの人たちは来なくなるかも知れません。文化のにおいがすごく、重要なのです。

N H Kの「その時歴史は動く」で、アインシュタインが日本を訪れた1920年頃を紹介していました。当時の日本のイメージは、非常に美しいという姿でした。ほんとに精神的に気持ちが和やかになる日本人がそこで生活していた。それがヨーロッパ人の通念でした。ヨーロッパの、第一次大戦後のおぞましい都市から見れば、こんな美しくて極楽のような国はないというふうに彼達は思ったに違いないのです。それが1920年のときのアインシュタインの記述です。それが70年経ったらどうしてこんなことになったのでしょうか。ですからヨーロッパの人たちは、今の日本を軽蔑の眼でみています。アメリカ人は似たようなことを日本人はやっていると思っているでしょう。です

から、大規模な開発をやるときも、文化活動をちゃんとしてくれということです。

次に行政の効率的向上とは、どういうことでしょうか。例えば4つの法律がないと開発許可をもらえないとします。開発許可っておわかりですか。例えばある埋立地に工場があったとします。工場が休業したのでその工場を壊して、今度はそこに商業的施設をつくとします。そうすると道路もつくらなければならない。工場の利用から商業的利用になると土地利用が変わるでしょう。そのために、もしかすると埋立地の護岸もみんなが楽しくなるように緑道にしなければならないでしょう。これは区画・形状の変更と言うのです。

区画・形状の変更をするときは、必ず役所に開発許可を申請しなければなりません。これはヨーロッパ的考えです。日本もそれにならったわけですからいいことなのです。いいことなのですが、その開発許可をもらうといったときに、いろんな法律が関わってきます。港湾法とか都市計画法、消防法、建築基準法、これ一つ一つ解いていかないと開発許可が下りないのです。これ縦シリーズでやっていったら何年かかると思います？港湾の認可は下りた、次は消防法だ、消防法の認可も下りたと、次は環境アセスで、環境アセスの法律も終わった。これ全部1年ずつやったら6年ぐらいかかっちゃいますよね。その間に手戻りがあります。しかしこれは役所にとって当たり前の仕事の流れです。

しかし、今の経済が目まぐるしく変わっていくときに、こんなことやっていて良いのでしょうか。気がついたら、申請した企業は他の企業と合併するという事になってしまいます。そういう経済状況の変化に役所の手続きは無関係に動いています。企業は合併する前に持っていた埋立地を何かに使いたかったかも知れません。つまりは役所側の責任は個別の担当課ごとに分割されているのです。私の課はオーケーですがほかの課がまずいのでしょうか。こう言い逃

れをするのです。役所のこういった行動は、今の国際化された民間にとっては耐えられないと思います。つい20年ぐらい前まではそれで良かったかも知れません。日本の国内では、日本人だけが和やかに住んでいて、日本の国際経済化というのは、日本のメーカーが外国に品物を売るだけだったからです。今度の金融と情報の国際化は、この状態を変えました。外国の人も情報も金も一緒になって、東京大阪を揺り動かすからです。それに日本の企業が対抗するためには、3年とか5年で企業が仕事をまとめていなくてはなりません。それ以上役所とはつき合えないという不満が企業の中に出てきています。ですから行政手続きを並列に並べたらどうだろうかという考え方が役所のなかから出てきました。港湾法も建築基準法も消防法も都市計画法も並列に、その手続きを始める訳です。そこで、担当課の職員が相互に情報交換をやりながら、できたらそれに責任を持つ担当者を1人決めます。これはいい企業の集合体だ、だけど役所の手続的に問題がある、縦系列じゃ間に合わないなといったら、その担当者が各課を回って、「お前、これを半年でまとめろ。」というわけです。こういうことをしないとスピードアップしません。例えば、外国企業が埋め立て地にショッピングセンターを3年以内に作りたいとの契約を商社とします。3年経ってできないと、約束違反になります。こういうところに切り込まないと、仕事はうまくいかないという話が私達のまわりに出てきています。この話題が行政の効率的向上により、民間活動を拡大するという事です。

もう1つ言いたいことがあります。新しい都市的雇用を創造する方策についてです。ここにお集まりの50歳過ぎの方、IT関係ですから定年を終わられてもジョブはいくらでもあると思いますけれども、土木建設業界の55歳を過ぎた方の仕事探しは深刻です。今まで営業だといって酒飲んで、お客さんと話をして、仕事が取れた、口銭はい

からだということをやっていた人たちです。から、情報処理に関しては能力がないのです。SEには絶対なれません。プログラマーにもなれない、そういう人達が土木建設業界にいっぱいいます。私のように国交省に関係が深い学者ですと、それは深刻な話題であることが良く理解できます。50歳過ぎのベテランを、行政効率の向上という分野で使えないでしょうか。いくつか考えられることがあります。例えば工場跡地が土壌汚染されていたとします。汚染された土壌をどう取り除いて、それをどこに持っていったら良いのか、それには何年ぐらいかかるのかというような課題は、土木建設業界を退職したベテランに任せれば良いのです。これは技術屋がやることですが、業界のベテランならば事務屋だってわかります。汚れた土をどういうふう処理したらよいかは、情報処理技術者にはわからないノウハウなのです。

それから次のような仕事もあります。東京や大阪の大都会にお住まいの方の住宅では、お父さんが死んで相続になると、必ず測量屋さんが入って土地を調査します。そうしないと正確な坪数がわからないのです。わが国でも皆様方の土地の権利を確保している公図というのがあります。これは法務省関係の役所に保存してあるのですが、ものすごくいい加減な形の図面なのです。ひどい話が京都にあります。京都では法務省に登録されている公図はないけれども、俺の土地は何坪ここにあると地番、地名がはっきりしている土地があるそうです。現場へ行くと実際にその土地はあるのです。何でそうなったかという、300年前からそうなっているのだそうです。そうすると公図が間違いだと言うことになるのです。日本人は土地を元手にして日本経済を広く膨らませていったわけですが、その根本の皆さんの土地がはっきりしていないというのがあるのです。

地籍調査というのがあります。地籍調査法という法律に基づいて皆様の土地を少し

ずつ調査しているのですが、都会の民地では、測量はあまりされていません。役所では、「地籍調査進んでいるか。」と問われれば、「はい、確実に毎年1%ずつ、民地について調査を進めています。」と応えます。ですが、どこをやっているかという、森林と農地を測量しているのです。国の担当課では、国土面積の調査済みのところは、今年は何百平方キロであるといえます。ところが、何と大都会の中心部には手を触れていません。都会の住宅地で敷地境界をきめることは、血の雨が降るような、けんか腰でやらなければならない仕事なのです。東京23区で、国土調査法に基づく地籍調査で公図がきちっとしている民間の宅地は2割ないのだそうです。大阪市に至っては7%位しか地積調査がすんでいないそうです。北海道とか九州とか東北の畑については大体終わりました。これは当たり前で、農業構造改善事業をやれば、ちゃんと地籍は決まるのですから、当たり前の話です。地籍が決まらなると何が起きるか、町を直すときに、民間同士の境界をめぐる争いというのは大変なのです。まちづくりではこの境界を確定しない限り次の仕事は動きません。ですからそれで1年や2年、あつという間に過ぎちゃうのです。

私もある町で、次のようなことを経験しました。小さい町ですが、役所が情報的、確なつかまえ方を知らないことで、次のような事態が起きました。国土調査法に書いてあるのですが、ある調査区域の調査をするときには、国土調査法の施行令第何条に、必ずこの調査区域に隣接している地主を呼んで、現場に立ち合わせ、その確認のもとに測量をしなければならぬと書いてあるのです。ところが、十何年前の話ですから、その頃の担当者は、「まあいいや。ここだけは、調査する土地の地主だけ立ち合わせて、境界線は一応こちらの地主の了解済みということで引いておこう。」と、調査を済ませてしまいました。赤線で書いておけばいいとして処理をした訳です。図面

を4、5年前に私の友達が見つけた。彼の土地のところに変な赤線が入っているということになったのです。それで国土調査法の施行令を調べたら、役場が法令違反をしていることが明らかになったのです。これは大変おもしろい裁判になるのです。そういう法令違反をした町役場がやっていることに対して、県庁はどのような監督権限があったのか、それに対して賠償責任を問える。こういう話まで出てくるのです。

ですから、地籍を調査することは、21世紀にいい町をつくるための基盤としてもものすごく大事なのです。これがきちっとしていれば、すぐに土地の面積が確定し、そこでの借地権が金額にすると幾らになるかもはっきりする。そのためには境界をめぐって争っている隣人同士を「まあまあ」となだめることが必要です。この「まあまあ」となだめる技術は、土木建設業界の用地担当の人が一番得意です。夜お酒を持って行って、何とかと話をする技術です。測量自体は単純な技術です。それから少しIT的なことを言えば、GPSで相当のことがわかります。相当のことがわかりますが、最後のつめのところは関係者が立ち会わなければなりません。最後は対人間関係です。

地積調査を東京、大阪、名古屋、京都、福岡、こういう大都会で実施すれば毎年何万人かの土木建設業界を定年退職した人の仕事を創ることが出来ます。職業意識を持ってまちづくりに貢献する仕事があれば、55歳定年の男達にとって、そのほうがかっこいいです。そういうことも考えていかないと街は良くなりません。効率よく町をつくる制度だけでは、日本の都市空間はうまくつくれません。市民参加による多様なまちづくり運動を展開するということを強調したいのです。奥様方はいきいきとしているのですが、企業で一生懸命働いてきた男達が、退職後はあまりぱっとしないという話を特に大都市圏で良く聞きます。雇用にも関係しますので、働いてもらうほうが得策です。

そのためにはNPOをいっぱい社会の中につくってもら必要があります。どういうNPOでもいいのです。NPOといっても株式会社とほとんど同じですが、違いは、配当をしてはいけない点です。利益を生み出してはいけないのです。多くのNPOがいろんなまちづくりに関わって、自らの経験を通してノウハウを身につけます。NPOがまちづくりの中でよくおきる役所対住民という対立構造の間へ入ることによって、先ほどの地籍調査の「まあまあ」という方ではないですが、対立関係にある程度早く収めることができると思うのです。要するに対立のために無駄にすぎてゆく時間を縮めることができます。住民と市役所の対立関係のために、ショッピングセンターをつくることできないとします。5年経っても答えがでないとしましょ。答えがないというのは恐ろしいことです。やめるか進めるか、とにかく答えが出るのが一番重要なのです。そこへ街づくりを得意とするNPOが介在することによって、「1年過ぎてまだイエス・ノーがわからないなら、ショッピングセンターはつukらないほうが良い。」というアドバイスを市役所にします。それは市役所にとっては、渡りに舟の処方箋かもしれません。こういったNPO仲介業はこれからいっぱい増えると思います。モデレーターとかファシリテーターとか、カタカナをつかった仲介業が生まれてきます。こういうNPOには、年寄りの知恵、年寄りの雰囲気役に立ちます。

これらのNPOに対して、恐縮ですが皆さんの国税を使わせていただきます。NPOのリーダーに、人件費をとりあえず3年間ぐらい補助いたします。そういうNPOと住民と市役所の議論の中で、どうしてもここに公園をつくりたいとか、どうしても保育所をつくりたいとなったら、改めて箱ものについてお金を出すようにしましょ。そういうふうNPOを使おうということです。要するに知恵を使ってちゃんと理屈を立て、街づくりの対立事項を整理する専

門職がこれらのNPOです。そして市民社会の中に、はっきりと約束は守るという契約の概念が生まれたときに街づくりは21世紀型になると思います。

今までのように、何だか知らないけれど陳情・請願をやって、代議士や県会議員を動かすというのはもう止めたほうが良いでしょう。頭を使わないで、義理・人情とか仁義とかやくざ路線につながるようなやり方での街づくりはすべきではありません。それは危ないことです。知恵を使って議論をして、お互いを信頼し、信頼の上に契約をつくり、その契約は必ず履行する。そういう公と民の対話を進めた結果として、公園をつくれ、保育所をつくれということになれば、市長は受けざるをえません。これは当然、税金をそのために使うということになります。

それでは、都市再生の新しい試みは、どういう地域で重点的に行われるのでしょうか。まず大都市の戦略地域があげられます。これは大体が臨海部です。企業が臨海部の工場を売らなければいけなくなったときに、そこをどう再開発するかという話です。それから市街地内部の交通拠点もその対象になります。これは地方都市の中心市街地にもあるのですが、JRの駅前ではなくて私鉄の駅前を言っているのです。私鉄の駅前を皆さんは、ほんとうに満足しているのでしょうか。実体はとても立派とは言えません。こういうところをきちっと直していくのがこれからの都市再生です。役所や企業を退職した60過ぎの男達がリーダーになってNPOをつくります。そのNPOが駅や駅前商店街を使っている中年の男性やご婦人の意見を聞きながら、市役所に駅前をこういうふうに直したらいいという案を持ってゆくのです。その案を市役所はきちっと受けとめなければいけません。こういう実験をこれからしてみたいのです。

まちづくりについて、役所の職員のほうが市民よりも知らないことが多いのです。これは当たり前の話です。特に40代ぐら

いのご婦人の方は、気楽にヨーロッパやアメリカに行って、町の真中を歩いて写真を撮ってきます。そして、どこの博物館がよかった、どの美術館がよかった、どの橋がよかったと日本に帰ってから話し合いをしています。これは知的な見学です。ところが、市役所の職員は、皆様の税金で出張するわけですから、そんなことできないのです。この頃は市役所も若い人を海外に出すようになりましたが、10年ぐらい前は定年退職前の課長さんや部長さんが、ご褒美ということで外国に行っていました。それではなんの役にも立ちません。市役所の若い職員が目的意識を持って外国へ行って見て来なければいけないのですけれど、役所の組織ではなかなかそのようにいきません。おまけに英語ができないでしょう。日本の女性は強いですよ、英語ができなくなると日本語でしゃべってアメリカ人にわからせてしまいます。うちの母親なんか随分前ですけれど、ニューヨークのマンハッタンのど真ん中で、八百屋へ行って「これ、ちょうだい」と言うと、ちゃんと買うことができました。対談の仕方は日本の女性のほうが上手です。日本の男は、かっこつけますから英語ができない。

ですから、情報のとり方にも役所と民間との間に決定的な差があります。しかし計画や事業の決定は役所の職員が職務上やらなければなりません。それならば、良い行政計画案であれば、それを民間がつくったものでもあっても、正式に認めてはどうでしょうか。いいかどうかの判断は、大学の先生などの専門家と一緒に考えれば良い。職員に必要なことは、この決定が手続き的に正しかったかどうか、もしも後で間違ったとしても、今まで住民とつき合ってきた過程で、正しいと自分に確信させた決断であったかどうかです。こういうことを役所の職員が思っていればいいのです。ところが今の行政の姿勢は、住民や企業を指導するというものです。建築指導課という名前は、その代表例です。何を指導しているの

でしょうか。

それから地方都市の中心市街地も都市再生の試みの対象です。率直に言って、中心市街地で、都市再生の新しい試みをやれば全部うまくいくかという、そうではありません。なぜならば、中心市街地が衰退するように、政府の施策はこの半世紀ずっと行われて来ています。農民は自分の農地で、米もとれないようになったら、宅地として売りたいになります。政治的にそれを宅地にするように運動します。そこへ市民は戸建て住宅を建築します。ショッピングセンターが来るといって、農民は土地を売りたい、貸したいと思います。道路を早くつくれと地元の人たちは要求します。早くつくるには街の真中にはつくれませんから、田んぼの真中につくります。つくるとすぐ、道路に面したところは宅地になります。そこにラブホテルとかファーストフードとか自動車の修繕屋が、あっという間に建物をつくれます。そういう建物は10年ももてばいい安普請です。そこでパートの雇用が発生します。だから経済的には非常にいいのです。しかし、そういう道路を造るほど、土地利用が荒れてゆき、現在の郊外の惨状が出現したのです。

それを突然まるで人が変わったように、町の中心市街地が大事だと言っても、だれも信用しません。中心市街地でご商売されている方は、役所の職員よりずっと頭がいいのです。よくある話として、おじいちゃんは中心市街地にある老舗の家でしぶ茶を飲んでいけばいい、店は象徴的に開けるけれど売れなくてもいい、その建物は全部償却していますから借金も無い。長男はどこかのバイパス道路に店をつかって、次男はショッピングセンターに店をつかって商売をしている。そのようにして一家全体でリスクを分散し、ビジネスの機会を多様化しています。その一家としては中心市街地に客が来なくなっても、一家としては、全部うまくいっているのです。こんなのは商人が考える当然のことです。ですから中心市街

地の再活性化はうまくいかないのです。

ですが、中心市街地に市役所も県庁も金をかけたてきました。区画整理をやったり、駅前広場をつかってデパートを入れてきたりしてきました。少しぐらいは中心市街地をよくしなければという話も出てきます。ですからこれは都市間の競争になります。隣の町では中心市街地はうまくやったけれど、こっちは全然だめだとかということが明らかに起きてきます。中心市街地にどれだけ人を集めて、そこに商売を展開させるためにはどうしたらいいかという知恵比べになります。知恵を出し合った民間の提案書を市役所が採用して、中心市街地の再生に取りかかれば、取りかかった都市間の競争が始まります。そして必ずかなりの都市は失敗します。要するに、地方都市の中で失敗ということが次々と起きてくる時代が始まります。何故ならばお金がないからです。皆様の税金はだんだん少なくなってきます。その中で福祉とお医者さんにお金を払わなければなりません。街づくりに使える税金は限られています。かっこよく税金を皆さんの中心市街地に持っていきません。市役所は勝負するしかない、これは国内競争です。大都市の臨海部はすでに国際競争に巻き込まれています。

それから木造密集市街地を改善することも都市再生の大事な課題です。東京が一番深刻です。地震が来れば、木造密集市街地では、建物がつぶれて火事になり多くの死者が出てきます。こういう木造密集市街地を作ってきたのも私達なのです。土地を分割して誰かに売ってしまえば、後は知らないよという一人一人の行動の積み上げが木造密集市街地になったのです。これを直さなければいけません。直すためにはここでも知恵比べを出す組織が必要です。それが先ほど言ったNPOに期待するのです。街づくりにNPOが活動して、ある木造密集地の中に4m道路を通す見込みがつかるとします。例えば、その道路にあった土地の老人が死んで相続の話が出てきたとします。

もう一つの土地は担保になっていて競売に出そうだ、この二つの土地をつなげると4mの道路ができるよとNPOは考えるわけです。そこで市役所がその二つの土地の両側1mずつ土地を買ってくれば6mになる。6mになれば何とか消防車が入れるのです。

ところで、小さな子供の遊び場をつくり、そこに面する民間の建物を建て替えて、託児所をつくる街づくり事業を考えてみましょう。子供の遊び場のための用地取得に1億円かかるとします。公共事業から見れば1億円ぐらい小さい額です。建物の建て替えが2億円か3億円かもしれません。NPOが仕事をまとめて、そういうのが無数に起きてこないと、木造密集市街地はよくなるのです。今までこれを直せ、或いはこれを決定したと役所は言っていましたけれど、それで街は目に見えて変わったのでしょうか。やらないのではなくできないのです。市民の対抗意識に役所がつき合うならば、その仕事にかかわる役所の職員を倍にしなければだめでしょう。それで懲りている市役所はいっぱいあります。

市直営の区画整理事業、再開発事業をやった市長さんが昔いました。そこで一度担当させた職員はずっと抱えなければいけません。そんなことは今の市役所では到底考えられません。そこで専門職を一時的に雇うことが必要なのです。市役所もNPOに相談し、専門職を嘱託として雇ってみたらどうでしょうか。木造密集市街地のどこでもいいのです。どこかで今までより公共用地が増えることを、市役所とNPOが一緒になって考えるのです。道路でも保育所でも公園でも何でもいいのです。公共の用地が増えるということは、燃えにくくなるということです。そういうことを考えられる嘱託がほしいと思います。

こういうことは55歳を過ぎた、例えば総会屋対策をやっていた会社の総務課長さんが向いているかもしれません。何故ならば、住民がゆったり話せる雰囲気をもっている

からです。あるいは土地供給公社で長いこと用地担当をしていた人が、都市計画やまちづくりのことを勉強してNPOとつき合うようになれば、いろんな小さいまちづくりの種を住民との対話から探すことができるのではないのでしょうか。こういうNPOをまきこんだ都市再生という街づくり実験は、対象期間を3年から5年間にしてみたらどうでしょうか。なぜなら役所が5年かかるというのは10年かかるのです。役所が初めに5年計画といってもその計画の7割ぐらいできれば成功といいます。ただし、7割をつくるのに10年かかります。なぜなら役所には時間の厳しさという考えが少ないからです。しかも単年度予算です。一度この事業が採択されれば、初めにこれ30億円ですといっても、採択されればもう役所の常で、50億円かけてもいいのです。この事業は続けてやらなければ完成しない、だから時間の観念とコストの観念が少ないのです。ですから民間の常識から云えば3年から5年で役所の仕事もやってもらわなければいけない。そこでPFIの話ができてきます。PFIで一番いいのは、事業費が安くなることもありますけれども、物事を完成させるスピードです。これがものすごく大事なことだと思います。

私は今インターネットのホームページで、まちづくりの話がどの程度議論されているかを調べています。わかってきたのは、まちづくりはフェース・ツー・フェースだけではなく、インターネットの中でものすごい勢いで動いています。例えば幕張にできた住宅団地を維持・運営するために、その住民が多摩ニュータウンの長沼にあるまちづくり運営のインターネットグループに話を聞きにいらしています。日常の交流はインターネットで情報交換しています。

この間東京では、小田急の高架化に対して裁判所が反対の判決を出しました。高架化はけしからん、つまり地下のことも考えるべきだから高架化は違法であると地裁が判決を出しました。それに対して、翌日イ

インターネットのホームページで、ああいう裁判所の意見は全くナンセンスであるということ、堂々と書いている奥さんがいました。これはホームページに出ています。この奥さんの意見は小田急の沿線だけでなく、日本中でわかってしまうのです。「高架化はけしからん地下にすればいいと、一体誰が言ったのでしょうか。」という話とか、「今までに何年かかったか、何でも学者の言うことを信用しないほうがいいわよ。」という話も、つまり本当の話がインターネットのチャットで出てくるのです。

港区役所が麻布十番で駐車場をつくった

話も住民のホームページに出ていました。「あなた1台いくらかかるか知っているの、1台あたり4,800万円かかったのよ。」というホームページもありました。こういう会話が沢山ホームページに出ているのです。これはすごいことですよ。ですから今日では、IT抜きに都市再生は進められないという時代になってきました。

以上で私の話を終わらせて頂きます。どうも失礼いたしました。

(文責：情報化フェスタ実行事務局)

#### 4. 基調講演 2

講師：牧野 浩隆氏 沖縄県副知事

テーマ：「沖縄県のIT施策～e-islandをめざして～」

概要：

離島県である本県では、情報化のもたらす効果を最大限に活用することにより、時間的・空間的不利性を克服し、特色ある産業や文化の振興、県民生活の向上を図ることが最も効果的な方策の一つであると考えております。

平成10年に策定した「沖縄県マルチメディア・アイランド構想」は、本県における情報通信産業（IT産業）の振興・集積により自立的な経済発展を図るとともに、アジア・太平洋地域における情報通信分野のハブ機能の形成を通して国際貢献を果たすことを目指しています。また、本県経済の活性化を目指した「沖縄国際情報特区構想」の実現に向けて、国や市町村と連携して取り組んでいるところです。

本年7月には「沖縄e-island宣言」を行うとともに「情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針」を策定し、本県が情報通信技術（IT）を活用して県民生活の向上と自立に向けた持続的発展を目指すこと、そして情報通信関連分野の充実した人材層の形成に向けて、すべての県民が一体となって取り組んでいく決意を県内外に表明いたしました。

また県と市町村では、県民への行政サービスの向上を図る行政手続きの電子化を進めるとともに、行政の高度情報化に対応した生産性の高い事務処理を行う電子自治体の構築を目指して取り組んでいます。

21世紀初頭における本県の将来を見据えて策定を進めている沖縄振興計画（仮称）においては、本県がアジアにおける国際情報通信ハブ化に果敢に挑戦し、IT機能・施設を集積・誘導するとともに、独自の文化、自然及び感性を活かしつつ、e-islandとしての今後の発展を目指しています。

皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました副知事を仰せつかっております牧野と申します。どうぞよろしくお願いたします。



沖縄県副知事 牧野 浩隆氏

まず、はじめに、こうして沖縄のこの地で、全国の地域情報化推進会議が開かれますことを、非常にうれしく思います。これを開催し

ていただきました経済産業省、それからニューメディア開発協会、事務局を担当された方々、それから後援していただきました名護市、そのほかいろんな意味でたくさんの方々の協賛を得まして、この会が開かれましたことを、この上なくうれしく思います。改めてお礼を申し上げます。特に私ども沖縄にとりまして、こういった情報関係の会議が開かれるということは、ある種の感慨を覚えます。

と申しますのは、今私ども沖縄の戦後史、ずっと沖縄の経済を見ていますけれど、従来の沖縄の産業構造から考えますと、ITがこんな早足で沖縄の地に定着して、私どもはまたそこをこれからの沖縄を支えていく産業として、育てていこうというような位置づけができたことを思いますと、非常にある種のうれしさを感じます。

まず1つは何かといいますと、この2、3

年で約二十数社のIT関係の企業の方に来ていただいて、雇用の場、沖縄の場合は一言で申しますと、高失業社会と言われていたもので、この2～3年で約2,000人から3,000人近い若者に、IT関係の雇用の場をつくったということは、沖縄の高失業社会から見ますとうれしく思います。

それともう一つは、沖縄経済の自立で産業振興と申しますけれども、なかなか遅々として進まない中で、二十数社が沖縄のために進出していただいたということだと思います、これまたうれしいことだと思います。

もう一つは、去年、ちょうど1年前のこの場所でサミットが開かれました。そのときにもサミット宣言、サミットの中でIT宣言がなされており、同じように国際的にも、ITがサミットの中で宣言が発表されるような時代であるのと同時に、国内におきましても科学技術立国を目指して、いわゆるIT立国を目指すような形で、言ってみればITというのは、これからの経済社会・技術社会の大きな流れないわけですから、沖縄としましても、そういう大きなうねりの中に一歩、二歩乗り出すことができているということを見ますと、非常にうれしく思います。

それともう一つは、何よりも政府をはじめお集まりの皆様、多くの方々、沖縄におけるIT産業の定着に向けてがっすり四つに組んで、強力な応援体制ができあがりつつあることを思いますとき、改めて皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

さて、私に与えられましたテーマが「沖縄のIT施策e-islandをめざして」ということだと思います。沖縄のIT施策につきまして、現状と目指すべきところを若干ご報告させていただきたいと思います。その後、これからどのような展開をするか、私どもも試行錯誤でやっていかなきゃならないわけですから、お集まりの皆様のいろんな意味でのご支援とご指導をいただければと思いますので、現状と沖縄の目指すところをご説明させていただきたいと思います。

お配りしました資料を開けていただきたい

と思いますけれど、それに沿ってお話をさせていただきたいと思います。1ページ、2ページ、3枚目のものがございます。順序が逆になりますけれど、「沖縄県のIT施策e-islandをめざして」という資料を皆さんにお届けしているかと思います。その3枚目をご覧になっていただきたいと思います。

その3枚目、ちょっと見にくい資料でございますけれども、沖縄におけるIT施策が出発したのは、ちょうど今から10年前でございました。そのときにどういうことがあったかといえますと、直接のきっかけは、その当時、自治省が「地方公共団体における情報化の推進に関する指針」ということを出しまして、各都道府県の自治体に、やはり地方といえども情報化に取り組みというようなそのような指針を出したいきさつがありました。

その背景は、当時はやっとな情報が、これからの経済社会を変えていくという技術革新と同時に、一方では、国における政策が、その当時は第4回目の全国総合開発計画がつくられようとしている、あるいは進められようとしているときでした。皆さんご存じのとおり、全総、二全総、三全総、四全総とありますけれども、当時の四全総は、いわゆる多極分散型の国土を形成していくというのが、その当時の主題でした。

と申しますのは、三全総のときは皆さんご存じのとおり、いわゆる定住圏構想と言うことで、各地方の定住権を整備していくというような目標がつくられていたわけです。四全総はそれを踏まえまして、これから各地の拠点を、これから交通体系だとか通信体系をネットワークで結ぶことによって、多極分散型の国土を形成していくというような、そういう背景がありました。それを踏まえて、先ほどお話しした自治省による「地方公共団体における情報化の推進に関する指針」が出たわけでございます。ちょうどそれが出たときに、沖縄県では今進めております「沖縄振興開発計画」というのがあり、その2次が終わって、3次をどのような形で作っていかうかというような時代でした。

そのときに1次、2次までの沖縄における振興開発の難しさは、公共工事だとか観光などは割合に順調にいったわけですが、そのほかの産業振興というのはなかなか進まずに、大きな課題を抱えていたわけです。進まなかった理由の分析としまして、やはり沖縄が本土から遠く離れている遠隔の地にあるということと、離島県であるという距離的、時間的、空間的な疎外要因が、沖縄の経済社会の発展を疎外しているという認識があったわけです。そのときに、いわば情報化の進展というのは、その情報化を活用することによって、時間的、空間的な不利性を解消する大きな手段になり得るという問題が提起されたわけです。それをとらえまして、私ども沖縄県でも、いわゆる情報化を振興開発の有効な手段として、体系的に推進していこうという発想からできたのが、皆様にお配りしました3ページの真中の上にあります「沖縄県高度情報化基本構想」、俗に「インテリジェント・アイランドおきなわ」というハイカラな名前をつけたわけでございますけれど、そこから沖縄の情報化に関する作業がスタートしたことになっております。

そのときの、いわゆるインテリジェント・アイランド沖縄、「沖縄県高度情報化基本構想」を見ますと、理念としましては、その構想の中で、1つには沖縄の特性を生かして、離島の不利性を、いわゆる情報化を活用することによって克服して、沖縄の産業振興を進めようということと、もう1つはもっと積極的に情報化を活用することによって、快適で豊かな県民生活を実現していこうというような、そういう理念のもとにつくられたものでございます。

その中身は4つほどの柱がありました。1つは、いわゆる地域特性を生かして、離島の不利性を克服するために情報化を進めようと、2つ目には、快適で豊かな県民生活を実現するために、情報化を進めていこうと、3つ目には情報通信の基盤整備あるいは拠点を整備していこうと、4つ目には情報化を進めるた

めの諸々の環境を整備していこうということで、この高度化推進計画はつくられたわけです。

そこに書いていますように、約3つほどの柱がありました。まず右のほうから見ていただきますと、沖縄県総合行政情報システム基本構想というのがあります。言ってみれば、行政用の情報化を進めるというのが1つの柱でした。

2つ目は右から2番目の、情報通信基盤を整備していこうというのが、2つ目の柱でした。3つ目は、その左にあります地域を情報化していこうというのが、その柱でございます。

若干遅れますけれど、一番左端にありますように、情報通信関連産業の振興、もう若干時間的には遅れてきますけれど、当初の発想のウエイトはどちらかといいますと、情報化を活用して、産業の振興だとか行政の効率化を図っていこうと、情報の活用化というような状況だったと思います。

ところが今は若干ニュアンスが違いまして、情報の活用じゃなくて、情報を産業化していこうということにウエイトがあることは、もうご存じのとおりだと思います。そういうことでスタートしましたが、あれからちょうど10年が経ちました。10年経った去る7月に私ども沖縄県は、お配りしました資料の1ページ目をご覧になっていただきたいと思えます。そこにありますように、去る7月に、私どもは「沖縄e-island宣言」をいたしました。

遠大な計画でございますけれど、読ませていただきますと、1つには、ITの時代認識としまして、情報通信技術の飛躍的な発展は、国境や距離を越えて人々の生活や経済活動に大きな変化をもたらせていきます。これをどのように活用するかによって、私たちは新たな時代を切り開く先駆者として、先端分野を積極的に開拓し、すべての分野にITを生かして、人、モノ、情報が行き交う沖縄、世界を舞台に活躍する「平和で豊かな沖縄」を実現します。その成果をどういう形で見るかといいますと、この島に生まれる者には輝く歓

びを、学ぶ者には未来を切り開く力を、働く者には希望と誇りを、暮らす者には健康と長寿を、訪れる者には安らぎを、羽ばたく者には限りない未来を、そういうことを活用することによって、私達は沖縄が国際社会に貢献することを願い、世界とともに共生する「e-island」を目指すという遠大な計画を宣言したわけでございます。

これから沖縄県が目指していこうという、まさに目指すべき目標でございますけれど、これに向かってどのようなことをやっていかなければならないのか、あるいはこれらをするために、今何を沖縄県がしているかをご報告できればと思います。

続きまして、2枚目を開けていただきたいと思えます。その宣言を実現するための手段として表示しましたのが、私どもの右側の三角のものをご覧になっていただきたいと思えます。「沖縄e-island宣言」を実現するためにどのようなことが必要かというのを、約4つにまとめております。

は、人材育成をするために、情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針、これを策定しております。は、情報通信産業振興と集積を図るために、「沖縄県マルチメディア・アイランド構想」を策定しております。それから の情報通信基盤の整備、 の地域の情報化を図るために、その基盤としまして「沖縄県総合行政情報通信ネットワーク基本構想」をつくっております。そして の行政の情報化、電子県庁をつくるために、沖縄県行政情報化推進計画、その4つをつくって進めて、宣言しました「e-island」をつくっていこうというようなことを、今進めているところでございます。したがって、私の報告はこの4つがどのようなものであるかを、皆様にご報告させていただければと思います。

順序が逆になりますけれど、この4つの中の最初のほうに「沖縄県総合行政情報通信ネットワーク」についてご説明したいと思えます。これは沖縄における情報通信基盤を整備するとともに、地域の情報化を推進するため

に、1997年の10月に策定したものでございます。その目的は、県の行政の情報化を推進するために、情報通信基盤を総合的に高速大容量に整備することによって、行政の情報通信化を進めていこうというものです。その範囲は県と市町村をネットワークで結んでいくこと、もう1つは産業化のための基盤整備として活用するという、もう1つは沖縄では防災のための行政の無線設備がございしますが、たまたま古くなっておりますので、これの更新も含めまして、今の情報通信ネットワークをつくろうという意味で進めているところで

この場合の基盤ですけれど、4つほどの基盤を今準備しております。1つは、マイクロ波の多重回線と、2つ目はMCAの回線、3つ目は光ファイバーの回線、それから4つ目は離島のたくさんある所ですから、衛星通信回線のその4つを使うことによって、基盤整備しようとしております。これが完成しますと、どういう活用ができるかはある程度イメージでございしますが、行政の情報をネットワークで各市町村と結ぶということができずし、保健だとか医療などに活用できるということ、先ほどの防災関係にできるということ、あるいは教育関係、観光関係、農林水産業、その他などに活用していこうという状況でございします。今その整備を進めまして、供用開始を2003年の4月を予定しております。それができた暁には、先ほどのイメージのものがうまく運用できることになるかと思えます。

2つ目には、沖縄県の行政情報化推進計画がございします。これは一言で言いますと、電子政府と言われている沖縄版で、電子県庁をつくっていこうというようなことです。この背景としまして、先だって政府で「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」が制定されました。それに基づきまして去る1月に政府は「e-Japan戦略」を発表しております。これは皆さんご存じのとおり、5年以内に、日本を世界最先端のIT国家につくり上げていくというような宣言がなされており、その中に4つの柱があります。1つは超高速のネ

ネットワークのインフラを整備していくということ、2つ目は電子商取引の新たな環境整備をやっていくということ、3番目に電子政府を実現するというような項目があります。4つ目には人材育成の強化とありますけれど、その3番目の電子政府をつくっていくというものに対応した、沖縄県庁を電子県庁にしていこうというのが、この沖縄県の「行政情報化推進計画」でございます。これの内容は当然のことながら、質の高い行政サービスを県民にどのように提供するかというような視点と、それから県庁の中の行政事務自体をいかに簡素化・効率化していくかという意味での情報化を進めるかというようなことです。そのためには、私どもは当然この目標を達成するために、3つほどのものをやらなきゃならないと思って、今作業を進めているところで

1つは、情報化するためのインフラづくりです。このインフラづくりにつきましては、たまたま2、3日前から県庁の中のLANの整備を進めているところで、約10日ほどかけて、10メガビットから100メガビットのものに県庁の中のLANを張り替えるという作業を、今進めているところで。それをするためには、当然県庁をあげて全庁体制で取り組んでいくわけでございます。

この電子県庁を進めるため、いろんな意味のシステムをつくらなければならないわけですが、そのシステムも1つは当然のことですけれど、県民生活の利便性の向上を図るために、行政情報を積極的に提供するための、いわゆる県民との接点のためのシステムをつくらないといけないと思っております。そのシステムの具体的な内容は、例えば、インターネットによって行政の情報を提供するとか、あるいは税金、公金などの支払いをオンラインで行うとか、あるいは住民登録とかなどの諸手続きをオンラインで行うとか、あるいは公共施設の予約をオンラインで行うとか、場合によっては電子選挙制度の投票を行うとか、税の申告などもオンラインを通じて行うとか、そういう意味での、行政と県民生活の接点の

ためのシステムづくりが必要になってきます。

もう1つは、行政内部の効率化でございます。その意味ではペーパーレスだとか、文書管理をどうするかとか、県内の行政事務を情報化しようという意味でやっているのがそのものでございます。

次に、そういうのを含めまして、私ども沖縄県庁が一番重視しているのが、お配りしました資料の3枚目の、左端にあります「沖縄県マルチメディア・アイランド構想」です。

今沖縄の経済を見ますと、非常に財政依存あるいは基地依存、高失業社会ということで、産業振興をどう進めていくかが大きな課題になっております。その産業振興のために、IT産業を沖縄のリーディングセクターに育てていこうというような位置づけでつくったのが、この「沖縄県マルチメディア・アイランド構想」です。これは、前身はちょうど今から4、5年前に、当時の郵政省それから通産省の中で、沖縄のマルチメディアあるいはデジタルアイランド構想などのいろんな調査がなされました。ご提言をもとにして「沖縄県マルチメディア・アイランド構想」ができ、1998年の9月からスタートして、今それが実行段階にあるわけです。その中では、3つほどの目標を掲げております。

1つは、情報通信産業の振興集積によって、自律的な経済発展を図ろうということです。従来のIT施策とニュアンスの一番大きな違いは、従来は情報を企業の中に活用しようということで、言ってみれば企業を情報化しようというような、産業を情報化しようというような面でしたけれど、今回はそうではなくて、情報そのものを産業化しようというような面に大きなウエイトがあるのが特徴かと思えます。

2番目には、高度なITを活用した特色ある沖縄振興策の道しるべにしようというのが1つです。もう1つは沖縄の地理的な、あるいは歴史的な経緯を踏まえまして、アジア・太平洋地域におけるIT分野のハブ機能とした、国際交流拠点としての役割を何とか発揮できるような、交流拠点をつくっていこうと

というのが3つ目の目標でございます。

それともう1つは、やはりこれらの3つをフィードバックするための、評価するための1つのメルクマールとしまして、やはり産業ですから、自立に結びつける他の産業と、もう1つは沖縄の高失業社会をどう解決していくかということで、その場でどれほどの雇用の場をつくり得るかということを目標と掲げまして、10年後には約2万4,500人のIT関係の職場をつくっていきこう、新たな雇用の場をつくらうということで、2万4,500人を目標に掲げております。

そういうことで掲げておりますけれども、それをするためにはいろんな具体的な施策をしなければならぬわけですが、そのための先導的なプロジェクトとしまして、私どもは4つあげております。

1つは情報通信産業を、まずもって集積しなきゃならないということです。何もなしのところからスタートするわけで、いろんな意味での民間の活力を導入するために、国内外の企業誘致を図らなければならないし、あるいは県内企業の育成を図らなければならない。そのための行政としての諸々の支援措置をとらなければならないということで、まずもって、情報通信産業の集積を図るための仕組みをつくっていきこうということが1つめです。

2番目には、やはりこの世界はつまるところ人材と言われておりますので、人材育成あるいは研究開発のための仕組みを、どのような形で進めるかということで、目標としましてはもちろんのことですが、情報リテラシーは引き上げていく、あるいは情報通信技術者を育成していくなどの人材開発、研究開発などを目標として掲げております。これについては、後ほど詳しくご報告させていただきたいと思っております。

3つ目は、そのための先導的なアプリケーションを構築していかなければならないわけです。これは当然のことながら、1番目には県民生活の向上に結びつくようなアプリケーションとすること。2番目には、産業振興の柱となるようなものとしていくというような

ことがあります。4つ目には、これを支えるために当然のことですけれど、情報通信基盤の整備を図っていくということでございます。特に情報通信基盤の整備につきましては、沖縄の場合、離島がありますので、そういう意味では基盤整備をすると同時に、やはり通信コストが問題になってきます。通信コストをどのような形で低減するのか、通信コストを低減することによって、先進地域と競争できるような環境をどのようにつくっていくかというようなことで、通信コストの低減、基盤整備などが目標としてあげられております。

そういう仕組みをつくりまして、一番重要なことは、沖縄にどのように情報通信関係の産業を集積するかということでございます。そのために、私どもは3つのステップをつくって同時に進めております。第1次ステップとしまして、集積の中核となるような、そういう地域を形成しようということで、コールセンターなどを中心にした情報サービス産業を、まずとにかくここに集積しようということで、実施しました。

2番目はそれをもとにしまして、若干高度化しなきゃならないわけですから、それを活用することによって、コンテンツ産業の段階へレベルアップしていこうということです。このコンテンツにつきましてはいろいろありますけれど、沖縄の場合は主にエンターテインメントなどの分野から進めることがいいたろうということにしております。

第3番目のステップとしまして、高度情報化社会の極致でありますソフトウェア開発の段階に進んでいきこうということで、これもGISの分野から進めているところです。

そういうことを段階的に進めると同時に、もう1つは、やはりこの「マルチメディア・アイランド構想」を実現するための実行機関、あるいは実行体制、応援体制のようものをつくる必要があるということで、私どもは産・官・学に参加していただきまして「フロム沖縄推進機構」というのをつくりまして「マルチメディア・アイランド構想」、今お話ししましたようなものを実行するための体制を

整えております。そういうのを進めながら、これまで3年ほどやってきましたけれど、どのような実績があるかを若干報告させていただきたいと思います。

驚くことに、従来の沖縄では30年かけてなかなかできなかったことが、この2、3年でびっくりするようなスピードで進行しております。ちなみにどのような産業、企業に来ていただいたかと申しますと、情報通信関係の高度の製造業が今4社来ていただいております。そこでの従業員が約100余名おります。その中には、従来の沖縄の産業構造では全く考えられなかったような、半導体素子の製造企業、まさに世界水準だと言われているような方に来ていただいている状況もあります。

もう一つは、ソフト開発あるいは情報サービス、コンテンツ制作などの関連企業が21社来ていただいております。そこでの従業員数が1,000名を上回っております。それから最後になりますが、第1ステップのコールセンター、これは驚くのですけれど21社来ていただいております。約2,800名に従業員として雇用の場を与えることができたという状況があります。全部で約40社近くなりますけれど、そこで約4,000名の新たな雇用の場をつくれたという状況があります。

もちろんこれだけの企業の方に来ていただくためには、私ども行政としましても、それなりの仕組み、それなりの支援体制を一生懸命やらせていただきました。これもいろんな意味での政府のバックアップ、いろんな皆様のご指導をたくさん得ましたが、主なものをご紹介しますと、まず一つは直接的に来ていただく企業の支援措置としまして、まずは沖縄の高失業社会の中で、若年層の雇用が大きな問題ですので、もし30歳以下の方たちを雇用する企業がありましたら、その人件費の3分の1を、3年間にわたって補助しようということをしていただいております。これは労働省のご支援が大きな力となっております。

それともう一つは、その関連の企業の方々が従業員を県外や海外などに、いわゆる研修

のために派遣するなら、その研修費も30万円、80万円というような莫大な金をおあげしようという形で、企業の方が技術レベルのために従業員を県外、海外に派遣する場合の旅費などを補助しております。

もう一つ一番大きな問題は、いわゆる沖縄に企業が来ていただくわけですが、情報通信産業は場所を問わないといえますけれど、やはり本土から1,600から2,000キロ離れますと、通信コストがかかるわけでございますから、来ていただいた企業が要する通信費のコスト、本土・沖縄間の通信費のコストの80%を県が補助しております。そういった面から見ますと、こちらに来ていただいた方の通信コストというのは、従来の20%ですから、こちらで仕事をなさいますと、むしろ東京で仕事をやっているのと全く同じような通信コストの負担しかないという意味の80%の通信コストの補助をしております。

もう一つは、急にこれだけの企業に来ていただいたわけですから、沖縄の企業の方は当然のことです、ペイ、収支を考えなければいけないわけですから、即戦力になるような従業員が欲しいわけです。しかしながら、沖縄の産業構造から見まして、こういった社会の経験者というのはそうたくさんいたわけではありません。即席的に指導、研修しなきゃならないわけですから、人材を育成するために、急きょ私どもは10日間コースというので、何百名というような莫大な数の方々の講習を無料で展開いたしました。

それともう一つは、今沖縄で一番大きな産業は観光産業でございますけれど、これからは情報通信産業がそれに次ぐ2番目のリーディング産業として育っていくと、私どもは思っております。沖縄の振興開発につきましては、いわゆる「沖縄振興開発特別措置法」というのがございますけれど、その中に情報通信産業の振興制度を設けていただきまして、沖縄に進出する企業に対しては、法人税あるいは所得税、地方税、諸々の税の控除制度というのをとって、バックアップしているというような状況がございます。

そういうバックアップ体制と、もう1つは、やはり沖縄でも情報通信産業を育成する緊急性に鑑みまして、インキュベートの施設をつくりまして、そこでオフィスを無料で開放するというような意味で、今そのインキュベートの施設が県内に約7カ所あります。那覇に2つあり、那覇の企業化支援センターとありますけれど、入居企業が12社ございます。それから名護市のほうにも共同利用センターがございます。そこも十数社が入居しております。それから北谷のほうにもそういう施設があります。さらには沖縄市にも、沖縄テレワークセンター、今建設中でございますが本島中部の宜野座村にもそういう施設ができます。それからお隣の嘉手納町にもそういう施設ができまして、インキュベーター施設が7カ所ありまして、無料で事務所を開放するという状況と、もう1つはもう少しレベルアップしましたデジタルメディアセンターとしまして、産業化に直結するような諸々の機器を整備したものを、そこで安価で提供するという状況のものがございます。これはインキュベートの施設でございます。

もう1つは、そういった方たちをサポートするための研究開発施設がございますけれど、これも急ぎですが、今までの沖縄では考えられなかったような状況で進めております。

1つは、沖縄情報通信研究開発支援センターというのがございます。その施設も情報分野における共同利用型の諸々の施設を配備することによって、産業化を支援するというような研究施設が、那覇市、名護市、北谷町に整備されている状況でございます。それともう1つは、人材を育成するための施設でございます。これは沖縄本島と宮古と八重山にそれぞれ1カ所ずつ置きまして、諸々の機器を備えて指導者を置いて、フリーで育成に当たっている状況でございます。

ちなみに去年の那覇市におけるマルチメディアセンターの人材育成の利用状況を見ますと、平成12年度で約2万人近い方がご利用なさっております。八重山の場合ですと約1万5,000人、宮古の場合はスタートが若干遅れま

したので、13年度に入っておりますが、これまでに4,000人余の方たちが利用しているような状況にあります。

こういう支援施設を沖縄に集積すると、いい意味での相乗効果がありました。何かといいますと、沖縄に陸上げされている海底ケーブルが4本あるということでございます。1つはChina-USライン、80ギガとされています。2つは、ヨーロッパ・中近東から日本へ向かっている40ギガのものがございます。3つはKDDのJ-IHのものが陸上げされまして、これが100ギガ、それからMOCが5ギガという4つの海底ケーブルが沖縄に陸上げしているということです。他の都道府県とは違って、まさに沖縄が持つ有利性だろうというようなことで、その積極的な活用を図ることが期待されています。

去年サミットがこの地で行われました。そのサミットとの関係で、その残った施設などを活用することによって、さらにレベルアップしようということで、名護に国際海洋環境情報センターというのができます。これは地球情報を収集するというような意味と、デジタルアーカイブの機能を持つとか、大変先端のものができることになります。

お隣の恩納村では、軍用地が返ってきた跡地を活用する1つの成功例として沖縄亜熱帯計測技術センターが脚光を浴びております。これも地元とのつながりを大切にいただきまして、情報交換の場だとかあるいは研修の機能だとか、いろんな意味で地域に配慮していただいたものをやっているのがございます。

「沖縄国際情報特区構想」というのがつくられて、沖縄のこれからの情報化を進めていくための指針として、国によってつくられたものがございます。たまたまこの4、5年、沖縄の政治・経済というのは大変激動したいきさつがあります。そういった中で政府におかれまして、沖縄の経済開発は国策として進めるといような、ありがたいご支援をいただきまして、その中の1つとして、沖縄の情報通信産業を振興することによって、沖縄

をさらに国際情報特区の拠点をつくっていくというようなものがつくられています。その中の指針として5つほどあげられています。

第1に、アジア・太平洋地域の情報通信拠点形成に向けた、グローバルなインターネットエクステンションを沖縄でつくっていく。これは沖縄の持っている、いわゆる東南アジア・太平洋における地理的なポジションと、先ほどご紹介しました海底ケーブルが沖縄に上がっているということを生かすことによって、アジア・太平洋の情報通信の拠点をつくっていくというように、1つの指針でございます。

第2は、これらを活用することによって、地域情報通信ネットワークの高度化を図っていくこと、第3は国内外の情報通信関連企業や、研究開発などの機関を沖縄に誘致、集積することによって、沖縄の振興開発をバックアップしていくこと、第4は国内外のコンテンツ、アプリケーションの集積を図っていく、第5は情報通信技術などに明るい人材を大量に、早期に育成していくという構想です。このような内容を持った「沖縄国際情報特区構想」というのが、国によってつくられて、これが推進されていくことになっております。

そういう面から見ますと、沖縄のこれからの産業育成という意味では、インキュベーター体制、研究開発体制あるいは国の諸々の施策体制という意味では、私どもはそれを最大限に活用することによって、大きく実行していくというように形を持っております。

この世界というのは何といたしましても、行き着くところは人材の一言に尽きるわけです。人材を育成するために、去る7月に「情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針」というのをつくらせていただきました。学校におけるこの世界の教育状況、あるいは産業界の人材育成、地域における産業人材育成というような状況を、ご参考までにお話しさせていただきます。今沖縄の教育機関におけるインターネットの接続率なんですけれど、小学校で平均71.3%、これは全国が約50%とされていますので、小学校におけるインターネ

ットの接続率は高い状況になります。中学校で84%、全国平均が67%と言われております。ところが残念ながら高等学校にいきますと67%、全国平均が80%ですから、高等学校における接続率が若干劣っております。

一方、教育機関における先生たちの状況でございますけれど、コンピューターを指導できる先生の比率が、残念ながら小学校で30%、中学校で25%、高等学校で26%、平均しますと27%です。まず若い頭脳を育成していく教育機関の場で、指導できる指導者の比率が27%ですから、非常に大きな問題を抱えています。どのあたりに課題があるか明確にご理解いただけるかと思っております。

地域における人材育成といたしまして、先ほどお話ししましたように、沖縄本島、宮古、八重山にそれぞれ1カ所、マルチメディアセンターを設置しておりまして、2万人近い利用者がいるということです。

沖縄の人材育成は、どちらかといいますと遠大に教育しながら大切に育てていくというのはもう間に合わなくて、あれだけの企業が急速に来ていただいたわけですから、即戦力的な従業員を育成しなきゃならないということで、実務・実践型の研修が先行したという、若干のそういう特徴を持っております。

ちなみにその教育研修実績をご紹介させていただきますと、まずは一番人手を多く採用していただきましたコールセンターでございますけれど、そういうコールセンター関係の人材育成は、平成12年度が約1,800人、それから13年が現在までに1,700人ほど、大急ぎで企業の方々の戦力となるような人材育成を、コールセンター関係では一生懸命進めているところでございます。

それだけではなくて、ハイレベルの人材育成ということが必要でございます。日本オラクルにいろんな意味でのバックアップをいただきまして、その研修も進めております。平成12年度が初級段階で60人研修しまして、資格を取ったのが42名、上級段階で研修したのが30名で、資格を取ったのが12名、エキスパート段階で研修したのが13名で、資格を取っ

たのが7名ということです。現在この分野のエキスパートの数は、日本オラクルによれば全国47都道府県の中で十五、六位に位置する人数だそうです。そういった面では急速ですけど、沖縄県内にもエキスパートの資格を持った方たちがこれだけいるということは、将来を明るくするうれしいことだと思います。

それだけではなくて、IT人材育成ということで、JAV Aのプログラミングの講習なども進めています。こういうようなハイレベルの研修を含めて、平成12年度は760名92コースの研修を行いました。平成13年度になりますと、約100コース850名の研修を行っております。沖縄にはこういった上級レベルの方たちがいるということと、今後も増やしていきたいと思っておりますので、沖縄の人材を大いに活用していただきたいと思っております。今後は、現状を上回るようなITの高度人材育成事業を県内で検討していきたいと思っております。

もう1つ、県内における人材育成で、先だって内閣府沖縄担当大臣の尾身大臣が突如ご発表なさいました、沖縄に大学院大学をつくるというものでございます。早い時期に開校にこぎつけたいということで、既に第2回の準備会議が開かれております。まだ具体的なものは明確になっておりませんが、目指すところは、いわゆる科学技術立国を目指す日本の中で、世界最高のIT関係を中心にした大学院大学を沖縄に設置するということです。沖縄のために置くということではなくて、日本の科学創造立国を目指して、最先端の大学院大学を、たまたま場所を沖縄に置くんだというようなことだと思います。研究大学で世界最高のものができるということは、沖縄の持っているその世界に与えるインパクトあるいは影響などを考えますと、ほんとにうれしくなるような状況です。

大学院大学の構想によりますと、英語の教育、教職員の半分以上は外人をあてるということで、まさに国際レベルの最高のものを持っていくという状況でございます。沖縄の人材育成ということにとっては、その持つ意味

は、本当にびっくりするような状況だろうと思っております。そういう研究機関ができることによって、それを求めて世界各地からいろんなレベルの方たちが来るわけですから、その人たちの影響をみると、もう涙が出るくらい私どもは嬉しくなるという状況と思っております。

最後になりますけれども、こういうのを踏まえながら、今後沖縄県がどのような施策を進めていこうかということでございます。幸い私どもは1972年に本土復帰しまして、国の援助によりまして、10年計画を三度進めてまいりました。今年度で三度目の沖縄振興開発計画が終了することになります。来年から、また新たな振興開発計画をつくるわけでございますけれども、今その準備を進めています。県としましても去る7月に、これから21世紀の10年の沖縄振興開発計画の基本的な考え方を、国に提示させていただきました。もちろんその中の産業振興の柱として、情報通信産業を位置づけたことは言うまでもありません。国へ要望を出しまして、それに基づき、去る8月の下旬に国からうれしくなるような回答が出ております。これからの沖縄の情報通信産業というのは、いろんな意味で先ほどの「沖縄国際情報特区構想」、いわゆる国の政策としても進めていくんだというような状況があります。それをサポートしていくための諸々の法制度あるいは仕組みが必要になってきます。仕組みとしましては、例えば、沖縄の中に国際情報特区の地区を指定することによって、その地区の中で営業をなさる企業に対しては、行財政上の諸々のバックアップ体制をとっていくことが上げられます。

この名護市は皆さんご存じのとおり基地の問題で若干いろんなご苦労をかけておるわけでございます。名護市としましては、これからの振興開発の1つとして、国際情報金融特区をつくって、名護市開発の核にしようというような政策を準備しております。私ども沖縄県としましても全面的にバックアップするという意味で、名護市と協力しながらそれを進めていくこととしております。国としまし

でも、それについてもご理解をいただきまして、それなりのバックアップ体制、沖縄国際情報金融特区がこの地の実現して、日本にはなかったような制度として、新たな脚光を浴びるところになっていくと思います。

駆け足でお話させていただきました。去る7月に「沖縄 e - island宣言」をさせていただきまして、そのために行政的なものを進めるだとか、あるいはインフラを整備するだとかありますけれど、沖縄にとって一番重要な問題は、やはり情報通信関係をいかに産業化して、沖縄を支えるような企業につくり上げていくのか、その結果として県民生活の向上だけではなくて、東南アジア、太平洋アジア

諸国における情報通信拠点としての役割を、沖縄がどのような形で果たしていくのかという夢を描きながら、私どもは宣言させていただきました「e - island沖縄」の実現に向かって、全力を尽くしていきたいと思っております。もちろん遠大な計画ですけれど、それを実現するためには、皆様の絶大な応援が必要になってくると思います。

今後とも引き続き皆様のご支援とご指導をお願いいたしまして、報告を終わりにさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(文責：情報化フェスタ実行事務局)



## 5. 講演

講師：渡邊 昇治氏 経済産業省商務情報政策局情報政策課 課長補佐

テーマ：「今後の地域情報化政策のあり方」

名護には時々来ているのですが、この場所に来たのは1年半ぶりになります。当時はこの建物はありませんでしたが、1年半前の3月、この隣のザ・ブセナテラスホテルで「沖縄情報通信ハブ国際シンポジウム」を開催しまして、経済産業省の広瀬事務次官から、沖縄に対してどういう貢献ができるか、というご提案を含めた講演をしていただきました。



経済産業省 渡邊 昇治氏

その時にお約束したことの一つは、今コールセンターが沖縄には増えてきましたけれども、もう少しコールセンターにやや付加価値を足したような形で、いわゆるデータセンターを作りたい。そこにコンテンツライブラリーとか、あるいは個人データなどを入れて、少しビジネスができるような形にしたい、というのが一つの約束でした。明日の午後にご覧いただける方もあるかと思いますが、現在、総務省と我々経済産業省で協力して、宜野座村に、規模的にはそれほど大きなものではないかもしれませんが、サーバーファーム整備事業によるデータセンターを作っているところです。

もう一つは、皆さん行かれたかどうか分かりませんが、モナコとか南フランスのニースとか、ここは非常にきれいな海があって、ほとんどリゾート地域なのですが、その近くに、車で10分ぐらい走ると非常に大きな企業の研究所があります。研究者の方は、研究した後

ちょっと疲れると地中海まで食事をしに行くという、非常におしゃれなところがあり、沖縄もそれとかなり似ているものを感じることから、研究をしている人が喜んでどんどん集まるような場所にしましょう。フランスのニースにはソフィア・アンティポリスという大きな研究地区があるのですが、そういう形になるようにしたい、ということをお話いただきました。

これについては、我々は研究所を建てるという予算は持っておりませんので、なるべく色々な研究を沖縄に誘致しようということを考えました。2つ主なものをお話しておきますと、一つはICカードです。

来年の1月頃から沖縄の北部12市町村で、ICカードを配るプロジェクトがあります。是非とも沖縄で実証実験をしていただきたいということで誘致されました。当初は沖縄北部12市町村の方に配ってもらおうと考えていたのですが、なかなか12市町村のほうも忙しいということや、実際に市町村がICカードを配るということは大変だということになりました。1枚でも漏れがあると怒られるとかいろいろな問題があります。それで、ない知恵を絞った結果、北部の医師会に協力してもらって配ってもらおうということになりました。いくら健康長寿の島といっても、多分お医者さんにはかかるでしょう。北部医師会のデータベースを借りて配れば、大部分の皆さんにICカードを配ることができるだろうと考えました。それで、将来その12市町村の準備ができれば、そのカードに住民データみたいなものを載せて使えるようになると考えた訳です。このICカードは大体7万枚ぐらい配りますから、多分、北部の住民の7、8割に配られる形になると思いますけれども、今これを進行しております。

それからもう一つは、県立中部病院で電子カルテの実験、県立中部病院とその近隣の診療所との間でカルテの共有化を行うというも

のですが、これを実施しております。このような事業を、なるべくこの沖縄に誘致していく。さらに言えば、実はこの情報化フェスタもその一つですが、1年半前に、なるべく会議があったら沖縄でやりましょうということをお約束して、ようやく実現することになりました。

さて、これから今後の地域情報化政策の在り方ということで、我々の来年度予算要求を含め、お話をしたいと思っています。今後の話をする前に、これまでの政策の問題点について簡単にお話をし、それに対する解決策は何か、最後に今後の展開というふうにお話ししていきたいと思います。

最初に、これまでの政策の問題点の一つ目ですが、一つは、これまでの政策というのは、地域指定型の政策が多かったということです。例えばニューメディア・コミュニティとか、テクノポリスとか先進モデルです。聞かれた方も多いと思いますけれども、これらの事業は、どこかの地域をモデル地域に指定して、そこで実験をしますというものでした。そうすると、確かにこの地域の中では情報化の進展に寄与しますが、反面、その地域の個性が出てしまって、ほかの地域との整合性がなくなってしまうというようになります。役所側にも問題があるのは、地域を選ぶときに、その提案に対して何か新規性とかオリジナリティとか、そういうのを必ず求めるわけです。そうするとどうしても個性的なものになり、他の人と違うものになって、他の地域とつなげないという不便なものになってしまうというのが、一つの反省点としてあげられます。

もう一つは、同じ地域の中でも色々なシステムが出来上がってしまったということです。例えば、同じ市町村の中に防災情報システム、環境衛生情報システム、産業情報システムなど複数のシステムができあがっています。それぞれ違う専用線をネットワークで組んであり、一番ひどい例になると公民館とか市庁舎に行くと目的別に4台くらい端末が置いてあります。何でそうなっているかといいますと、それぞれのシステムを作るときには、中央省

庁から少しずつ補助金が出ておりまして、この中央省庁の縦割り構造がそのまま地域にコピーされているような形になっているのです。

ここまで2つ問題点をお話すると、ほとんど霞が関だけが悪いのではないかと、という感じになりますが、そんなことはなくて、ベンダーも悪いのです。ベンダーによる囲い込みというのがあり、ベンダーはいろんなお得意さんに対して自分のシステムを売り込むのですが、少しずつ、うちは他のベンダーとはここが違うというのを売り込みます。ですから、1回契約するとなかなかその変更が難しいということになってしまいます。

こういう囲い込みというのは比較的多く行われていることで、これはベンダーにとってみれば、他のメーカーよりもうちはいいんだと、ここがいいんだという特徴を出すためにやっているという面があります。また、そもそも発注するほうが悪い、発注するほうが少しずつ違うものをお願いしているということにも原因があります。

例えば、病院のシステムを作ろうとすると、ベンダー側は、一応その共通的な汎用的なものを持ってきますが、何とか先生スペシャルとか、何とか大学スペシャルとかいうものがあり、どうしても普通とはちょっと違うものになってしまう、これはよくある話だと思えます。

これはもう発注する側も悪いという話でして、そういった発注する側の問題点として顕著なものを2つあげておきたいと思っています。一つは、下請け構造です。ソフトウェアの開発というのは、誰かに委託するとその人が誰かに委託して、さらに委託して、というそういう形で縦走的な下請け構造で行われていまして、中間マージンが随分あるのです。

例えば、ある中央官庁がある企業にあるシステムを発注したところ、最初の発注は数億円だったのに、最終的には4次下請けのベンダーには3,000万円位で下請けされたのです。その間に3回、4回とピンハネされて、7がけ、7がけ、7がけで、7がけの4乗は何がけかみたいなそういう話だったのです。

これもベンダー側だけの問題ではないのです。ベンダー側はやはり仕事をもらえば、なるべく早くやるために、分割して発注するか色々な方法をとります。そうやってコストを抑えているわけです。これは、むしろ問題は発注する側が、自分の発注した仕事はどういう体制で開発されているかということを確認していないということです。だから発注者が受注した会社に対して、お宅は下請けでどういう会社を使っているかを管理していないのはけしからんと叱ったところで、お前も管理していないじゃないかと言われたらお終いということです。みんな似たようなものだ。「共同責任は無責任」ということわざが、日本にはないのですがアメリカにはあります。非常によいことわざです。「共同責任は無責任」。私もしょっちゅうそれを使っています。(笑)

それは別にしましても、もう一つは不明瞭な発注。これは要するに我々は少なくとも情報工学を専攻したことがない人間ですから、いわゆるRFP(リクエスト・フォー・プロポーザル)を書けと言われても書けません。アメリカだと、役所もポストクミみたいな人を雇ってつくらせています。我々は発注するときに、コンサルタントを雇ってそういうものを書く費用を認められておりませんから、どうしても発注が不明瞭ということになります。不明瞭な発注をもらって、明確なソフトを作れる人は少ないのです。

ひどいのは、ソフトだけじゃないのです。例えば何とか審議会とか委員会の報告書を作るときも、とりあえず何とか総研に頼んでおけとかいって、シンクタンクに頼みます。1年間ずうっとやって最後に出てきたものを局長か何かに報告すると、何かちょっと違うんだよなとか、何か気に入らないと言われると、それを持って何とか総研に行って、何か気に入らないんだとか言うんです。何か気に入らないと言われても、もともと発注自体が不明瞭なのですから困ります。だんだん偉い人にその報告書を説明して行って、最後の3日ぐらいになってガラッと変わるということになります。

最初の3カ月とか6カ月の時間は何だったのだということが起こるわけです。こういうことが起こらないようにしようということで、明確な発注書を書いて工程管理ができるようにしようというのを、まずは「隗より始めよ」というか、役所からやってみようということで、今経済産業省ではこういうことに取り組もうとしているのです。

さて、解決策ですけれど、今3つ問題点を申し上げました。一つはほかの地域とつながりがいい、個性がありすぎてほかの地域とつながらないという問題です。これについてはやっぱり何といたって、インターネットのようなネットワークを使えば強制的につながるわけです。この絵の意味はA市とB町と書いてありますが、それぞれの町なり市が持っているシステムが違っていても、インターネットにつながるとすれば、つなぐために何らかのコンバータを介すことになりますから、結局インターネット上ではこの2つの市のシステムはつながっているわけです。ということで、こういう形にすればそれぞれの市のシステムをつくり直さなくても、インターネットで対話ができるということになるわけです。

特にその中でも、今、専用線よりは、ぜひ公衆回線インターネットで安いコストでやりたいということを考えています。それを利用したものの一つとして、広域データセンター構想というのがございまして、これは来年度予算の要求にもつながっているのですけれども、複数の市町村がそれぞれ自分でプログラムを作るのではなくて、データセンターにプログラムを共有する形で預けておいて、プログラムを使うときだけダウンロードする。あるいはプログラムをダウンロードするのではなくて、データを預けて、広域データセンターで処理してもらおうということをやるといことです。

これは色々ないい面があります。最もわかりやすい話からすれば、みんなプログラムを共有しているからコストが安いということもありますし、データの処理をアウトソースできるので、各市町村の2階を全部サ

ーバールームにするとか、常時25度のエアコンをかけるとかそういうことをしなくて済むわけです。こういうものを進めていこうと考えています。

難しいのは、市によっては個人情報保護条例があって、なかなかその市の情報を外に出せませんということがあります。そのような場合、データをアップロードするのは難しいのですが、プログラムをダウンロードして処理する、そういう市町村はそういう選択の仕方があるということです。

この広域データセンター構想に続いて、今度は2つ目の問題点ですけれど、これは霞が関の縦割りが市町村にコピーされているという話です。これについては汎用のシステムをなるべく使うようにする。例えばICカードの例ですけれども、マルチアプリケーション等、複数の機能が載るICカードを作って、これを色々なところで使えるようにしよう、このICカード自体を全国共通にすれば、どのシステムも、少なくとも見かけ上は統合的に運用されているように見えるし、こういうふうにしていけば、いずれこの横の連携も出てくるということです。

3つ目は、さっきの調達方法の話で、今申し上げたようにネットワークを利用すると、ネットワーク接続性とか拡張性を確認する。それから汎用システムを使っているかどうかを確認する。ハードとソフトがちゃんと分離されているかどうかを確認する。要するにハードとソフトが一体化していると、ハードは古くなったがソフトは取り替えたくないとか、逆にソフトは古くなったけどハードは取り替えたくないというときに変えられませんか、ハードとソフトは分離するということです。それから明瞭な発注仕様書を作るとか、受注体制を確認するといったことをやっていかなければならないということです。

という解決策があるのですが、具体的にどういうことをやっているかといいますと、過去の政策を振り返ってみますと、ニューメディア・コミュニティ構想から始まっております。常に最初に位置づけられており、偉大な

政策と言えらると思いますが、地域の情報化を進めていくということでやってきました。そういう中で先進的情報通信モデル都市構築事業といいまして、複合的情報システムをいろんな市町村に作っていきましょうという施策を実施しております。これは、霞が関の縦割りのコピーみたいなものじゃなくて、複合的なシステムを市町村の中に作ろうというものです。それから広域連携基盤整備事業といいまして、複数の市町村がネットワークを使って、同じOS、ミドルウェアを使おうと事業を実施しております。実は今日、フィンランドの事例紹介の後に、広域連携基盤整備事業についてご説明する予定でしたが、都合によりましてキャンセルさせていただきました。

それから、これらをまとめるような形といえますか、いよいよICカードが出てきましたので、IT装備都市研究事業として、全国各地でICカードを配るという事業を実施しております。今後の展開ですが、一番大事なのは、ここにありますが「IT City構想」を推進していくこととしております。

この構想の中身は2つあります。一つはこのICカードです。せっかく今21地域でやっていますので、これを高度化するという事です。もう一つは、さきほど申し上げたような広域データセンターのようなものをつくって、せっかく開発したICカードのシステムを、近隣の市町村にも普及させていくということです。ICカードの高度化と、その高度化されたシステムをデータセンターを使って、近隣の市町村に共有してもらおうということをやろうと思っています。

それから、ITリテラシーの向上ということで、これは一般的に住民とか国民のリテラシーのことばかりよく言われますけれども、我々としては役所側のリテラシーの向上を図って行く必要があると考えております。これは予算が必要な話ではありません。

次に、最近ちょっと新聞をにぎわせることが多いのですが「e!プロジェクト」というものが竹中大臣の発案で出ています。東京駅

とか成田空港とか人の集まるところで、2005年の最先端のIT先進国家というのはどういうものになるのか、ショーケースを作って見せるというものです。IPv6とかブロードバンドとか、とにかく2005年はこうなるだろうという姿を、人の集まるところでやって見せるという事業であり、このようなメニューが挙がっています。お手元の資料の中には「e!救急車」というものが入っていますが、最近のプランでは「e!救急車」はな

くなりまして、「e!ホスピタル」だけになっています。それから「e!コンプレックス」という高機能複合施設の中に「e!オフィス」とか、「e!ショッピング」という項目が入ってきています。

少々時間が過ぎてしまいましたので、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

(文責：情報化フェスタ実行事務局)



## 6. 海外事例紹介

講師：アンネ・リンドブラッド-アホネン氏 (Ms Anne Lindblad-Ahonen)

フィンランド ヴァンター市情報技術プロジェクトマネジャー

テーマ：「ICカードを使ったセキュアな統合型行政サービス」

(Information Technology, Project Manager, City of Vantaa)

### 概要：

電子政府・電子自治体の実現においては、行政サービスの質的な向上や安全性の確保、あるいは住民サービスにおける利便性向上を目的として、ICカードの活用が重視されています。特に、フィンランドでは、健康保険証や自治体の行政カード（city card）を初めとしてICカードが広く普及していることを背景に、セキュアな統合行政サービスを実現するため、国民の識別機能（IDカード）とデジタル署名の機能を兼ね備えた多機能ICカード（FINEIDカード）の導入が政府、自治体、民間企業が協力して1999年から進められています。このフィンランドの取組みは、世界で最先端をいくものと評価されています。

また、フィンランドの自治体では、早くから障害者や高齢者向けの公共交通機関の無料乗車券等、様々な行政サービスでICカードが利用されています。現在、自治体では、行政カードとFINEIDカードの統合を進めています。この結果、市職員や生徒・学生、高齢者などの身分証明、市営図書館における図書の貸出や小額料金の支払い、市営プールなどの公共施設におけるチケット、市営駐車場の利用料金支払いなど広範な機能が、1枚のICカードで実現されます。

今回紹介させていただく事例はフィンランド北部の代表的な都市であるヴァンター市で、人口はおよそ20万人、同国第4の都市です。ヴァンター市は国際空港を持ち、IT産業の育成に力を入れています。古くから市の行政カードを導入し、幅広い行政サービスで活用してきました。たとえば、市の図書館やスポーツ施設などの利用、高齢者や障害者の無料交通券などがあります。また、政府が整備している国民IDカード（FINEID）への対応も早くから取り組んでいます。



Ms Anne Lindblad-Ahonen

## **(1) はじめに**

皆様、こんにちは。私はバンター市よりまいりましたアンネ・リンドブラッド-アホネンと申します。今日は、このバンター市で利用されている行政カードについて、皆様にご紹介したいと思います。

### **【スライド「目次」より (9.プレゼンテーション資料集参照 以下同様)】**

それでは、まずバンター市の概略についてお話をします。その後、行政カードの取り組みの経緯と行政カードプロジェクトについてお話をし、次にその中でも特に最新の技術を使っている電子的本人識別についてご説明し、最後に、今後どのような活動計画があるかということについて、それぞれお話をしていきたいと思います。

## **(2) フィンランド バンター市**

### **【スライド「フィンランド バンター市」より】**

フィンランド バンター市は、フィンランド第4の都市です。人口は、約 18 万人です。バンター市はヘルシンキの首都圏の一部になります。そしてヘルシンキバンター空港が位置していますので、フィンランドの玄関口となります。フィンランドの首都はヘルシンキですが、先ほど言いましたように、バンター市はその首都圏の1つになるわけです。

### **【スライド「バンター市の風景」より】**

さて、バンター市の生活環境について、少し写真を交えながら、どのような感じなのかということを見ていただきたいと思います。まずは、バンター市の四季の写真をご覧ください。また、ユーレイカ・サイエンスセンターという施設もございます。それから、バンター市民は、平均的に写真のような住宅に住んでいます。

### **【スライド「バンター市の行政サービス例」より】**

さて、それではバンター市の行政サービスについてお話ししましょう。市は、いろいろな役割を担っています。例えば教育サービス、文化やレジャーサービス、デイケア、保健医療、社会福祉、土地利用計画、環境保護、そして交通、道路整備とその維持も含まれます。このようなサービスを市民に対して提供しています。

## **(3) 行政カードと取り組みの経緯**

### **【スライド「フェーズ」より】**

さて、それでは行政カードのプロジェクトについてお話ししましょう。プロジェクトは、2つの段階を経て行われてきました。第1段階では組織に焦点を当てたもの、そして第2段階はオペレーションに焦点を当てたものになりました。

まず、開始は 1993 年です。フィンランドの運輸・通信省が初めの段階から参画しました。そして、これに対して興味を持った市が参画をしたわけです。94年の春、通信省がこのようなアプリケーションシステムを搭載したカードを発行しようということで、計画を立てました。95年にも法整備が行われました。

それからエスポー、バンターを含めた各都市が、その後第2段階になって参画をしてまいりました。このように2つの段階に分かれてカードのプロジェクトが行われてきました。

### **【スライド「コンセプト」より】**

それでは、誰がカードや電子財布と言われるものを発行しているのかということですが、もちろん銀行がその1つです。メリッター、サンポーを含めた3つの銀行が三大フィンランドの銀行ですが、その間でいろいろな共同作業が行われてまいりました。

その後第2段階になりまして、もっと柔軟性を持った活動が出てきました。それぞれのサ

プレイヤーから個別のアプリケーションが出てきたのが第1段階、そして第2段階になりますと、共通のアプリケーションが現れてまいりました。そのように出てきたそれぞれの仕様が、現在このカードに使われてきています。

さて、このカードのコンセプトについてですが、まずカードの発行者、そして電子財布と呼ばれるものの発行者は、銀行であったり市であったりするわけです。第2段階になりますと、市と銀行、そして電子財布については銀行のみが発行者となっています。

#### 【スライド「行政カード」より】

行政カードはこのような形になっています。第1、第2段階とデザインは同じです。この顔写真をつけるものとつけないものがあります。

#### 【スライド「バンター市における行政カード」より】

さて、周辺の都市との共同ですが、オウル市、ポール市、エスポー市、バンター市というような市が連携して、このカードの活動を行っています。バンターとオウル市は600キロほど離れています。ということで、同じアプリケーションを各市で使っていこうということですが、どのようにして始まったかということです。

#### 【スライド「バンター市における行政カード」より】

まず、95年に各市が計画の公表をします。96年に首都圏が計画の公表をします。そして97年、この行政カードプロジェクト2が始まりました。それから各銀行と電子財布ということで、協同の作業が始まります。98年の春になりますと、入札の招請が行われまして、98年の秋には構築が開始され、2000年に利用開始となりました。

#### 【スライド「市にとっての便益」より】

さて、このような行政カードを利用しますと、どのようなメリットがあるのでしょうか。行政側にとりましては、新しい行政サービスを開発するための知識が得られるということです。それからスポーツ関連施設の管理や市民への利用状況の管理ができます。例えば、スイミングプールなどで、どのように管理をしていくかというようなこともできます。

それから電子財布と呼ばれるものによる支払いができます。

そして、いつでも、どこでも24時間、年中無休のサービスが得られます。それからサービス利用の安全性、これは非常に重要な部分になります。このような行政サービスを提供することで、市のイメージアップにもつながります。現在私がここで話申し上げていること、これも市のイメージアップになるわけです。

#### 【スライド「市民にとっての便益」より】

それでは行政側ではなく、今度は利用者の、市民にとってのメリットとはどういうものでしょうか。まずカードの保有枚数が少なくなります。大体1人10枚、20枚ぐらいのカードを持ち歩いているというのが常ですが、この行政カードが登場することで、財布に入れておくカードの枚数が少なくて済むわけです。

それから紙によるチケットの発行数も少なくて済みます。いろいろな紙のチケットを使ってきましたが、それにとって代わることができます。それからデータ・セキュリティを高度化できるということ、サービスは24時間受けられるということ、このようなサービスによって、市民の時間とお金の節約につながるというメリットが出てきます。

#### 【スライド「(無題)行政カードのアプリケーション」より】

では、実際このカードで何ができるのかということです。

現在、10のアプリケーションがあります。1つのカードで10のアプリケーションです。今8キロバイトになっています。オペレーションシステムは4.3になります。

駐車システム、パーキングシステムもそのうちの1つになります。このカードによって本

人を識別して、そして駐車場の支払いがこれでできます。これを電子財布でも行うことができます。

もう1つはアクセスコントロールです。これを行政カードで行うわけですが、今アクセスコントロールカードというものを、それぞれ施設の職員と利用者が別々に持つのではなくて、この行政カード1枚で、誰が入場して、そしていつその施設から出たか、ということの管理が可能になります。

またスポーツやレジャー面でのアプリケーションも可能です。例えばスイミングプールなどの施設に利用が可能です。あとは博物館やコンサートの会場というような場所でも使うことができます。

それから、高齢者並びに障害者向けのタクシーバウチャーというのがあります。これはどのようにしてこのような人たちがタクシーを利用するかということの、利用の向上につながるわけですが、このタクシーの料金を市が負担しようというものです。しかし、それにはどの程度タクシーを利用する頻度があるかとか、どのぐらいの障害の程度かということが決め手となります。タクシーの運転手は有効なカードかどうかということを確認して、高齢者を乗車させる、するとその高齢者は、タクシーの料金を全く払わないで済むというふうになります。

それから、ディスティンクトと呼ばれるものがありますが、これもIDアプリケーションの1つです。これは現在EUの5カ国が参画しているものですが、フィンランドを含めたオランダですとかイタリアですとか、そういう国々が参加をしています。これは例えば、ギリシャに私が行くとしたと、あるいは逆にギリシャからフィンランドへ来られた場合、観光情報を得るといふものです。しかし、まだこれは余り普及されておりません。

次は、図書館のアプリケーションです。来年もっと新しいシステムが出る予定ですが、暗号を使いますので、この行政カードを利用して、そして図書館の利用を図るほうが安全であるということです。ですから、図書カードではその暗号化ということができておりませんので、行政カードをなるべく図書館に利用してもらいたいと市では考えています。

また、食堂でもこのカードを使うことができます。食堂で食事をして、このカードで支払いをするか、若しくは電子財布を用いることもできます。何回、今月この食堂で食事をしたかというような記録が残っていきます。これは、例えば高齢者ですとかそのような人達にもいろいろ食堂を利用してもらおうということにもつながっていくと思います。いろいろなプロダクトをいろいろな人達のために開発しています。どのような人であってもサービスを使っていたらいいようにということです。

それから、学校への通学サービス。これもこの行政カードでやっつけてしまおうと考えています。それぞれ交通機関には違ったものがありますが、接触型、非接触型両方のアプリケーションが出てまいります。というようないろいろなアプリケーションが利用、利用可能になります。このようなアプリケーションは全て、銀行カードにも同じく活用することができます。このようなアプリケーション全て、銀行のカードに搭載することができてくるわけです。行政カードと同じ機能を持たせることが可能です。

企業向けのタクシーバウチャー、これも現在考えているところです。これはタクシーの運転手はそのバウチャーを受け取れないということや、まだお金がかかるということで、まだ利用はされてはいないのですが、今後活用していきたいというようなシステムです。

それから、公衆電話での利用、これは電子財布でもできますが、これも活用していきたいと考えています。

さらに、議会においてもこのカードを活用していこうとしています。市民がその議会に参

画をしていけるようにということです。将来的には、そういうこともやっていきたいと考えています。

ということで、さまざまなアプリケーションがあるということで、これが市民向けのアプリケーションになっているということと、あるアプリケーションは市の職員向けのもののみのもあります。それから、高齢者、障害者向けに限られているアプリケーションもあります。

#### 【スライド「カードの利用方法」より】

では、実際にどのようにしてカードを利用するのでしょうか。

サービスポイントと呼ばれるところがバンター市には9カ所あります。このサービスポイントでアプリケーションの申し込みを行います。そして、ここでカードへのロードを行いまして直ぐにカードを発行してもらいます。

次に、カードへのロードが行われた後で、このカードを利用したい所へ持って行って、このカードを使います。その際、暗号、暗証番号これを利用するということです。例えば、図書館ですとか、劇場、タクシーの利用ということのさまざまな用途に使うことができます。

利用した後は、その次がクリアリング、決済という段階になります。ここで、誰がどのカードを持っているのか、利用した製品の価格はどれくらいだったか、どのくらいの金額を使ったかとかいうようなことで決済を行います。もし、カードを紛失した場合ですが何回位この市民がカードを使ったかというようなことで記録が残ります。そしてクリアリングが終わりまして、他のアプリケーションを使うことができますし、何回サービスを利用したかという記録が残されるわけです。

このカードの発行には、40 マルカかかります。有効期限は現在3年ですが、後には5年位に延長したいと考えています。銀行カードを使いますと、最初は、銀行がサービスポイントとなります。そして、その後、私達のこの市のサービスポイントになるわけですが、銀行カードを使う時はまず銀行に行くというのがポイントとなります。

#### 【スライド「現状」より】

さて、カードの保有者数はどのくらいかということを表にまとめました。表の左の列には、都市の名前が書かれています。そして、その各都市の人口とカードの保有者数を書いておりますが、バンター市は一番下になります。現在 2,000 名弱の人々がカードを持っています。もっとこのカードの普及率が上がればと考えています。市民全員が持つくらいになればいいなと考えています。

### （４）フィンランド国民 ID カード（FINEID カード）と電子政府

#### 【スライド「フィンランド国民 ID カード」より】

この行政カードとは別に、フィンランドの電子国民IDカードというのがあります。これは、そのカードの見本なのですが、大体こういうふうな形、デザインをしています。

#### 【スライド「フィンランド国民 ID カードとは何か」より】

では、この電子国民IDカードとは一体何でしょうか。

ネットワーク上でビジネスや職務を遂行していく場合、何が必要になるのでしょうか。例えば、電子署名が必要になる場合もあります。そして、データ交換の安全性を図るために、文章の暗号化ということも必要になります。もちろん、利用者の識別が必要になります。利用者の識別方法ですが、ICカードを使います。そして、秘密鍵と公開鍵と呼ばれるものを使います。一つは本人識別のためです。そして電子署名の際に利用するということがあります。このカードは現在3年間の有効期限がありますが、来年度からは5年間有効になります。このIDカード発行には、160 マルカのお金がかかります。

### 【スライド「認証機関/カード」より】

では、このIDカードを発行してもらうにはどうすればいいのでしょうか。  
まず、警察に行きます。そして、ここで、本人かどうかの識別を対面で行います。このとき、自分の写真を2枚用意します。

次に、まずは匿名で、そのカードの発行業者からカードを発行してもらいます。それから、この人の情報がデータベースの所に行って処理をされます。そして、すぐに匿名で発行されたカードにこの情報を載せてカードを発行してもらいます。それから暗号、暗証番号をもらいます。そしてカードの発行になります。

それがまず、国民登録センターに行きまして、ここで登録されます。それから、X.500 という形式で作成されているファイルにも行きます。

これらが全て完了した時点で、警察に行き、もちろんその国民登録センターで登録を済ました後ですけれども、その市民の方には暗証番号とカードが発行されます。ですから、まずは警察に行って、対面で本人の識別を行って、カードをもらう時も自分がその警察署に赴いてカードを受け取るということです。

### 【スライド「電子政府におけるインターネットの活用」より】

最近、電子政府とよく言われていますが、それは一体どういうふうに進展していくのかということを表した図をご紹介します。

フィンランドでも皆さんの所でもそうだと思いますが、まずインターネットで情報を提供するということがあります。それから、電子メールの形で電子メールを利用します。それからウェブ上の印刷可能な書式の利用、ICカードによる様式、カード所有者の強い識別を行います。そして、オンラインアクセスによる手続き等を行って、いろいろなサービスを複合して自動的に行うということがあります。この中で、電子的に本人の識別を行うという作業も出て来るわけです。

### 【スライド「オンラインサービス - 多くの質問」より】

しかし、多くの疑問も同時に上がってきます。

まず、カード所有者の強い本人識別、それから、電子署名はどのような時に必要なのかということ。電話や郵送で情報の伝達が済むという場合もあります。ですから、どのような時にこの電子署名というのが必要になるのかということ。場合によって電子署名が必要になってくる場合とそうでない場合があるということです。

次に、電子様式。これを作成する最善の方法は何かということ。電子様式だけではまだ足りない部分もあります。パソコンを家庭に持たない市民ももちろんいるわけです。パソコンの利用ができないという人もいます。このカードがあってもPCと共に使えないという人もいます。その辺の対応をしていかなくてはなりません。

それから、このような様式を必要とする人は一体誰なのかということ。様式というのは本当にいるのかどうかということを考えなくてはなりません。ですから、市民はいろいろな文書を必要としていますけれども、電子的にそれが本当に必要かどうかということ。また、このような電子的なサービスと従来やってきたサービス、これをどういう風に組み合わせようかという問題もあります。一番いいのは同じ文書をインターネットでも公開すること。そして従来型のサービスも続けていくということでしょう。

また、このような電子的なサービスと従来やってきたサービス、これをどういう風に組み合わせようかという問題もあります。一番いいのは同じ文書をインターネットでも公開すること。そして従来型のサービスも続けていくということでしょう。

メタファイルの使い方も重要です。フィンランドではどのようにして、電子記録の保存、管理を行うかということで、いろいろな計画を持っています。

それから、電子文書、電子署名の申請システムを考えなくてはなりませんし、手続全体を

もう一度明らかにして見ていく必要があります。そして、文書を申請して送ると、いつその文書に対して決定が下りるのかということも分かっておかななくてはなりません。それをきちり知るシステムを作る必要があります。

#### 【スライド「オンラインサービス」より】

ということで、各家庭からあるいは公共のワークステーションから、あるいはその図書館の端末などからこういうサービス、アプリケーションに到達できるようにしなくてはなりません。インフォメーションキオスクと呼ばれる設備もあります。このようなオンラインインフォメーションキオスクを持っている市もいくつかあります。

#### 【スライド「電子政府ソリューション」より】

では、この電子政府のソリューションとは一体どういうふうに行われているのでしょうか。まず、家庭で市民がカードリーダーを持たなくてはなりません。また、国民電子IDカードを持っておかななくてはなりませんし、そして、この行政カードというものがが必要です。この行政カードにこのIDカードが格納されるということになります。

#### 【スライド「電子政府ソリューション」より】

画面の左側にあるカードのうち、真中のものは社会保険庁が発行しているケラーと呼ばれるカードです。マクロシステムと呼ばれるパイロットシステム上で使われています。病院の情報ですとかそういうものが使われています。これを用いまして、各家庭でカードリーダーにより読み込んでいくわけです。

インターネットを通じましてサーバーにこれがつながる。家庭のパソコンに例えば文章が送られてきます。それに署名をして、書き込みをして送ります。それが、e-メールの形で市の職員の方に送られてくるわけです。そして、カードを持ちまして、インターネットを通じてサーバーに接続するということです。

この市の職員も市民の方も同じカードを利用していくわけです。それから、国民登録センターがこの間に入っていますので、本人の識別も可能ですし、もし、カードが利用できない、あるいは使用不可能という場合は、ここに連絡をすることができます。

#### 【スライド「国民IDカードの電子的本人識別は市の行政カードに包含される予定」より】

ということで、この電子識別カード、つまり行政カードと国民IDカードをいつか統合して、一つにできるのではないかと我々は期待しています。

フィンランドでは、今、電子識別カードが一万種類も作られています。さまざまな所でこれ入手することができるので、それに伴って問題も発生しています。サービスが上手くいかないとか、そのためにそのカードが利用できなくなる、ややこしい問題が起きています。

#### 【スライド「銀行カードによる本人識別」より】

そこで、銀行による、銀行カードによる本人識別が主流になってきています。フィンランドの銀行では全てこのようなカードが発行されますが、銀行間の協定がありまして、同じようなカードを同じように使えるように協定が結ばれています。

#### 【スライド「銀行の本人識別の利用」より】

銀行の本人識別の利用も先程のe電子政府によるソリューションに似たような形態になっています。これをソロ識別と呼んでいるのですけれど、市民にとってはカードリーダーがなくても使えるので、導入がしやすい仕組みになっています。

今日では、市民は殆どの人がこのような形で請求書の支払いを行っていますので今でも既に普及している仕組みです。先程と同じようにサーバーがありまして、又市役所の職員がいます。しかし、先程のように、国民登録センターに識別の確認をするのではなく、銀行がその識別を行います。

市の職員は情報を得たら、場合によっては、バックグラウンドプログラムにアクセスして処理を行います。

#### 【スライド「署名がない場合」より】

様式によっては、署名をしなくてもよいものがあります。

ですから、市民がアプリケーションを使わなくても、書類を入手することができます。通常はユーザーコードとパスワードさえあれば接続することができます。署名が不要な場合、パスワードがいらなくて、ただ単に書類を送るだけというようなこともできるわけです。サインが必要な書類もありますけれども、これは後から送るというような仕組みもとれるわけです。ですから、この仕組みで、市の方に直接書類を送っておいて、後から署名をするというようなこともできるわけです。

そうしますと書類が早く処理されて、決定が早く行われるという仕組みになっています。さまざまな方法がありますので、どのような方法で処理をするかということ、市民が選ぶことができるわけです。

#### 【スライド「新しい電子取引システムの市民にとっての便益」より】

では、新しい電子取引システムは市民にとってどのように良いものなのでしょうか。どのような利益があるのでしょうか。

まず、公共部門と民間部門双方が将来提供できるさまざまなサービスを、市民が利用できるようになります。これらのサービスは、年中無休で利用することができます。

また、時間と費用が節約できます。何処にも行かなくても、自宅からさまざまな情報がアクセスできます。わざわざ出かけて行かなくても、ケラーカードなどを使って情報を得ることができます。

#### 【スライド「課題」より】

もちろん、さまざまな課題もあります。カードを通して幅広い電子取引サービスができます。そのためにはさまざまなソリューションが必要です。

大切なことは標準化されたソリューションがあること、そして、市民の自由な選択があることです。このようなことを実現するためにはもちろん、法制度の整備も必要です。

#### 【スライド「法制度」より】

あまり細かく申し上げる必要はないと思いますが、フィンランドではさまざまな法律が施行されています。たとえば、個人データ法、データ保護法、政府活動公開法、国民登録法、国民IDカード法、そして最後に電子行政サービス法などといった法律が施行されています。

また、新しい法律が2つ予定されておりまして、電子サービスの問題が起きた時のために対処するための法律などが考えられています。本人識別ですとか、署名において問題がある場合にどのように対処するかということが検討されており、来年から施行される予定になっています。

### （５）バンター市における行政カードの現状と今後の課題

#### 【スライド「2000年現在のバンター市の状況」より】

バンターの市の2000年現在の状況をご説明します。

左側にご覧いただけるさまざまな用途、さまざまな機能を数少ないカードに集約することができます。このような機能が全て一つのカードに集約できれば、皆様のポケットの中のカード5枚位は減らすことができます。

フィンランドではさまざまな機関がそれぞれのカードを発行しています。それぞれが電子識別を行っています。バンター市は市の行政カードがありますし、銀行は銀行のカードがあ

ります。社会保険機関はケラーカードと呼ばれるカードがあります。そしてもちろん、国民登録センターは国民IDカードがあるわけです。

#### 【スライド「サービスの統合」より】

このようなカードを、それぞれ他のカードの機能も持たせられるようにしたいと考えています。例えば、自分の持っている国民IDカードを持って、銀行カードの機能もそれに載せることができる。あるいはシティカードの機能を載せることができるというように、市民が選べるようにしていきたいと考えています。ですから、銀行カードに国民登録センターの情報がのるというようになります。

これはまだまだ進行中なのですが、徐々にケラーカードと国民登録センターが発行している国民IDカードが一つのカードになっていきます。これが来年施行される予定です。そうすると、カードのデザインが変わるのかも知れませんが、来年にはケラーカードと国民IDカードが統合される予定です。

#### 【スライド「個別のカードから統合カードへ」より】

図のように、ばらばらにいくつもカードがあるわけですが、いずれ統合カードへ移行できると期待しています。

いくつかの市では統合カード、コンビカードと呼ばれるカードが既に実験的に使われています。このコンビカード、統合カードですね、これがこれから広がっていくのではないかと期待しています。接触が必要のものと接触が必要でない部分の2つの種類の用途があるので、更に用途が広がると期待されています。

現在、このような一番右下にある乗車カードという非接触型カードを使っている人が、国内では約100万人いますので、これも統合カード、コンビカードに載せていくことができればと思っています。この行政カードプロジェクトには、多くの機関が関わってきています。国の通信省が大きな役割を果たしています。

こちらの3つは、アプリケーションを提供する供給業者としての役割を果たしています。こちら側はアヴァント、銀行、電話会社、タクシー会社、バス会社そして国民登録センターなどがそれぞれ協力してこのような仕組みを作っています。ある意味で、さまざまな機関がパートナーとして活動していかなければなりません。もちろんさまざまな問題もあるため、交渉したり、相談したりしながら話が進められています。

#### 【スライド「行政カードプロジェクト」より】

電子IDの技術的な部分についてちょっとお話しします。

まず、フィンランド国民IDカードとしての機能、そしてもう一方でその他の機能としてさまざまな証明のためのアプリケーション、機能を持つことができます。従業員のための従業員証明であるとか、組織の会員証明証であるとか、さまざまな機能を持つことができます。このような機能を持たせるためにはこの行政カードのオーナーが同意しなければ、このようなアプリケーションを追加することはできません。ですから行政カードにこのようなアプリケーションをつけることになれば、このような機能を持たせることができるわけです。

#### 【スライド「市の行政カード」より】

行政カードには、技術的な面でもさまざまな機能があります。カードの構成としてはこのようになっておりまして、行政カード、アプリケーションの部分と電子財布の部分と電子本人識別の部分、その他のアプリケーションとして、ポイントですとかチケットなどの発行などを行うことができます。

#### 【スライド「フィンランド電子国民 ID カード：FINEID と支援技術」より】

新しい技術をどのように活用して、電子国民IDカードを更に発展させていけるかという

ことをいつも考えています。

最近では、デジタルテレビ、衛星テレビ、モバイル、ケーブルテレビ、さまざまな問題に対してのソリューションとしてモバイルに対して、非常に期待が寄せられています。自宅のテレビやコンピューターだけではなく、モバイル携帯電話の普及率が今は大変高いので、非常に期待がされています。モバイルでのアプリケーションも非常に広がっていくでしょう。

また、情報キオスクなどもありますし、こういったものも増えていくと思いますので活用されるようになると思います。

エンドユーザー向けカードリーダーやソフトパッケージもますます必要になっていきます。これ以外にもさまざまなアプリケーションが可能ですし、これからも用途は広がっていくことと思います。

### 【スライド「フィンランド電子国民 ID カード：学んだこと」より】

これまで学んだこと、教訓として得たことを上げてみたいと思います。

まず、互換性がとても重要だということです。国際的なコラボレーションがぜひとも必要です。

次にサービスが何よりも大切な部分であるということです。ですから、市民のために考えていかないと計画が上手くいきません。市民の役に立たないプログラムは何の意味もありません。サービス提供者のための簡単なパッケージも必要です。基本的なソフトパッケージの利用が可能になることも大切です。

エンドユーザーへの支援は組織的に行われる必要があります。自宅で使っている時に、さまざまな問題に直面するユーザーがどのように支援を受けられるかと、このサポートシステムを発展させることが大切です。インターネットにアクセスして情報を検索するとかコールセンターがあって問い合わせができるとかこういった仕組みが必要です。

利用の統合が重要です。認証やデジタルの仕組みがしっかりしていること、そして、暗号などが必要です。

カードリーダーの提供、そして広報が、組織的に行われなければなりません。カードリーダーをどこで入手できるのかなどといった情報を市民が皆わかるようにならなければいけません。

国民電子IDカードを使うにあたってこのカードリーダーが必要なのですが、今はカードリーダーが非常に高価ですので、なかなか普及させることができません。提供するべきだと思います。

### 【スライド「FINEID カードを利用するサービス」より】

国民電子IDカード（FINEID カード）を利用するサービスとしては、銀行ですとか、雇用年金基金、相互保険会社、バンター市、ツースラ市議会、フィンランド自治体協会などさまざまな機関が、サービスを利用しています。これらの機関は市民のためだけに使っているとは限らず、機関内で情報処理のためにカードを使っている場合もあります。

### 【スライド「FINEID カードを利用する将来のサービス」より】

このカードを利用できる将来のサービスとしてさまざまな可能性があります。このような機関が、これから可能性があると言っているわけですが、今、ここに上げている全ての機関が本当にサービスを提供するようになれば、市民にとってはますます便利になっていくことでしょう。

### 【スライド「情報社会が必要とするもの」より】

今の時代、インターネットを使って、さまざまな取引が急速に増加しています。どの人もインターネットを使ってさまざまなことを行っています。情報の検索だけではなく、もっと

あらゆるサービスに活用できるようになると思います。

これを安全に行うためにはデータ・セキュリティ、暗号の高度化、信頼できるデジタル本人識別、デジタル署名などが必要です。これらは急速に開発されていますので、情報社会の重要な部分になっていくと思います。

#### 【スライド「電子サービスの発展」より】

電子サービスの発展についてですが、初めの方を見ますと、ぐっと興味があがって、で一時の盛り上がりから少し下がって、現在は少し盛り上がり欠けている部分があります。非常に残念なことです。初めはこのカードに期待が寄せられるのですが、いざ、施行してみると意外と成長しなかったり、伸びなかったり、というような問題があります。もちろん、新しいものが導入される時というのは、いつもこのようなことがあると思います。新しいサービス文化が構築されて発展されていることを望みます。

#### 【スライド「段階的な政府サービスの実現」より】

政府のサービスも、さまざまなサービスが段階的に実現されていきます。今は、そうですね、この表の半ば辺りにいるのではないかと思います。

一番上の方に、ネットワーク民主主義という言葉がありますけれども、若い人達に非常に人気のあるサービスです。しかし、まだまだ活用されていないというのが現状です。

#### 【スライド「市の計画1」より】

主な市町村について、1993年、1995年、そして今年、公共交通輸送についての調査が行われました。公共交通輸送におけるこのシティカードなどのサービスの導入具合が、表に表されています。未検討のところももちろんありますが、以前には39%もあったのが今は未検討のところはたった16%しかありません。公共交通輸送というのは非常に重要なもので、行政カードの利用がもっとも一般的に使われる分野だと思います。

#### 【スライド「市の計画2」より】

この調査では、将来カード発行者となるのは誰であるべきかという質問もされました。この調査の回答としては、市町村が圧倒的に多く発行者であるべきだという回答が得られました。80%が市町村と答えているわけです。2番目に銀行、3番目にマトカホートというバス会社の組合、その次にケラー、その次に交通運輸機関、その次にその他と言う回答が得られました。

#### 【スライド「今後の活動計画」より】

今後の活動計画についてですが、今後はデュアルインタフェースカードを利用したアプリケーションを導入していきたいと思っています。そのような中には、交通運輸機関の関与があると、多くの人に普及させられることができる非常に良い用途だと思います。交通運輸機関というのは多くの人が使いますので行政カードですとか、銀行カードなどで皆さんが使う非常に良い機会だと思います。

本人識別がしっかりした仕組みを作るといこともとても大切になっていきます。また、アプリケーションの拡充としてカードからモバイルへと拡大していきたいと思っています。今年、そして来年の初めにこのようなものの試験的な取り組みが行われています。

#### 【スライド「フィンランドにおける行政カード施策 1993-2000」より】

フィンランドにおける行政カード施策としましては、バンター市とポーリ市で行われていますが、最終報告書には2002年1月に、以下のホームページからダウンロードが可能です。さまざまな問い合わせに答えることもできますし、説明も行われる予定です。

#### 【スライド「情報源」より】

こちらのホームページではさまざまな情報を提供していますので、関心のある方見ていた

だきたいと思います。バンター市のホームページ、エスポー - 市のホームページ、ディステ  
ィンクトのホームページ、国民登録センターのホームページ、アヴァントは電子財布のホーム  
ムページですね。ケラーは私どもの国の健康保険の機関です。

ご清聴ありがとうございました。（文責：情報化フェスタ実行事務局）



## 7. テーマ別研究会

### 7.1 研究会A「電子自治体の構築と地域情報化への対応」

#### 概要：

情報通信技術（IT）の急速な普及は、社会・経済の構造に大きな変化を及ぼそうとしている。自治体においては、総務省から行政改革と情報化を目指す電子自治体の構築に向けて早急に取り組むべき事業にその対応を要請されている。また、地域情報化の推進にあたっては、電子自治体の基盤をベースに行政サービスは情報提供から住民が自治の主体である視点へシフトをしている。

一方、情報化まちづくりの実現には、自治体規模、地域情報連携、行政改革、首長方針、財政、人材・スキル、投資・運営コストなどの面から厳しく複雑になってきており、自治体の対応にも温度差がみられる。

これら自治体の状況を踏まえて本研究会では、新しい社会経済の枠組みにおける地域的優位性を目指して取り組まれている識者によるプレゼンテーションと研究会参加者との情報交換を通じて、解決に必要な示唆やアドバイスなどにより相互のレベルアップや交流を図る。

司会：鈴木邦彦 情報化フェスタ実行事務局

パネルディスカッション参加者（発言順）

- ・新谷 文夫氏 日本総合研究所創発戦略センター所長（コーディネータ）
- ・岸本 建男氏 名護市長
- ・中司 宏氏 枚方市長
- ・廣川 聡美氏 横須賀市企画調整部参事情報政策課長
- ・茶谷 達雄氏 都市情報システム研究所長
- ・三田 啓氏 経済産業省通商政策局通商調査官、商務情報政策局ICカード担当



鈴木：ただ今より「全国地域情報化推進会議～情報化フェスタ2001～」の2日目のテーマ別研究会A「電子自治体の構築と地域情報化への対応」についてパネルディスカッションを開催します。皆様、お忙しい中多数ご

参加いただきまして、大変ありがとうございます。私は、ニューメディア開発協会の鈴木と申します。本日のパネルディスカッションの進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。当初のプログラムのご案内の中から、経済産業省にも参加をしていただくことになりましたので、よろしくお願い申し上げます。

それではパネルディスカッションの進行に当たりまして、ショートプレゼンテーションを開催させていただきます。まず、コーディネータ、各パネリストの順にお願いしたいと思います。

最初に、本日コーディネータを務めていただきます、株式会社日本総合研究所創発戦略センター所長新谷文夫様、よろしくお願い申

し上げます。

**新谷：**ただいまご紹介いただきました、日本総合研究所の新谷でございます。今日は、これから12時までの間、ディスカッションのコーディネータの役割をさせていただいております。皆様どうかよろしく願いいたします。



#### コーディネータ 新谷 文夫氏

さて、私のほうからのショートプレゼンテーション、極めてショートに行いたいと思っております。

今日、こちらに私がコーディネータとして招かれた理由というのが、今皆様ご覧いただいております、日本総合研究所で始めさせていただきました「電子自治体フォーラム」、こちらのお招きをいただいているのかなと考えております。勝手に「日本最大のNPO」というふうに名付けさせていただいているのですが、私どもがスポンサーをさせていただきまして、全国の自治体様、2001年の9月現在で248の現場の職員の方に集まっております。今後、いかに電子自治体を進めていくかと、このあたりを議論させていただく母体を運営させている関係で、今日のお話をさせていただくことになっております。

まず「電子自治体フォーラム」というものがどういう活動をやっているか、何を狙っているかということだけ、冒頭に簡単にお話を申し上げたいと思います。皆様よくご存じのとおりで、今日もまたさまざまな専門の方のお立場からお話をいただくことになってい

ますが、「e - Japan構想」、e - Japan2002のプログラムというのが、着々と今日本全体では動いていると思っております。ただ、一方で「e - Japan構想」という極めて大きな国レベルの方針が、いかにその地域の中で具体的に根ざしていくかと、このあたりを我々としては皆様とともに追求していきたい、この気持ちがありまして「電子自治体フォーラム」を始めさせていただいたということでございます。

何よりも大事なものは何かということ、明確なビジョンであろうということで、後ほどエフィシャンシー、エマージェンシー、エコロジーと、カタカナ文字で恐縮ですが、このあたり詳しくお話し申し上げますが、一言で言いますと、自治体が電子化を推進することによりまして、いかに、これまでにない地域の新しい住民サービスとか、地域の中での新しい企業サービスを創出するか、このあたりをビジョンの最上段に掲げて活動させていただいております。

具体的にこちらの会場にいらっしゃる方も、ぜひこの「電子自治体フォーラム」の活動をご利用いただきたいと思います。極めて具体的に申し上げますと、ビジョンの実現のために、まず皆様に、一体こういう電子行政とか電子自治体の分野、世界中、それから日本中で何が起きているかということ、インターネットを通して提供するというようなことをさせていただいております。

こちらに書いてございますとおりで、インターネット上にフォーカスレポートを掲載させていただきまして、一体、アメリカの調達分野で何が起きているかとか、日本全国、そちらに書いてありますような事例のところ、何が起きているか、私どもとしては、このあたりから提供させていただいているということです。

ただ一方で、先ほども申し上げましたとおりで、「e - Japan構想」という極めて大きな目標に向かって歩くときに、実を言うと、現場の一つ一つを見ていくと、この大きな構想に対して、現場としてはどういう具体策を打

てばいいか、どう対処していくべきかを、やはり生の声で議論していただくことが必要だろうと思っています。これは、なかなか構想とかビジョンのレベルでは見えてこない、本当に今の仕事のやり方はどうにかしないといけないとか、そういうレベルでの議論をしていかななくてはいけないと思っております。

先ほど申しあげました248の会員の方と、インターネット上でそういう知恵を深めるという意味で、テーマごとに、こちらに書いてありますような議論を深めさせていただいています。結構おもしろいのが、今日は三田補佐もいらっやっていますけれども、地域でICカードを使っていこうというようなときに、うーん、国が何を考えているのかということがもうちょっと明らかになると、我々も手が打てるのだけだなあというような話が結構生々しく出てきたりするのですが、このワークショップです。

一方で、私どもといたしましては、ビジョンだけではなく具体的なアクションにつなげていこうということも考えておりますが、先ほどのスライドでお見せしましたように、インターネット上でいろいろな議論をするとともに、具体的にそのビジョンをアクションのレベルまで落していこうということで、特定分野でいくつかの活動をさせていただいております。

例えば、公共電子調達をどう考えていくかということ言えば、アメリカの極めて優れた事例を日本に持ち込んできたときに、一体何ができるのかと、このあたりにフォーカスをしながら、今プロジェクトを動かしています。

それから2つ目でございますけれども、やはり地域の情報を地域の方々にきちっと届けていくということも重要であろうということで、その地域ポータルサイトのような動きもさせていただいています。

この会場にいらっやる方々、行政の方と民間企業の方がいらっやると思うのですが、例えば、こういうふうに問題を設定していただけると、地域の情報を地域住民の方にお届

けすることの重要性というのでしょうか、極めて深く理解をしていただけるのではないかと思います。わかりやすく言ってしまうと、行政にとっての住民は民間企業にとっての顧客なのですね。この住民と顧客というのが、実は生活者という意味では1人の方ということになります。

そういう意味で申し上げますと、こういう地域ポータルサイトのようなものを検討するときに、重要なものは何かと言えば、行政と民間がいかに相乗りをしながら、うまく生活者の方に情報を提供していけるかということだと思っております。こんなようなプロジェクトも推進させていただいております。

それから、地域ICカードという意味では、私どもの会社はもともとクレジットカードとかデビットカードとか、そのあたりのことを追っかけてきておりますので、このあたりのカードが、果たして地域でどういうふうに融合して使われていくのかということテーマに、プロジェクトを動かしております。具体的に申し上げますと、極めて優れた技術が今日本には出てきていると思っております。この優れた技術を使って官と民がいかにうまく調整をしながら、新しいサービスを住民に提供していけるかと、このような視点を持っております。

それから4つ目ですけれども、「eラーニングのあり方」ということで考えております。ご存じのとおり、そのIT講習が日本全国各地で行われておりますけれども、やはり講習を講習だけで終わらせない。実質的にITのリテラシーを高めるためにはどうしていったらいいかということテーマに、私どもの言葉で申し上げますと、スマートランニングというようなことで話を進めさせていただいていると。お時間の関係で簡単に申し上げますと、ビジョンとアクション、このような形で結びつけていきたいということを考えているわけです。

最後に一言だけ、先ほど申し上げると言ったことをここでご披露したいと思います。「e-Japan」という極めて大きな国レベルの

構想というのを、やはり地域でも「eコミュニティ」という形で実現されていくべきではないかと、こんなふうに考えています。ただそのときに重要なのは3つです。効率を追求すること、それから2つ目が創発的な動きをしていくこと、3番目が調和をとりながらやっていくということです。

効率は、よくご存じのとおり、例えばITというものを導入したときに何が起きるかといえば、まず真っ先に今までやっていた仕事のやり方を、もっともっと効率的にしていきたいと思います。人が10人かかるのであれば5人にしていきたいと思います。あるいは予算を減らしていきたいと思います。そういうことが追求されていくということですが、これはもちろん言うまでもないことです。

ただ重要なのは、2番目の創発だと思っています。例えば、インターネットというのはどういうツールかというのを、この会場の皆さんはよくご理解いただいていると思うのですけれども、これは以前、情報化、情報化と言っていた時代とは一つだけ異なることがあります。どういうことかということ、インターネットを使うと、物理的な空間とか時間的な距離というのを縮めることができ、かつ、また双方向で議論をすることができるということになります。ここで重要なのは、例えば地域の産業でありますとか、地域の経済の活性化、地域の住民への新しいサービスを考える上で、そのインターネットというのをフルに活用しながら、やはり新しい何かを生み出していく活動だと思うわけです。効率だけ追求していったら、これはどんどん経済という意味でもしぼんでいってしまう。したがって、新しいものを同時に生み出していくという創発が重要だろうと思っています。

その上で、3番目の調和ですけれども、一言、地域の中で行政だけが情報化されてもだめ、民間企業だけが情報化されてもだめ、住民がどんどん進んで、この地域はなかなか情報化が進まないんだよなとって、自分だけリテラシーを高めていってもだめ。そういう意味では、こちらに書いてありますとおり、

行政・民間・教育、そして住民が共に手に手をとりあって相互進化していくのが、地域の情報化の本当の意味ではないかと考えているところです。

少しコンセプトベースでお話を差し上げましたけれども、今日はパネリストの方々の貴重なご意見をいただいて、少しでも具体的な課題が見えてくるように努力をしてみたいというふうにお伝えいたしまして、私からのプレゼンを終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

**鈴木：**新谷様、どうもありがとうございました。どうぞ席へお座りください。

次に、各パネリストからお話をいただきます。開催地である岸本建男名護市長、よろしくお願い申し上げます。

**岸本：**ただいまご紹介をいただきました、名護市長の岸本建男です。共催者でもありますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。



**岸本 建男氏**

今回の開催に当たり、情報化に向けた名護市の取り組みについてお話をさせていただきましたと思います。

まず21世紀のIT戦略「豊かなネットワーク型社会新時代を探る」というテーマで、「全国地域情報化推進会議、情報化フェスタ2001年」を本市で開催していただきましたことに対し、主催者であります経済産業省、共催の沖縄県、実行事務局の財団法人ニューメディア

ア開発協会に感謝を申し上げます。また、ここにお集まりの皆様には、サミットが開催されましたこの場所からいろいろな情報をお持ち帰りになるとともに、名護市の持つ将来性を感じていただきますようお願いを申し上げます。

名護市では、昨年のサミットの取り組みで培われました「市民参加型の行政」を積極的に推進しているところですが、その中で、ITの果たす役割は大きなものがあると考えております。現在、IT推進の先進市町村に学び、追いつくように努めているところであります。それではプレゼンテーションを行います。

名護市は北部地域の拠点都市として、活力ある都市を形成するため、産業経済基盤の整備、生活環境の整備、教育環境の整備及び長寿福祉社会の実現に向けた市政運営に全力を傾注してまいりました。その中でも、1999年4月に開館した人材育成、企業育成を担うインキュベーター施設としての名護市マルチメディア館では、IT関連企業の社員約40人がアニメやゲームソフト、CG作品の制作に取り組み、またパソコン研修では年間80講座が開校され、月に400人から500人の利用者があります。

パソコンや周辺機器が那覇をはじめ、首都圏ともギガビットと呼ばれる大容量超高速通信回線で結ばれ、ネット上では首都圏と変わらない環境にあり、2000年9月には通信放送機構、いわゆるTAOの沖縄情報通信研究開発支援センターも併設され、研究開発用ギガビットが接続されました。

雇用の状況としては、2001年3月、マルチメディア館だけで約150人の新規雇用が実現し、情報通信関連産業の高度化と研究開発拠点として、北部拠点都市としての一部を形成しております。

昨年12月には名護市マルチメディア館を中心に、名護市役所、中央図書館、観光協会、北部医師会病院、名桜大学、やんばる物産センターの情報発信7センターを設置いたしました。名護市55行政区と市内26の小中学校及

び公共施設等を、光ファイバーケーブル・無線LAN等で結んだ名護市地域イントラネット基盤整備も完成し、行政・教育・医療福祉・観光・防災等の関連情報を発信、受信することにより、インターネット利用を促進しているところであります。

名護市マルチメディア館は、今年整備拡充を行い、外資系企業2社を含む6社、約45人の入居が決定いたしました。来月からこの増築した2階の部分に6社が入居することになっております。また、同敷地には地球環境に関するデータを収集、蓄積・確保し、国内外の研究機関、研究者及び一般国民に海洋環境情報を公開する国際海洋環境情報センターも建設中であり、さらに新規雇用の創出が見込まれているところでございます。これは来月オープンをいたします。

次に、本市では一般市民への情報技術リテラシー向上に努力しておりますが、市職員をはじめ市民の情報技術リテラシーの向上も、さらに図る必要があります。行政のIT化においては、IT推進の有効な行政改革案を、いかに提案し施策を推進していくかがポイントであり、市職員全体がITを考えていかなければいけない状況にあると思っております。

さらに、本市職員が市民に対しどのようなサービスが提供できるのか、各種サービスについての意識の高揚が課題でありまして、解決に向けて努力をしていかなければいけないと思っております。IT化を推進することで、市民にとって、情報通信は電気・水道と同じライフライン化していくということになると思いますが、その際、個人情報の保護をはじめとするセキュリティの問題が、重要な課題となってくるというふうに思っております。

次に、本市においては、イントラネット基盤整備事業でインフラは整備されました。もと郵政の補助事業でイントラネット整備が行われました。さらに行政の情報ネットワーク基盤整備の3つの側面、1つは1人1台のパソコン導入、これについてはほぼ完了いたしました。また本庁内のLANが整備され、インターネットへの接続も完了しております。

残りの2つ、ITの活用で必要な情報を必要な人へどれだけ提供できるかというアウトプットのレベル、さらに効率性・経済性が図られ、住民満足度の向上あるいは産業活性化などに、今後どういうふうに寄与していくかということが大きな課題だと思っております。

それには、市職員の情報化に対する意識をいかに改革するか、情報化についての理解不足を解消することで、各部門の仕事の仕方を変え、市民に対してよりよい行政サービスを提供していくために、行政として情報化のコンセプトを明確にしていく必要があるというふうに考えております。そのため本市では、私を本部長とした「名護市IT推進本部」を発足し、各作業部会を設け、積極的に行政改革を推進して、市職員の意識改革をはじめ、市民に対する行政サービスに至る情報化施策を講じていく考えでございます。

国が推進している「e-Japan基本計画」や地域IT推進のためのアクションプログラム等において、電子自治体に向けて急速な対応が迫られている中で、前に取り上げましたとおり、情報化推進における人材の育成も急務でありまして、本市においても、名護市マルチメディア館をはじめ、名護市役所4支所、名桜大学及び公民館等を利用したパソコン講座を設け、今、情報技術リテラシー向上に努力をしているところでございます。

しかし、IT化は何のために、誰のためという観点から、行政の基盤づくりの目的を明確にしていく必要があり、1つに住民満足度、2つ目に行政の効率化、3つ目には住民参加型による地域の活性化、振興を図るためにも、コミュニケーションの仕組みづくりをしていかなければいけないと思っております。今後、さらなる市民サービスの充実を目指し、重点的に教育・医療福祉・行政の情報公開に向けたコンテンツの充実を図り、ライフサイクルサービスとして、市民に焦点を当てたバリアフリー的な、市民参加型の市政づくりを目指していきたいと思っております。

今後の地域における情報化と電子自治体ということについて申し上げますならば、北部

中核都市、名護市は沖縄県の本島の北部、約12万人の小さな人口しかありませんけれども、沖縄県の地域としては非常に広域な地域でございます。この北部広域の中核都市を目指している本市においては、近隣町村との密接な連携を強化し、相互の情報化を推進していくことで、産業経済の基盤整備、生活環境の整備、教育環境の整備及び長寿福祉社会の実現に向け、北部広域を視野に入れた活性化を図っていく考えであります。今後、地理情報システム、ポイント気象情報システム等を取り入れた地域情報の、行政での活用を北部地域住民へ提供し、防災等に生かしていくこと、あるいはそのシステムを利用することによって、農林水産業の情報化を推進する。若者の第一次産業への就業機会の拡大等を図りながら、北部広域の活性化を進めていきたいと思っております。

そのためには、北部広域におけるデジタルデバイドを解消していかなければいけません。その上で、行政として、個人情報及びセキュリティ問題についてのルールづくりも重要であり、早急に取り組まなければいけないと考えております。

今後も多様化する行政課題の解決や、少子・高齢化社会に対応していくためにも、情報技術の活用が不可欠と考えております。市職員の共通認識のもとで情報化が進められ、市民ボランティアの協力を最大限に活用しながら、市民参加型のシステムを構築することによって、電子自治体実現への第一歩を図りたいと思っております。

ちなみに申し上げますならば、9月に名護市の定例市議会がございました。地域ボランティアの活動によりまして、名護市には55の行政区があると先ほど申し上げましたけれども、55の行政区にネットで市議会の様子を放送いたしました。市民が公民館で市議会をリアルタイムで見ることができたと、実はこういうこともスタートをしております。そういう意味で、地域のボランティア活動を最大限に生かしながら、そして市職員の意識を改革しながら、何とか情報化を進めていきたいな

というふうに思っております。  
どうもありがとうございました。

**鈴木：**岸本市長、ありがとうございました。  
どうぞ、お席のほうへお移りください。

次に、名護市と姉妹都市である大阪府枚方市長中司 宏様、よろしく願い申し上げます。

**中司：**皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました大阪府枚方市長の中司でございます。今お話にありましたように、地元の名護市さんとは5年前から友好都市の関係を築かせていただいています。



**中司 宏氏**

枚方市は、大阪市と京都市のちょうど中間に位置する、いわゆるベッドタウンという形で成長してきた人口40万のまちで、特色づくりに努力しています。その中で環境保全とか福祉の充実、また、生涯学習のまちづくり、これは6大学の学園都市構想というものを中心にしているのですが、そうしたさまざまな課題に加えて、IT化を21世紀のまちづくりの柱の一つにしていきたいと考えているところです。

今お話がありました名護市さん、そしてこの後お話があります横須賀市さん、それぞれのIT先進自治体に、学んでいきたい、またIT先進自治体の仲間入りをしたいということで、努力を重ねているところでございます。時間に限りがありますが、今日は都市経営の観点から、少しお話をさせていただいた

いと思います。

都市経営は、これからの自治体運営のキーワードと言えるものであります。行政では、行政サービスが商品であり、売上げは市民の満足度に当たると言えると思います。収支のバランスを図りながら、市民の満足度をいかに向上させていくか、これが行政の務めであると考えます。しかしながら、高度なサービスの提供には、当然のことながら人と金がかかります。

本市は、現在赤字再建団体になりかねないと、赤字再建団体の一步手前にあるという大変厳しい財政状況の中で、行財政改革を必死で進めているところです。したがって、新たなサービスにつきましては相当の費用対効果が見込めなければ、人もお金も、新たな市民サービスの向上にはつぎ込めないというのが、実際のところでございます。

少ない経費で最大の効果を上げるためには、職員の意識改革、やる気とアイデアが求められると思います。これを解決できる新たな可能性として、行政のIT化がクローズアップされてきたと思います。

本市のIT戦略の「e-枚方」のイメージは先ほど紹介をさせていただきましたが、行政のIT化がクローズアップされている中で、このIT化を取り入れて、本市が目指すモットーといたしまして、小さくても仕事のできる市役所の実現を図るために、電子市役所の構築に取り組んでいきたいと考えています。その枚方市の電子化推進の目的は住民満足度の向上、そして行政事務の効率化・簡素化・迅速化を図ることだと考えています。

基本的な考え方としましては、従来の市役所の機能に加えまして、1つ目として、インターネットを利用して行政情報や届け出、申請手続などの行政サービスの提供を行っていく。2つ目といたしまして、IT技術を活用して行政事務の見直し、BPRを図りまして、行政組織のスリム化の実現に努めていく。3つ目といたしましては、市民にいろいろな行政内容を知ってもらうために、情報の道としてのインフラ整備が欠かせないと考えている

ところでは。

さて、昨年、地方分権の一括法が施行されて、地方の時代が始まりました。自治体の力量いかんによっては、市民サービスに当然格差が生じてまいります。いわば都市経営の手腕が問われる時代だと思えます。そして市民が自治体を選ぶ時代でもあると言えます。そこでITの技術の活用により行政の透明性を確保し、そして無駄を省いて、市民のニーズに合った業務プロセスの再構築を行うべきだと思います。そうしたIT戦略の意識改革がなければ、地方自治体、地方分権時代の都市経営は成り立っていかないと思えます。

本市では、ITのツールを活用いたしまして、その取り組みを始めたところですが、情報は使えば使うほどそのコストが下がるので、例えば共通で使うデータベースを集中管理して広い分野で使用すること。また、いつでも、どこでも、時間・場所を問わずに、誰もがサービスを受けられるよう、行政サービスの環境整備を進めているところです。その際には「簡単で早い」ということをモットーにしなければならぬと思えます。

しかしながら、現実にIT化を推進するに当たりましては、これを阻む課題もたくさん山積してしまっていて、一つは縦割り行政といえますか、各分野のセクショナリズム、これが弊害となります。そして情報化についての理解不足や仕事の仕方を変えたくないといったマンネリズム、業務のマンネリ化ですね。それから人材とか能力の不足、そして多額の開発費や維持管理費がかかる、そうした財源不足などの要因があると思えます。

これらを打破するための改善と工夫は、ぜひとも必要であると考えています。そしてその一つが組織の改革だと思えます。そこで、本市では庁内横断的で協力的な推進体制を築くために、市長の私を本部長といたしまして、昨年9月に「情報化推進本部」を発足いたしました。その本部のもとに、幹事会、専門部会を設けて活動しております。今年の機構改革の中で、情報化推進部門を企画財政部門に統合して、情報化施策のコントロールタワー

として位置づけいたしました。

また、職員の意識改革を図るということも大事な課題でありまして、現在研修なども進めております。今後は、民間や学識経験者を交えた、産・官・学が一体化した情報化の戦略会議を組織していきたいと考えています。

現在の主な取り組みとしましては、一つは地域イントラネット基盤整備事業、IT装備都市の研究事業、そして市民総合窓口の整備事業の取り組みを進めております。

その中で、まず地域イントラネット基盤整備事業でありますけれども、市役所と市の支所、そして社会体育施設などの公共施設を結ぶネットワークの基盤整備を図り、本市の情報通信基盤の一部を整備するものであります。これは本年12月からスタートする予定ですが、これによりまして、例えば体育館や議会の傍聴、こうした予約ができることになるなど、市民サービスの向上につながってくると思えます。また一課に一つのホームページをつくりますが、当面は22課でリアルタイムの情報提供を行ってまいります。

それから、各種届け出や申請書類のダウンロードなどができるようなシステムを考えております。

次に、IT装備都市の研究事業ですが、これは今後予定されております住民基本台帳のカードに連携する取り組みといたしまして、ICカードの活用により行政サービスの提供を行います。住民票の自動交付や施設の予約サービスなどについて、来年の1月から3月にかけて実証実験を行う予定です。また、次年度以降にも、市民に利用してもらえるサービスについて研究を進めていきたいと考えております。

次に総合窓口の整備事業ですけれども、これは1カ所で複数の行政サービスができる「市民総合窓口」の一環といたしまして、まず、今年の12月から各種証明コーナーの設置を行います。こうしたハード、ソフト両面の整備によりまして、公共サービスの充実に努めて、住民満足度の向上を図りたいと考えています。

あらゆる分野で変革が求められています、行政改革や少子・高齢化など、課題も山積しております。これらの課題を解決するためには、ITの活用は不可欠と考えます。しかしながら、これも使い方を誤りますともろ刃の剣となるかもしれない。そこで行政改革にITを活用していくという共通の認識のもとに、職員の意識改革を進めなければならないと思います。そしてITを使いこなせる環境をつくるのが不可欠です。こうしたことが電子自治体への第一歩であり、さらなる市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

そこでIT基盤の整備により業務の効率化・簡素化・迅速化での人員削減効果でありますけれども、本市では、平成14年度、図書館ネットワークシステムの確立や税制課のシステム管理委託、証明書の発行窓口開設などにより、10数名の減員を予定しております。さらに15年度から17年度の間におきまして、業務システムの再構築を考えております。業務改善や組織改革により、庶務担当の削減などを行っていききたい。その中で17年度までに合計で約80人の減員を目標として、現在計画を進めているところです。

これで枚方市の活動内容につきまして報告を終わらせていただきます。

どうもご静聴ありがとうございました。

**鈴木：**中司市長、ありがとうございました。どうぞお席のほうへ移ってください。

続きまして、全国自治体のモデルといたしまして高く評価され、また、全国自治体の情報化支援につきまして活躍されておられます、神奈川県横須賀市企画調整部参事情報政策課長の廣川聡美様、よろしく願い申し上げます。

**廣川：**おはようございます。横須賀市の廣川でございます、お時間をちょうだいしましたので、私どもが進めている事例のご報告をさせていただきます。



**廣川 聡美氏**

まず、最初にちょっとだけ考え方をご報告いたしますけれども、私どもが電子市役所を、どういう目的で、どういうビジョンを持っているのかを7項目で整理をさせていただきます。これを全部お話すると大変時間がかかりますので、最初の1番、2番だけ簡単に触れさせていただきます。

まず、行政手続の住民負担の軽減、これは「e-Japan戦略」の中では、住民と行政の接点の情報化という表現になっておりますけれども、私どもでいろいろ試算をしてみました。市内でたくさんの方が手続あるいは届け出等されますけれども、仮にその60%がインターネット経由で手続をされたと仮定をしてみました。60%という数字はそんなに無理な数字じゃなくて、テニスコートの予約は50%ぐらいインターネットで行われておりまして、そんな無理な数字ではないと思うのですが、仮定をいたしますと、大体年間2億円ぐらいの住民負担の軽減になります。

2億円という数字はどういう数字かといいますと、市役所の窓口まで片道30分ぐらい、往復で1時間、それから電車賃やバス代が片道170円ぐらい、このように仮定をいたしまして計算をした結果でございます。この1時間に、市役所職員給与の平均時間単価をかけて計算をいたしますとそのくらいになります。今までは市民の方に窓口に来ていただくのは仕方なかったんですね。来ていただかないことには手続ができなかったわけですがけれども、インターネットの普及、それからICカード

で本人確認ができるということになってまいりますと、市役所に来ていただくなくても良いということになります。

さらに2番目でございますが、市民の方が市役所に来られて、住民票の写しあるいは納税証明書とかをお取りになるのは、それが欲しいわけではないです。記念に欲しいという方も中にはおられるかもわかりませんが、そういうことは減多になくて、銀行にお持ちになるとかあるいはパスポートセンターにお持ちになるとか、そういうことにお使いになる。したがって、さらに行政、民間がシームレスに同じような基盤整備ができて、紙で持って行かなくてもいいということになれば、さらにその効果は広がると考えておまして、それが2番でございます。3番以降は省略をさせていただきます。

電子入札の事例をご報告いたします。電子入札は去る10月10日、いよいよ全部ウェブ上で入札書を送信し、それから契約課がパソコンで入札書を開札するというところまでいきました。うまくいかなかったらどうしようかなと思っております、もしうまくいかなかったら、今日はとても来られないなというふうに考えていたのですが、お蔭様でうまくいったわけでございます。どんなフローでやってきたかということはこのページに書いてございますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

入札というのは、単に電子入札にしたから効果があったということではないのです。電子入札にしたこと、それから入札制度そのものの見直しをしました。入札制度は、以前は指名競争入札という姿で、大体平均9社ぐらいの事業者をあらかじめ指名をいたしまして、札を入れてもらっていたわけですが、平成11年4月から条件付き一般競争入札に変更いたしました。そのことによりまして、大変入札参加事業者の数が増えまして、その結果、事務量が増えましたので、それを軽減するために、電子入札に切り替えたと、こういったような事情でございます。

効果はどうかということでございますけれ

ども、平均の落札率、以前は95.7%、これは100円のものが95円70銭で買えたということでございますが、これは11年度の4月から始めましたけれども、11年度全体では85.7%、以前から比べますと10%落札額が落ちたということになります。金額にしますとどのくらいになるかということでございますけれども、平成11年度の公共工事の総額が約224億円、これに対しまして落札差金が32億円、平成12年度は331億円の工事に対しまして、約42億円の差金が出ております。

しかし、これを不用額として残したわけではなくて、ほかの工事の発注をすることあるいは用地買収を行うとか、ですから決して業界全体のパイが減ったわけではないということでございます。市民にとっては、同じ税金で安い買い物できてよかったなど、このような効果があったわけでございます。

この電子入札に切り替えるということはどういうことかと申しますと、以前は入札書を郵便で送ってもらっていました。郵便局は市役所のすぐ前にございまして、局留めで送ってもらっていたわけですが、局留めというのはどういうことかと申しますと、市役所の契約課にパラパラと郵便が届きますと、職員があらかじめ見てしまったのではないかと、そんな職員はいないのですが、そういうことを言われても困りますし、またいつ届いたかという証明、これも郵便局でやってもらっていたわけですが、これを公証局という、これはサーバーでございまして、同じ市役所の中の私どもの課の、サーバー室の中に厳重に管理してございますけれども、こちらで日付の管理あるいは運用の管理を行うと、このようなことになってございます。

なお、あらかじめ業者の方から送信をしていただいた際に、入札書の原本(平文)を、ちょっと難しいのですが、ハッシュという関数がございます、数学的な処理をいたします。ハッシュというのはハッシュドビーフ、これは、通常ハヤシライスという言い方で親しまれていますけれども、細かく刻んで短い数字に変えてしまう、そういう処理を

しまして、もし原本（平文）を書き換えるとハッシュ値は全然違う数字になってしまいます。あらかじめ札を開ける前にそのハッシュ値を公開しておきます。また札を開いた後に、その札のハッシュ値を取り直しまして、事前に公開したハッシュ値と比較して同一であれば原本と相違ないという証明になります。その結果もすべてインターネットで公開をしてございます。

これがフローでございます。工事を決めまして、ウェブ上でこのように公開をしております。その後、参加申請もネットで行います。この画面にはIDとパスワードで入っていただいておりますけれども、送信をする際の鍵はあらかじめフロッピーディスクで配っております。それから暗号化のためのプログラム、アルゴリズムと言いますけれども、これはCD-ROMで配付をしてございます。これらはもちろん無料で配付してございまして、それで送信をしてもらおう。入札書の送信をもらったものを、最終的にこのように開けてまして、札を開いたものを公開していく、このようなフローでございます。

入札制度の改革は、最初のうちは業界の方の皆さんのご理解を得るのに時間がかかりまして、平成11年の4月から始めたのですが、その11年の9月の議会のちょうど始まった日に市役所のまわりに大きなスピーカーをつけた車がたくさんきまして、大騒ぎをされて大変困りました。

またその次の年、12年1月のときには、業界の新年会に市長が呼ばれて行ったのですが、その時はすごく冷たい雰囲気だったと市長が嘆いていました。そんなこともありましたが、市長が毅然とした態度で貫いて今日まで至った訳でございます。

またもう一つ「まちづくり総合カードシステム」という事業も進めております。これは経済産業省様からIT装備都市研究事業のご指定をちょうだいいたしまして、進めておりますが、行政、民間、様々なサービスを1枚のカードで本人確認ができるようにしていこうという発想で進めております。

時間がなくなってまいりましたので、私も、今後進めようと思っているサービスのコンセプトを少しだけふれさせていただきます。今後の行政サービス、どうやってグレードアップをしていこうかというコンセプトが3つございます。

まずひとつはポータルサービス。ポータルというのは玄関という意味でございます。従来、縦割り、ばらばらであったものを統合型に変える。それからプッシュ型、従来は市役所の窓口で座って市民の方が来ていただくのを待っていたわけですが、そうではなくて、御用聞きに行き出前に行く。これも従来できなかったのです。そんなに職員がいまさらできなかったのですが、インターネットを使えば可能になります。

それからOne to Oneサービス。これはお仕着せ型からオーダーメイド型に変えていこうということでございます。どんなふうにしていこうかというモデルを今日持ってまいりましたので、ちょっとだけ見ていただきます。

これは今後のサービスを、こんなふうにしていこうというプロトタイプでございましてまったく今のところ中身はございません。見た感じこんなふうにしたらいんじゃないかなという見本でございます。

このサイトは、市民ひとり1ホームページ。これはもちろん希望される方でございます。ここに入るためには先ほど見ていただいたICカードで本人確認をしてここに入ってもらいます。入っていただきますと、「さん、おはようございます。本日市役所は平常通り24時間営業しています」というようなことが出まして、防災情報、これは消防から逐次提供されます。どこが火事だというようなことが提供されます。あるいは今日の天気これは単に天気予報のサイトにつながっているだけでございますが……。これは本日のお知らせということで、ちょっと前に保健所で健康診断をしていただいた結果です。飲み過ぎに注意しましょうとか、これは私のことかもしれませんが、出てくるわけでございます。これはもちろん郵便でお知らせしてもいいので

すが、このような形でお知らせをする。

それから、例えば、お子さんで、お姉ちゃんが恭子さんで妹が美香さんというのですが、これは叶姉妹の名前なのですが、お姉ちゃんがそろそろ学校に入る時期がきて、小学校を選べる学区で、どっちを選びますかと。それから保育園に通っておられる妹さん、こんな病気が流行していますから気をつけてくださいというお知らせをいたします。

それから例えば税金を納めてくださいというようなことでこのように連絡がきます。いずれは納税通知書もこうやって送れるといいなと思っています。納める場合には銀行のサイトにすぐにつながる。こういうふうにしたらいいなと思っております。

それから「暮らしのページ」でございますけれど、例えば行き付けのお店、レストランからこんなふうに連絡がくるとか、歯医者さんから連絡がくるとか、最後に、こういうのもないと寂しいので加えましたが、行き付けのバーのママからこうやって連絡がくると、ついふらふらと行ってしまおうという、こんなふうになります。

行政のサービスっていうのは年中必要なものじゃないのですね。必要なときにアクセスができればよくて、普段は生活のためのサービスがふんだんに提供できる、このようなことにしていっていいのではないかなと思っております。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

**鈴木：**廣川課長、ありがとうございました。

続きまして東京都OBであり、わが国におきまして自治体情報化の先駆者である都市情報システム研究所長の茶谷達雄様、よろしくお願ひいたします。

**茶谷：**大変自然の美しい、しかも由緒のあるところでお話をさせていただくことを大変光栄に存じております。この沖縄にまいりまして、美しいのは自然だけではないことを知りました。実は那覇空港からこちらに高速バス

でまいりましたときに、那覇北インターチェンジでおじいさんが待っておられまして手をあげられました。そうしたら運転手さんがボディランゲージじゃありませんけども、お待たせしましたね、さあ、気をつけてあがってくださいねっていう雰囲気です。これには感激いたしました。



**茶谷 達雄氏**

それから高速バスを降りられるお客さんがお金をはらって運転手さんに「ありがとうございました」「ありがとうございました」って降りていくのです。運転手さんも「ありがとう、ありがとう」と言っているのです。沖縄の人の心の美しさには本当に打たれました。これこそまさに地域情報化の心だと打たれた次第です。ぜひこのような美しさを、全国に情報発信してほしいという感じを持ったわけでございます。

限られた時間でございまして、3点についてお話をさせていただきます。まず第1点は電子自治体への実現のための課題。それから2番目は、ITというのは地域情報化の最適ツールということ。先ほどお話がございましたように、従来のコンピューターはその点ではまったく機能が違うと思います。以前にOA学会で地方自治体の情報化をお話させていただいたときに、住民の方から質問がありました。情報化を市役所は進めているけれど、住民のためになるデータベースがひとつもないじゃないかと。まさにその通りです。内部の効率化のためにやってきたわけですが、もしそれをそのときのコンピューターでやったら、

膨大な金がかかってちっとも使われないということになります。そういうようなことをお話しした。税金、いくらあったって足りませんよって言いましたけれど、今、もしそういうお話を承れば、頭を下げて、頑張ります、ともにつくりましょう。応援してください。そのかわりデータも送ってください、飲み屋のデータものせるホームページも提供しますよって言うかもしれません。要するに生活者のための情報化がITだなどと思っているわけです。

お手元の資料をごらんいただきたいと思いますが、地域情報化への対応の方向。特にポイントは情報交流と地域のASP、これをぜひ進めていただきたいなというふうに感じているところで、それについてお話をさせていただきます。

まず第1の電子自治体、これは四面体とっておりますが、一番下にある、高度情報、通信ネットワーク社会へ地方自治体は対応していく。先ほどございましたように経済活動の1団体ございますので、民間の経済活動の情報化に対応して電子取引等、やれるようにしていく、その動向とアンバランスにならないように。民間ではインターネットを使って商取引が行われる。役所だけがペーパーというわけにいかないわけでございます、そういう意味でのバランス。

それから住民生活の質の向上。今市長さん、それぞれお話しされましたけれど、そのようなことをやっていく。IT講習会などもこの中のひとつ。それからイントラネット等をお作りになって敬服いたしておりますが、そういう情報基盤を構成していく。これが高度情報通信ネットワーク社会の対応のひとつ。

2番目は行政改革。ご案内の通りでございます。

3番目は、電子政府との一体性の確保。これは総合行政ネットワークとか、住民基本台帳ネットワークとか、あるいは申請の手続き、歳入歳出、電子調達。さらにはやや複雑だと思いますが、一部横須賀市の例で出てまいりました電子認証の関係です。こういうものも

政府とのインターフェースを図り、それから標準化を待って、これを導入していく。だから先進自治体とは別に一般的には標準化、あるいはモデルシステムの完成を待って半歩遅れて作っていったいいものがこの電子政府との一体性の確保で、うっかり先にやっちゃいますと後でまた手直しをしなければいけなくなる。こういうような性質のものがございませぬ。電子自治体っていうとこの1番上のものが非常に多く語られますが、やはり地方自治体は電子政府と違いまして、右のほうに、地域特性を生かした行政の展開というのが基本でございまして、生活者の視点に立ってサービスの再編成をしていくというのがポイントと、あとひとつ、多様な交流機会を作り上げ、インターネットを使って市民との交流を深めてもらえるようにする。さらに情報のように4つの顔を持ったものであると。発信を大いにさせていただくという施策も求められるのではないかと。電子自治体というのはこのように4つの顔をもっていると見ることができます。

最近論評に出ているのは、行政改革について少し弱いのではないかと。ややもするとインターネットを使って電子政府の関係、あるいは地域情報化に偏りすぎているのではないかと。という論説があります。傾聴しておくべきことであろうと考えております。

2番目のIT問題ですけども、いみじくも前にお話しございましたけれど、従来のコンピューターは生産効率を上げる。大量生産、大量消費の時代に大量定型業務を処理してきたものでございます。

しかしご案内の、インターネットを中心とする技術は、生活者のための情報化といえると思います。その基本は電子メールとホームページ、これがキラーソフトでございまして、コミュニケーションの機器としてのパソコンの使い方です。これにプラス、ウイルス対策。これが今後のキラーソフトになります。だからIT講習会でぜひ進めていただきたいのは、決してエクセルの計算の仕方、ワープロのワードの打ち方とかではなくて、電子メール、ホームページ、それにプラス、ウイルス対策

です。それを今後IT講習会でやってもらいたいなと思っているところでございます。

この「生活者のための情報化」というのはなぜ言えるのかということですが、上から順次見ていただきたいと思いますが、情報は、飲み屋の情報じゃあございませんけれど、生活に役立つものが扱える。使用は生活のリズムに合わせていつでもどこでも誰でも見られる。道具としてはご案内のパソコン等ですが、家庭でも容易に利用できる。経費も大変安くなりまして、自分で組み立てる気になれば10万円でパソコンの高性能なものができる時代になりまして、一般のものでも家庭経済での可能性も入ってきた。

それから、インターネットの利用価値は当初は地域であまり利用されませんが、徐々に徐々に増えて二乗に比例して増えていくという法則が適用できると見られております。メトカーフの法則といわれておりますが。こういうように、前の情報化と根本的に内容が変わってきているということでございます。

3番目、地域情報化について申しますが、実は私、勉強不足で、沖縄のご当地には1回しか来たことがない。それで今回このお話をせよとニューメディア開発協会さんから言われたときに、幸い私の親しい友人で、沖縄出身の人間がおりまして、ちょっと聞きたいからっていうので一献傾けて、沖縄の状況を教えてもらった。何が物足りないのかといたら、こう言っていました。沖縄の非常に伝統ある文化、そういうものが本州の方にちっとも伝わってこない。もっともっと沖縄から他の県に対して情報発信をすべきじゃないか、そういうことを伝えてほしいと、こう言っておりました。一杯飲んだときの話ですから半分にしても、その後ホームページを見てみましても、あれだけの立派な文化を持っていらっしゃるながら、なかなかわからないところがありますね。

オーストラリアに高齢者が定年後住まいを移して、温暖の地を求めて住んでらっしゃるのですけれど、オーストラリアに行きましたら、帰ってこられる方もあると聞いています。

どうしてかという、病気になったときに医者とのコミュニケーションがとてできない。片言の英語くらいじゃあ、頭のここが痛いんだとか、ここが痛いんだとかですね、脾臓とかがちょっとチクチクするとか、そんなことを英語で言うには英語で喧嘩できるくらいの力がないとできないわけございまして、そういうコミュニケーションがなかなかできない。

そういうことを考えましてふと思ったのは、この暖かいハワイのような雰囲気のところの地で高齢の方がお住まいになるにはむしろ外国に行くよりいいんじゃないか、そう思ったところなんです。これは私のひとり合点ですけど。そういう情報をどんどんお出しになられることが必要じゃないか。地域情報化っていうのは、コミュニケーションそのものです。そしてそれを内部にとどめないで情報発信していただく。ここに書かさせていただきました右の方ですが、「住民による文化、伝統の情報交流とその発信」これが必要なことではなからうか、こういうふう考えているところなんです。

2番目に右下のコミュニティ情報の寄る辺づくり。寄る辺というのは、お互いにそこによって話し合ったり助け合ったりという、お互いに頼りにしあって寄るといってございまして、先ほどもお話にありましたように、インターネットで地域の情報発信をしたりコミュニケーションをとるときに、ボランティアの方を中心にしてお互いに助け合って、さらにIT講習会を受けられた第2段階で、この寄る辺によって情報発信したり、フォローアップをしたり、ということが必要ではなからうか。場合によっては市役所の代わりにホームページをボランティアの方がお作りになって情報発信するところのものはみな寄る辺づくりで達成されるんじゃないか、こういうふうに考えているところなんです。

それからボランティアサークルの育成もこれにつながっておりまして、そういうことができるということはボランティアの育成。名護市長さん、おっしゃいましたけども、ほん

とに大賛成でございまして、ボランティアをいかに育成するかというのが今後の地域情報化を支える鍵になるだろうと。フランスのビデオテックス、テレテルというのが、インターネットの時代、今でも厳然として活用されておりますけれども、ある市役所にまいりましたら、ボランティアの方が画面を一生懸命に作っておられる。市長さんに、紹介していただいたのですが、ここでやっておられる方はどういう方なんですかって言ったら、ボランティアなんですよと言われたのですね。そのような例から地域情報の真の情報発信はボランティアだろうと考えられるところでございます。

最後、地域ASPの利用。これは経済規模がそれなりにまとまっていかないとソフトウェアの開発、コンピューターの導入等は経済的に成り立たないわけですが、お互いに寄りそって手をつなぎながら進めて行くことによって非常に効率的な運用ができるわけですが、これがアプリケーションサービスプロバイダ。インターネットを通じてプログラムを自治体、団体、企業等に提供して有料で使っていただく。そのかわりコンピューター等は買わなくていいというような制度があって、運用がなかなか難しい点がありますが、今後、地方自治体では地域にそれぞれコミュニティのASPを育成しながら地域情報化を進め、そして地域の核となって全体のコミュニケーションを進めていただくということが有効ではなからうか。全体として焦点を絞ってお話しさせていただいたために、なにか部分的なことを取り上げたような感じがいたしますけれども、ぜひ皆様方のご発展をご期待申し上げて、簡単でございますが最初のプレゼンテーションにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

**鈴木：**茶谷様、ありがとうございました。

続きまして三田啓、経済産業省通商政策局通商調査官、商務情報政策局ICカードご担当の三田様、よろしくお願いいいたします。(拍手)

**三田：**おはようございます。情報政策課の三田です。私は、自治省の課長補佐を経験したことがありますので、経済産業省の方よりも地域の方々との接点が多いように思います。



**三田 啓氏**

本日は、「電子自治体の構築と地域情報化への対応」ということですので、私がお用意させていただきました資料は、主に国の取り組みについてご説明しているものでございます。

まず、1ページ目ですが、電子自治体に向けた主な計画等として、平成9年の行政情報化推進計画、平成11年のミレニアムプロジェクト、平成13年のe-Japan重点計画などがあり、国では、電子政府を実現するために様々な取組みを実施しております。

次に、1ページ目のスケジュールを表した資料をご覧ください。このうち、住民基本台帳では、高機能なICカードを活用し、本人確認等、様々なアプリケーションを高いセキュリティ環境で実現しようとしています。ICカードにつきましては、内閣官房IT担当室に「公的分野におけるICカードの普及に関する関係府庁連絡会議」が設置されており、共通的に国が活用するICカードのスペックについて検討を重ねております。

次のページは、私が担当しております「ICカードの普及等によるIT装備都市研究事業」の一覧でございます。「21の地域」「総額170億円」「ICカードの配布予定枚数は現在約120万枚」となっておりまして、

マルチアプリケーション、PKI対応の非接触ICカードに係る実証実験といたしましては、世界初、日本最大の取組みとなっております。この名護市を中心とした沖縄の北部地域においても、特に医療福祉の関係のアプリケーションを複数搭載したICカードをお配りして実験をすることとしております。

次からのページを見ていただけますでしょうか。これは全くの私の個人的な私論であります。

近年、行政情報化と地域情報化の重なる部分が非常に増えてまいりましたので、両者を別々に議論することは、あまり意味を持たなくなってきたように思います。また、この重なる部分は、制度に必ずしも縛られる訳でもありませんが、逆に、全くコマーシャルベースの話でもありません。したがって、その分野は、制度にとらわれない経済産業省マタ - の領域ということで、経済産業省がその分野で頑張るのかなということを描いた絵がこちらでございます。

さらに、その次のページをご覧ください。これまでの地域コミュニティの考え方についてです。「行政情報化」あるいは「地域情報化」を考えたときに、「広域」と言うと、従来は、「近隣の市町村が単純にまとまったもの」を想定してきました。

しかしながら、実際には、地域の住民、企業、行政は、相互に非常に複雑に結びついているにもかかわらず、それに対する分析がこれまでは足りなかったように思います。従って、従来地域連携あるいは広域化は、どうしても行政主導の大ざっぱなものが多く、本来、地域の主たるプレイヤーである住民、企業等のマトリクス連関が十分に分析されておらず、結果として効果が十分に発現されていないものも多く見受けられます。

このため、私は、地域の本質を十分に分析し、地域を構成する全てのプレイヤーによる主体的な取組みに期待しているところでございます。

今後ともよろしく願います。

**鈴木：**ありがとうございました。それではこれよりパネルディスカッションに移らせていただきます。ここからの進行は、コーディネータを務めていただきます、新谷様にお願いいたします。

**新谷：**パネリストの方々、プレゼンテーション、ありがとうございました。時間があと1時間ということになりまして、これからプレゼンテーションのときにはなかなか言っていられなかった“生の声”というのをぜひ聞きたいなというところでございます。会場の方々には、30分ほどいたしましたらぜひご質問をいただきたいと思っておりますので、メモなどをとっていただきながら、お願いしたいと思います。

これからのパネルで、皆さんにはこういうことを私はいかがしてみたいなと思っています。どういうことかという、一言で言ってしまうと、極めて多くの課題が電子自治体を推進するためには出てきていると思っております。これは後ほど、パネリストの方々がおっしゃったことをひとつずつ私のほうでご紹介したいと思います。ただし、財政的に決して大きな余裕があるわけではないということがあります。さらにそのなかで効果を極めて明確に上げていかなければいけないという課題にもなっているかと思われま。

今申し上げた3つのことが、それぞれのお立場から考えたときに、私だったらこういうように進めればいいのか、もしくはそういうように進めるためにはこちらへにまだ課題があるのではないかというあたりを、ぜひご意見としてうかがいたいと思っております。

その上で、会場の皆さんに、私のほうで今おっしゃっていただいたことをまとめさせていただきますと、両市長からは3つのことを明確にお示しいただいていると思っております。まずはIT戦略の推進組織というものをきちんと市長が指導されてつくられていると。これは、余計なことを申し上げるようですが、民間でも極めて重要な役割を担っているのが、CIO、チーフインフォメーションオフィサ

ーということになっていますけれども、この動きをなさるといことが極めて首長様としてはすぐれた動きだと私は理解しておりますが。それが1番目ですね。

それから2番目です。電子自治体、電子行政を進めるにあたって前提となるのが行政の効率化であり行政改革であるということですね。それを実現するためには職員のITのリテラシーを徹底的に上げておかななくてはならないということも言っていたと思います。これが2番目です。

3番目としては、地域の情報化に対応するために地域のイントラネットというのをきちんと整備していかななくてはならない。そのことによって住民の満足度の向上を図っていくんだと。当然のことながら生活者の視点に立ってということをおっしゃっていたと思いますが、さらにその先にもう一步あるのが、イントラネット、それから住民満足度の向上というのを図りながら、住民参加型の地域経営を実施していかななくてはならないということだと思えますね。両市長とも共通のことをおっしゃっていただいていると思いますので、恐縮ながらまとめてお話しさせていただきます。

それから廣川課長でございますけれども、実は私は廣川課長の話は何度もうかがってまして、今日また新たにひとつ加わっていることに感激をしているところなのですが、最初にお手元の資料で確認していただければと思えますが、7つの横須賀市のビジョン、目標というのをお示しいただきました。そのうえで重要なのは、ビジョンを具現化するという意味で、具体的に3つの活動をご紹介していただいたわけですね。電子入札、ICカードの導入、さらにはポータルサイトということでございますね。この3つのアプリケーションというのが、今ここまでいっていますよというのがなかなか廣川課長以外にはうかがえる話ではないのですが、このことを具体的にお話しいただいたのが廣川課長です。

それから茶谷先生の話は住民のサイドに立ったお話だったように思います。あまり簡素

化してしまうと失礼に当たるかもしれませんが、最終的には住民が受益者ということで情報化を進めなければいけないということを強調されていたというふうに理解しております。そのために重要なのは何かといえ、地域情報化の基本にあるのはコミュニケーションだということを明確におっしゃっていただいたということでございます。

さて、時間の関係もありますので、三田補佐のおっしゃったことですが、国のスケジュールはお立場上、お示しいただいたと思います。そして、2つ目として、本人確認、ICカードのところで申し上げますと、12月に、もしかすると政府が共通的に使うような、ICカードのアプリケーションの方針が出てくるかもしれないということ。それから最後の3番目におっしゃったことで重要だったのは、行政の情報化と地域の情報化の領域が、どんどん重なってきてしまっているということをおっしゃっていただきました。これは今日のシンポジウムの、この分科会の全体のテーマに触れていただいたと理解しておりますけれども、その行政の情報化と地域情報化の重なりが増えるにつれて、地域のコミュニティの考え方、それから地域のコミュニティに則した情報化のソリューションというのをつくっていかなくちゃいけないということです。簡単にまとめて恐縮ですが、このことを明確におっしゃっていただいたというふうに理解しております。

さて、ここまでおっしゃっていただいたところまでは、まずは皆さんに伝わっていかんと思うのですが、具体的に三田補佐それから中司市長、廣川課長にまず伺いたいのですけれども、先ほど私申し上げましたように、多くの課題を少ない予算で効果的にやっていくということが、極めて重要な話になっていると思えますが、このあたりについて具体的に、どういうふうに問題を設定していったらいいのか、あるいはこういうふうに行っていたらいいのではということがあれば、三田補佐からご意見を賜りたいと思うのですけれども。

**三田：** 共通的な課題の一つとして、情報化施策に係る適正な費用は、一体どうやって算出されるのかということがあると思います。もともと行政の仕事は、住民の方々から税金をいただいて事業を実施し、住民にサービスを提供するということになると思います。しかしながら、ITの活用により、定量的に何がどれだけコストが下がったのか、あるいはどれだけサービスの質が向上したのかということについては、従来、なかなか明確化できなかったように思います。

その点、廣川課長からのお話は非常に分かり易いと思います。しかも、廣川課長は、予算が少なくなったからといっても「そのお金はちゃんと使っています」と、いろいろな会社の皆さんにご迷惑はおかけしていないというフォローまでしているわけです。これは、有効にお金を使っているということの証左であると思います。

ところで、一つだけみなさんへのお願いがございます。地方のみなさんが、地域のIT化のために国のお金を活用していただくことは結構なことですが、やはり、自分の体力は考えたほうがよいということです。例えば、1団体当たり5億円のお金がもらえるからといって、5億円のお金をそのままもらって喜んでいるようでは素人であると思います。そのお金に関連して、翌年からどれだけのコストが必要になるのかというようなことを考えなければならないということです。以上です。

**新谷：** ありがとうございます。続けて、中司市長、よろしく願い申し上げます。

**中司：** 先ほど問題点の整理をしていたわけですが、枚方市としてこれから大事なことは、推進本部を立ち上げましたけれども、その組織の点検を常にやっていかなければならない。単に組織を立ち上げただけでは、それがうまく機能しているかどうかということが言えませんので、常に組織の点検、それから、個人としての職員の人材の開発ということが大事

だと思います。先ほど言われましたように、国の財源を引っ張ってくる努力、これもやはり人材の開発ということにつながってくると思います。

それから、効率化の部分では行革の進行管理、これを組織の点検とともにIT部門と行革部門が常に連携をとってやらなければ、絵に描いた餅になるといいますか、効率化の実は上がっていかないと思います。それともう一つは、市民の満足度の検証、これをどうやるかということが大事だと思います。本市の場合、縦割りという中で弊害が出てきましたのは、ホストコンピュータに互換性がない、先ほども話がありましたが、互換性がないということで、そのために年間1億円以上の無駄があると言われているんですが、そこでシステム監査をこれからやらなければならない。ですから、それが例えば総合窓口をこれからつくっていくときの弊害にもなっておりますし、そうしたことを考えますと、もっと総合的な戦略を先に立てるべきだったと思います。それが本市としての問題点であり反省点だと思います。

**新谷：** ありがとうございます。

それでは、続けて廣川課長にも伺いたいんですが、廣川課長に伺った後で、岸本市長に一言コメントをいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは廣川課長、まずお願いできますでしょうか。

**廣川** 3点ほど話をしたいと思いますが、それでも、まずは、先ほど皆さん方のお話の中にもございましたが、できる限り広域で取り組む、規模のメリットを生かしていくということがポイントではないかなというように思います。一つ一つやっていったのでは、お金がいくらあっても足りませんので、みんなでやるかあるいは先ほどのASPという手法もございしますので、そういうのを使っていくというようなことが大事ではないかと思えます。

パソコンなどを購入する場合、例えば横須賀が100台買うとか、別のところで500台買う

とかっていうような、そのくらいの数ですと  
なかなか割引率も余り下がらないのですが、  
まとめて1万台になれば、もしかするとメー  
カーさんも少しはまけてくれるかもわかりま  
せんから、そんなようなことも、もう既にア  
メリカではやっていますので、考えていた  
らどうかというように思っています。

それからいろんなアプリケーションを導入  
する際に、できるだけカスタマイズはしない  
ということです。しかし、各担当部局の皆さ  
ん方は、いや、今までこうやっているのだから、  
仕事のやり方にあわせてカスタマイズを  
してくれて必ず言うのですけれども、少し  
はしようがないのですが、できる限りしない  
ようにすべきです。そのためには情報を担当  
している部門が、強くそのようにコントロ  
ールするというか、言わないといけない。その  
ためには、情報部門に権限を委譲していただ  
いて、多少強く言えるようにしていくという  
方法もあるのではないかなと思います。

それからもう一つですが、やっぱり職員が  
目利きしないといけないのですね。メーカ  
ーの皆さんが今日もいっぱいお出でになって  
いると思うので失礼で申しわけないのですけ  
れども、お持ちになられる見積書は、最初の  
段階では多分高い。私どもは職員の養成、研  
修をやっています、データベース作成等をと  
にかく自分たちでやらせてみるのですね。例  
えば自分でやったら10日かかるとか、1週間  
でできたとかというようなことを経験させて、  
その際に、みんな一体給料いくらもらって  
いるのか、でもメーカーから出てくる見積  
書はいくらになると思うというような話を  
すると、びっくりするのです。

しかし、メーカーさんの場合はSEさんの  
報酬だけではなくて、バックヤードの部隊  
のお金も当然入っていますから、市職員の  
給料と単純比較はできません。ただ工数  
とか見ると職員がやるよりは、はるかに  
かかっているケースもあるような気が  
します。そういうようなこと  
の目利きをつくっていくというのも  
大事です。私どもの職員はいつも  
やっていますから、見当がつく  
のですけれども、それぞれ

の各担当部局の職員は、メーカーさん  
から見積書をもろうとそのとおり  
予算要求に出してきてしま  
いますので、そのあたりがポ  
イントかなというように思  
います。以上でございます。

**新谷：**ありがとうございます。

それでは名護市長のコメントを  
いただく前に、今ご三方にお  
っしゃっていただいたこと  
を、私のほうで簡単にちょっ  
とまとめさせていただきます  
と、まず三田補佐から3つ、  
それから中司市長さんから  
も3つ、廣川課長からも3つ  
と、ちょうど3つずつ言っ  
ていただいたという形にな  
ります。

三田補佐からおっしゃって  
いただいたのは、やったこと  
をわかりやすく情報発信し  
ていかなくちゃいけないと  
いうことですね。これは廣  
川課長のなさっているところ  
の事例を引いていただきました。  
2つ目がコーディネート  
できる人材というのを、や  
はり自分の中に持っていな  
くちゃいけない。それで3  
番目が自分の体力を考えて、  
国からの補助金なりを取っ  
てこなくちゃいけない、こ  
の3つをおっしゃっていただ  
いたと思います。

それから、中司市長様から  
は、組織の点検、組織をつ  
くただけではなくて、その  
組織とこれを常に点検して  
おかなくちゃいけないとい  
うことをおっしゃっていただ  
きました。それから2つ目  
としてプロジェクトが進行  
していくときに、きっちり  
プロジェクトの効果という  
のを進捗管理していかな  
くちゃいけない。その2つ  
に共通するのかもしれませんが、  
やはり監査能力というのを  
きっちり持っておかない  
といけないんだということを  
言っていたわけなんです。

それから廣川課長からは、  
基本的に自分たちの実  
際の力を上げていくために、  
またその力をうまく使っ  
ていくために、広域で取  
り組むということが必要  
ではないか。2点目として、  
やはり従来の仕事のやり  
方をITにそのまま持ち込  
むのではなくて、権限委  
譲などを含めて、なるべく  
アプリケーションをいじ  
らないようにしていこう  
ということ、それから

3点目に、やっぱり職員そのものがITに対して少しリテラシーを高めていく、目利きの力をつけていくということをおっしゃっていただいたと思います。

このあたりのようなことが今出てきております。このようなことに対するコメントでも結構ですし、また少し広いお立場からでも結構でございますので、岸本市長、お願いできますでしょうか。

**岸本：**先ほども三田さんからお話がありました。国の補助金をいかにうまく使うかということもありましたけれども、私どもこれまでやってきたのは、国の補助金でITの基盤整備について、全力をあげてやってきたという感じがしております。先ほどの中司枚方市長のお話にあったように、もう少し私ども名護市としては、コンセプトをしっかりと立て、これからどうしていくんだという方向性を、もう一度立て直す段階にきているなというふうな気がしているわけでございます。そのためには、当然職員の意識変革といいましょうか、革命といいましょうか、この辺が非常に大事なことだと思うのですけれども、どうも名護市の場合、これまで、いわば組織で上のほうから下のほうへ意識変革を求める側面が強かった。これではなかなかやっていけないなと思っております。幸い、ここにきまして、逆にボトムアップといいましょうか、下のほうから、実は職員の中から新しい電子市役所への対応をしていくためにはどうすればいいかと、チームが生まれてまいりました。30人ぐらいのチームであります。これはもう、私非常にびっくりいたしまして、来週は、私にそこで話をしてくれというふうな状況が出てまいりました。

本当は、ITとかそういう情報とかということについて、市役所の中では私が一番うまいのかもしれないのです。しかし、何とか意識変革と言ってきたのですが、下のほうからそういうものが出てきたということで、これが地域住民の方達とのコーディネートがうまくいく一つの状況ができてきた、そういうこ

とで、私は今非常にうれしく思っているところでございます。

**新谷：**今のお話ですね、皆さんにはどう聞こえたかということですが、実は私は今のお話を聞いていて、こういうふうに聞こえています。先ほど、最初にプレゼンテーションしていただいたときに、住民のボランティアということをおっしゃっていただいたと思います。かつまた、極めて重要なのが、民間のほうでもそうですが、情報化を進めようと思ったときに、トップダウンのコンセプトは極めて重要だと思うわけです。これがしっかりしないとなかなか進まないということは事実ですけれども、その中から生まれてくるボトムアップの活動というのが相まってこない、これもまたうまくいかないのです。そういう意味で名護市長のおっしゃっていた、住民の中からボランティアが生まれてくる、これを望まれているという話と、今まさにおっしゃった職員の方々がそういうふうに関わらないかといったら、これもちょっと言葉は違いますが、ボランティアにそういう組織を立ち上げてくるということは、極めて優れたことだというふうに思います。

そのあたり、廣川さんにも一言コメントをいただいて、最後にまた茶谷先生にまとめていただければと思いますが、廣川さん、今のあたりいかがでございますか。

**廣川：**トップダウンは本当に大事です。誰が邪魔するかというと、多分部長たちです。部長さんがお出でになったら大変恐縮ですけれども、そのくらいの方々が問題です。私どももそうでした。情報化推進を話しに行くと「俺、後2年でやめるのだからもう勘弁してくれ」と言われ、大変難儀をしたのです。やっぱりそれは市長から言ってもらえば、これ以上言いようがないわけですから、それが非常にポイントだと思います。

それからボランティアの件ですけれども、役所だけでできることって限られていまして、また民間企業にお任せするほどでないその間

のものがあるんですね。そこは従来の地域コミュニティあるいは新たな姿のコミュニティを、ぜひ一緒にみんなで手を携えてやっていこう。住民にしてみれば、誰からサービスを受けても同じなのですね。別に役所がやらなくても誰でもいい、民間にやっていただいても誰にやっていただいてもいいのかなと。結果的にいいサービスがバランスよくうまく提供できればいいのかなと、こんなふうに思っています。

**新谷：**ありがとうございます。

それでは茶谷先生、一言お願いできますか。

**茶谷：**今、だめ管理職の話がありましたけれども、私は楽観的に見ているのは、最近の動向では、各地方自治体で管理職に対する研修が非常に多くなりました。私は頭がはげているものですから、よくお招きいただくのですが、大変熱心に聞かれています。問題はその技術だとかそういうことじゃなくて、情報政策と情報化の進め方について理解をしていただければいいわけです。かねがね思っているのは車の両輪でして、行政の深い経験とそれからITで何ができるかと、この2つが相まって初めて行政なり地域の情報化ができるわけございまして、ITだけ勉強したからといって行政の情報化が進むわけじゃないわけで、仮説があって初めてあるべき姿が描かれるわけですね。

地域のあるべき姿、これは誰が描くかというと、市長さんをはじめとする幹部の方々ですね。これは行政の経験があって、地元の住民の方々との膝を交えて日々活躍されているご苦労の中から出てくるわけです。それがあって、初めて地域の情報化等ができるわけございまして、その意味では、管理職に期待するところは非常に大きいわけです。管理職の理解のあるところは、また非常に発展されると、そのお尻を押すのがトップの市長さんたちと、こういう関係だろうと思って、余り心配することではなさそうな気がいたします。だめなのかはだめですから、これはもう切り

捨てるよりほかない。何で見るかというのと、電子メールを使うか使わないかでわかるのですね。

組織を動かすには共通の目的とそれから協同意志、いわゆるチームワークの精神、もう一つ大事なことは、コミュニケーションですね。この3つがあって初めて組織は動いていくわけです。電子メールを使わない人たちの特性を調べてみると、キーボードアレルギーとかそういうことではなくて、もともとコミュニケーションに対して不熱心な、抵抗する人たちが電子メールを使わないというのが、調査の結果わかっているわけです。管理職が電子メールを使わないということは、コミュニケーションを軽視している方ですから、管理能力なしというふうに判断して、電子メールでテストして、普段使わないのは窓際に行ってもらおうと、そういうような方向でいけば、非常に明るい感じがするわけです。

それから、ついでにはほかの点、ちょっと感想を述べさせていただきますと、IT講習会550億円かけてやっておりますけれども、うっかりすると、そのまま霞のごとく消えていくお金になりそうですね。実際に聞いてみますと、IT講習会を受けた、そして電子メールのやり方を教わってきた、さて帰ってきた、電子メールやる相手がいない。そういう場面が多いんです。それでIT講習会の成果をどういう場面で生かすか、これは電子メールでコミュニケーションできる場づくりが必要ですね。その意味では名護市長さんがお話しになられた場づくりというのは非常に重要なことで、これがあって、初めてIT講習会が生きたIT講習会になるのです。

さらにバージョンアップして、もっと高度なことを知りたいというのは、これは本来のIT講習会の精神と違うんですね。やはり電子メールとホームページが使えるという、コミュニケーション機器としてのパソコンのキラーソフト、キラープログラムがとりあえずできればいいわけです。現在のキラープログラムは、ワードとかエクセルとかではないんですね。あくまでもコミュニケーションの道

具としてのコンピュータを身につけていただくことが中心なわけですから、IT講習会のアフター講習会は場づくり、そしてボランティアの方のサジェスチョンによって地域づくりに何か役立っていただく、ということではなからうかと思っているわけです。

それから、ちょっと違うことですが、当初の問題ですけれども、行政改革と情報化、やはりエンジンがないと自動車は走らないわけですので、初期投資はどうしても必要です。そのところを最初からお金を削ろうといってもこれは無理です。情報のインフラ、いわゆるネットワークは電話とか道路と同じでございます。広い意味での経済効果は出せませんが、それがどうしたという数字になってしまって、大体外れること間違いのないです。日本に多くの有名な橋が架かっていますけれども、みんな赤字で困っている。みんな黒字になることを試算してやったんだろうと思いますけれども、みんな赤字で困っている。そういうことで、やはりインフラというものの中から経済効果を求めようといっても、これはちょっと無理かなという感じがいたします。だから最初は投資をしていただいて、そしてサービスの拡大と増収増益をねらう。

具体的な例で申しますと、手数料、使用料等の消し込み事務のコンピュータ化をやったときには、やはりお金かかるのですけれども、だんだん収納率がアップして、そしてその収入金額はコンピュータを投資した金額を上回ると、こういうふうになってきているわけですね。だからそういうねらいで、この例は数量化できるものですから、簡単に計算できるんですが、サービスというのはなかなか数量化しにくい定性的なものです。しかしサービスについてもいろいろお話がありましたように、拡大再生産をして、より住民満足度を高めていくという方向で見ていただく。余り最初から費用対効果、費用対効果ということになると、遅れた日本の10年になってしまうわけですね。

それからもう1点、行政の情報化と地域情報化の関係ですが、私は廣川さんのお話など

を伺っておりまして、地域情報化と行政の情報化というのは縦と表の関係かなと思っているのです。例えば、入札制度を10月から見事に発足されていらっしゃるんですが、これはお話を伺ってみますと、地域の産業をいかに育成するかという発想から出ていらっしゃるのですね。それで指名競争入札から一般競争入札にされて、そして多くの地域の企業の方が参加できるようにする。そのためにはホームページで公開し、最終的には認証制度を含めた入札制度という形に花が咲くわけでございます。これはすなわち地域の情報化を進めていくと行政の情報化に至る例だと思います。そういう形で別のものではないのではないかと。防災関係を横須賀市さんは大変熱心にやられているけれども、このITが横須賀市さんの牽引者になっているきっかけというのは、防災情報システムはどうあったらいいかというところから入ったというのを、ご担当の方から伺っておりまして、未だに頭に残っているんですが。要するに同じなのですね、だから余り無理して分けないと、ただ顔が違うだけ、切り口が違うだけと、こういうふうに理解していったらいいんじゃないだろうか、こう思っているところでございます。以上です。

**新谷：**最後におっしゃっていただいたことと、実は、三田補佐がプレゼンテーションの中でおっしゃっていたことと、極めて近いことをおっしゃっているのかなと思います。重なりがどんどん増えてきているということは、おそらくここの場の共通認識になってこようかなと思います。三田補佐、そこら辺はそういう理解をさせていただいてよろしゅうございますか。

**三田：**全くそのとおりです。特にコメントすることはございませんが、一つだけ申し上げるとすれば、ネットワークの中に取り込んでいる主体が、「行政」「地域」というように単純にくくることは非常に難しいということですね。地域の「何」と「誰」というようなこ

とまで、きめ細かく分析する必要があると思います。そのような意味で、「行政情報化」と「地域情報化」という区分は、そもそも、概念上、意味を成さなくなっているのではないかと私は理解しております。

**新谷：**ありがとうございました。

今ディスカッションいただいている多くの課題を、少ない予算でどう効果を上げていくかと、ちょっと横道に逸れたように聞こえているかもしれませんが、実は極めて重要なことが、茶谷先生からは出ております。最後に行政の情報化と地域の情報化というところの問題を言っていたのですが、その前に、2つ極めて重要なことをおっしゃっているので、ここにちょっと話を戻させていただくと、一つは多くの課題を少ない予算で効果を上げていこうと思ったら、まずその自治体さんの中の管理職のリテラシーを高めていかなくちゃいけませんよねということを、明確にこれはおっしゃっていただいているのです。そのあたりは、実は先ほど岸本市長から出ていた話と極めて深くリンクしてくるのですけれども、ボトムアップ、ミドルアップでどんどんそういう動きが出てくるということに、やはり評価をつくっていかなくちゃいけないだろうというのが一つです。

それからもう1点、今日、余り深く議論されているわけじゃないんですが、地域のあるべき姿というのは想定しておかなくちゃいけないということですね。実は、これは何気なく茶谷先生おっしゃっているのですが、ITがありきじゃなくて地域のあるべき姿があって、それにITをどうあてはめていくかということを実によく考えないと、最終的にその効果が上がったかどうかということは、極めて見にくいということだというふうに理解をさせていただきます。

さて、時間も残り30分弱になってまいりまして、今、各先生からいただいたことは、取り立ててこちらでまとめるというよりも、皆さんの心の中に一つ一つ収めていただいて、今度は自分の課題として、引き上げていただ

ければと思います。

その上で、お約束どおり会場からのご質問をとらせていただこうと思いますが、ご質問がある方挙手を願いますでしょうか。お一方でもよろしいですか、ほかにはありませんか。

それではお名前と所属などをおっしゃって、お願いいたします。

**会場：**東京三鷹市役所、情報推進室の後藤と申します。大変貴重なお話ありがとうございました。2点質問させていただきたいと思えます。

まず1点目、自治体におけるCIOの在り方ということについてお伺いをしたいと思います。今日のお話の中でもCIOの位置づけというような話が出ておりましたが、民間企業におけるCIOの位置づけほど、自治体の中ではまだ明確な位置づけがされていない、あるいは適切な人材がないというようなことがあるかと思えます。特に行政事務の内容を知りつつ、なおかつ、細かい技術は必要ないと思えますが、ITの本質のところをきちんと理解をしている責任者が、どうしても必要だというふうに思うわけですけれども。三鷹市の場合にも、具体的には市民の皆さんの中から、どうせ行政の中にはそういう人間はいないだろうから、民間から起用したらどうかというようなことまで言われているようなそういう始末でございますが、このあたり、ぜひ茶谷先生あるいは廣川さんのほうからコメントをいただけたらというふうに思います。

それから2点目ですけれども、三田さんのお話の中で、最後のスライドで、地域における情報化施策の今後の方向性というところを、特に行政区域にとらわれないコミュニティの概念を、これからきちんとつくるべきだというお話がありまして、私も非常に感心をしたわけですが、逆にこのあたり、市民の皆さんの感覚からいきますと、ある程度当たり前になっているのかなというふうにも思うのですが、このあたりを一番気がついていないのが、行政の中にいる自治体の首長さんであるとか、職員であるとかということなのか

なというふうに思います。

一方で、例えば事務の協同組合であるとか、あるいは市町村合併というような形でこれを大きくするというふうな流れが今ありますけれども、単純にそういう形で進めばいいということでもないというふうにも思いますが、このあたりは地域の経営者として、ぜひお2人の市長さんのほうから、お考えを聞かせていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

**新谷：**ありがとうございます。三鷹市の後藤さんでいらっしゃるでしたね。2つ出していただきました。その行政のCIOというのは一体どういう方なのかと、仮に人材がそこになれば外から持ってくるべきなのかという、極めて簡潔明快なご質問が一つ、それからもう一つが、行政区域にとらわれないというのは一体どういうことだと、地域コミュニティを考えるのはどうやって考えていったらいいのだというご質問だったと思います。

後藤さんのほうからこの方というご指名もあったのですが、私はぜひ全員にこの2つの質問をお答えいただきたいなと思っておりまして、大変恐縮ながら三田補佐から順に2つの問題について、もし問題として余り考えていませんというのであれば、一つどちらか選んでいただいても結構です。お答えをいただければと思います。

お時間も押しておりますので、大体1人3、4分をめどにお願いできればと思います。

**三田：**たしかに、標準的な自治体の組織図の中には見当たらないということですので、おそらく、部長あるいは助役がそのような立場にあるのではないかと思います。例えば、法制度にとらわれないで、もう一度、組織運営を考えてみたり、あるいは謙虚に民間事業者の方々に話を聞いたりすることによって、「これは、やはりそのような機能があったほうが効果的である」ということを理解することが重要であると思います。そのような意味では、もちろん住民の方々との意見交換も必要であ

ると思います。

それから、先ほどのコミュニティの話につきましては、法制度どおりにやらないといけないという考え方にとらわれないことであると思います。そのままですと絶対に成功しません。

IT装備都市研究事業のICカードについても、やはり、その地方自治体の首長をはじめとした地域の方々の工夫がアプリケーションに反映されない限りは絶対に成功しません。これは、「公的なアプリケーションしか入っていないからいけない」「民間のアプリケーションが入っていないからいけない」ということではありません。「制度を前提として、その範囲でしか使うことができない」というような窮屈な考え方で成功した事例は無いと思います。私は、まずは、このような考え方を見直すことから始める必要があるものと考えております。

**新谷：**それでは茶谷先生お願いいたします。

**茶谷：**CIOに関連して所感を述べさせていただきますけれども。民間の事例を拝見しますと、大抵副社長にすごいやり手の方がいて、そして進んでいるみたいですね。例えば花王のIT化を見ますと、副社長さんが非常に熱心にやられたと聞いています。これを市町村にあてはめてみますと助役になるのですが、助役はちょっと無理かなという感じはしますよね。仕事が多すぎるのですよ。

やっぱり役にとらわれないで、まずトップの方に非常に信頼されている人物で管理職の方、これはもう必要最小限だと思えますね。彼に頼んだら危なくてしょうがないというのでは、とてもやってももらえない。しかも、いきなり効果を期待するというのではなくて、相当大きな初期投資をして、やがて長い目で見て効果を生み出していくという、そういうロングレンジの事業については、まず信頼されているという人物が条件だと思えますね。

それから、真剣に地域の課題を自らの課題としてとらえると、自分の課題だけ考えてい

るような人もおりますけれども、やっぱり地域の課題を真剣に考えてもらっている人、これが条件だと思いますね。言葉の問題なんていうのはカタカナでたくさんあって、我々がほんとに役所にいた時からやっても、まだわからないことがたくさんあるぐらい、言葉がわからないというのはマイナスにならない。わからなかったら聞けばいいんですよ。カタカナで言っている人間が本当に知っているのかというと、わからないでしゃべっている場合も多いのですよ。だから、私、いつもアドバイスするんですが、トップの方は、部下がカタカナ言葉で言ったら、「君、それ何だ」と聞いてちっとも恥ずかしくないと思う。うっかりすると、向こうもわかりませんよと、自己啓発させればいいんだと、こういうふうにお話ししているのですけれども。技術用語というのは、それほど心配は要らない。むしろ重要なのは、調整力だと思いますね。いろんな利害得失、例えば今統合型GISというのが取り組まれていますけれども、総論賛成、各論反対の最たるもんです。部分になりますと本当に調整がつかない。そういうときに腕をふるっていただけるというのが重要なので、CIOですから、どこか役付けをしなきゃいけないとすれば、部長級で今言ったような条件の方に腕をふるっていただく。例えば企画調整部長がこういう機能を果たすべきだといっても、これは実際問題として無理なような気がしますね。どうもいいかげんなお答えになりましたけれども、日頃思っております。以上です。

**新谷：**それでは廣川さん、お願いいたします。

**廣川：**CIOの話を見せていただきます。ITというのは単なる道具ですから、これは市長さん方もおっしゃられているように、ITで何かというわけじゃないんですね。実際には何をするかというと、経営なのです。経営を改革しよう。したがって、CIOは経営者が当然なるべきものというふうに理解をしています。

ITをどうやって使うかというのは、担当がやるのですけれども、そうした中で民間から起用したらどうかと、これはなかなかいいアイデアだと思います。そうされているところも、これは都道府県の例でございます、聞いております。ですから一時的に期間を限定して、そういう民間の方をお願いするというのもいいのかもしれませんが、ただ、メーカーですと、その方の会社の製品が調達しにくくなってしまいかもわかりませんから、コンサルさんをお願いするという方法もあるのかなという気がいたします。

私どもは、市長が市役所の中のCIOであると同時に、都市全体のCIOという位置づけにもしています。横須賀市では産・官・学で「IT戦略会議」というものをつくってありまして、都市全体で同じビジョンを共有して戦略的に進めるための組織です。その議長が市長、したがってCIOという位置づけでございます。市役所の中ではどうかというと、これは三田補佐もおっしゃられたように、別に自治法上の何かがあるわけではなくて、電子市役所推進本部という要綱で設置してございますけれども、その座長という位置づけにしております。

もう一つだけ申し上げますと、実務者のほうのお話をしますと、担当部局にある程度の権限を与えませんか、なかなか実際には回らない。それも、できれば従来の情報システム部門、メインフレームのコンピュータを管理している部門ではなく、企画もしくは長の直轄の部門に位置づけをする必要があると思います。従来のシステム部門は、長い間できるだけ各担当部局の言うとおりにしてやるのが、いいシステム部門だという位置づけでやってきましたから、急に手の平を返したように、「いや、業務のほうを変える」とはなかなか言いにくい。したがって新たな部門に位置づけをしていくと、うまく回るのではないかなと思っております。以上でございます。

**新谷：**コミュニティのほうはよろしいですか。そうですか、もしありましたら、また後で。

では、中司市長、お願いいたします。

**中司：**先ほど組織としての点検、それから人材の開発ということが大きな課題だと申しましたが、本市でも、電子市役所から市民参加型の電子自治体へと脱皮していかなければならないと思います。

商工会議所との連携あるいは大学との連携ということを考えておりますけれども、今日、最前列に会議所の担当者、それから大学の担当者、市の職員と3人来ていますけれども、そうした産・官・学の戦略づくりということが非常に大事だと思っています。まず商工会議所あるいは経済界との連携、それから市内にあります6つの大学との連携を図って、産・官・学の戦略づくりをやっていきたい。それと同時に市民参加ということで、市民ボランティアとかNPOの団体、これらとの連携が大事だと思います。

9月に、小学校の校舎の再活用で、NPOセンターというのをつくりまして、そこでたくさんのボランティアの育成とか、NPO団体の育成をやっているのですけれども、そうしたところとも連携をしながら、IT化を進めていきたい。それが非常にいい形になってくると期待しております。

それからもう一つ、広域化のコミュニティの広がりという中で、本市でも、近隣の市との合併問題が浮上しておりますが、それとは別に枚方市は大阪と京都のちょうど中間にありまして、奈良県とも接しておりますので、3府県の6市で「サミット協議会」をつくっております。その中でもIT化ということがこれからテーマとなってくると思います。そうした意味で、市を超えた枠組みでIT化が広がっていくんじゃないかと思ったり、それがさらに活性化につながっていくと思っています。

それと同時に、先ほど申しましたように、名護市さんと友好都市の関係にありますし、また、北海道の別海町とも友好都市の提携をしております。合わせて3市2町でサミット協議会をつくっております。その中で、先

般もITを活用した会議というものも行いましたし、そうした活用によってこれからさらに連携が深まっていくのではないかと考えています。これからも名護市の岸本市長さんとも一緒になりながら努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**新谷：**ありがとうございました。それでは岸本市長、お願いいたします。

**岸本：**名護市のITということは今考えているわけですが、名護市とITの関係というのは、最初、私がIT関連の企業を名護市に誘致したいというところから、実はスタートしているんですね。それはどうしてかといいますと、実は名護市の20代、30代の失業率が大体15%ぐらいいっているという状況がございます。そういう中で、若い者の新しい雇用機会の拡大をしなきゃいけないだろうということで、IT関連産業を、どうしても名護市に誘致したいと、そこからスタートしました。

その際に、かなり優秀な市民が民間企業にいまして、実はこのIT関連産業を誘致するのに非常に有能な市民、それを逆に名護市のほうに「IT推進室」というのをつくりまして、名護市に引っ張ってきた。今彼に任せてやらせている。こういう状況です。ですから企業誘致からスタートして、今言った電子自治体のほうに、逆に視点も広がってきたという状況で、これから後も私は、大学もありますし、あるいは新しく国立高専をつくる計画もありますので、そういう中司市長がおっしゃった産・官・学というスタイルは、私どもも確立していきたいというふうに考えております。

それから行政区域コミュニティの話ですけれども、多分これは全国の風土あるいは文化・歴史、それによって随分違うのではないかというふうな気がしております。実は、名護市は30年前に5つの町村の合併で市に昇格した、そういう所であります。ただ5つ合併してもまだ人口が5万6,000人しかいないのです。30年前の合併の後遺症みたいなものが依

然として残っていますね。ですから今言ったITとコミュニティというのを考える場合に、行政の地域が持っている、多分これは文化とか歴史とかそういうことと、今言ったITとコミュニティの問題、こういうのとどういふふうに関わってくるのかということについては、やっぱり相当慎重に考えた上で進めないといけないのかなと、私は逆に思っております。30年前に5町村が合併したという経験を踏まえてです。

**新谷：**茶谷先生、何か？

**茶谷：**コミュニティのことについて、今市長おっしゃったことで、少し触れなければと思っていました。こういう事例があります。茨城県の古河市が公共施設の利用申し込みシステムを導入しました。担当の方のお話によると隣の市町村にだんだん広げていったら、昔の徳川藩、徳川の親藩の古河藩の地域になっていったのです。明治維新のときに古河藩がばらばらに小さく切られたんです。ところが地勢学的にも、それから住民意識も生活行動圏も、依然として明治と同じような地域での動きがあったのです。ところが行政が別々ですから、細切れになっていった。このインターネットのお蔭でだんだんつなげて行って、でき上がってみたら、古河藩が復活したというような、そんな例がございます。

そこでやはり行政区画というよりも生活行動圏とか住民意識とか、そういうのがまとまってくると。今まで道具がなかったからそれがつながっていくことができなかつたのですが、このITによってそれが堂々と、今の制度の壁をらくらくと超えて、三田補佐のお話ですが、制度はもう関係ない、どんどん実質的に情報の交流が進んでいくという実態になってきております。

ですから広域行政で市町村合併という前に、どんどんネットワークで一体化しているというのが単に古河だけではございません。いろんなところで挑戦されている動向だと思って敬服しているところです。以上です。

**廣川：**それじゃあコミュニティの話を一言だけ。ひとつは、地域のコミュニティを、もう1度再生をしないとイケないだろうと本当に切実に思っています。これは先ほど、茶谷先生がふれられたコミュニケーションのやり方が下手な人が増えているのです。道具はすごくうまく使える。携帯電話なんか子供たちはものすごい勢いでキーを扱います。うちの子供もやっていますが、何を送信しているのかと思えば、授業がつまんないとか、そんなメールを交換している。一方、コミュニケーションの上手な人、ITが使えなくても上手な人がいます。例えば絵手紙をまめに書いて送られる方もいます。だんだんコミュニケーションが上手にできない子供が増えているのも一方では事実です。

これを誰がどうやっていくかというと、やっぱり地域ですね。家庭と学校と地域。近所のおじさんが他の家の子供を叱りつけるということがだんだんなくなってきていますが、地域全体で子供を育てていかないといけない。コミュニティも、そういう地縁的なコミュニティもありますけども、もっと広く学ぶ縁のコミュニティもあるし、いろんなコミュニティがあると思います。それはもちろん行政区画にしばられるものではない。このへんはとても大事で、いろんな重層的なコミュニティがたくさんあって、いろんなコミュニティに所属ができるというのが心地よい都市の姿だろうと思います。別のところに普段は働きにいていて昼間は会えなくても、ITを使うと、もしかするともうちょっとコミュニケーションがよくできるという使い方だろうと思います。コミュニティがないところにコミュニケーションはないのです。先に道具を入れて、はい、これでやってくださいといってそれでうまくいくものではないと思っています。

**新谷：**ありがとうございます。重層的なコミュニティっていうのは、考え方としては素晴らしいなと思いました。そろそろお時間が

やってまいりました。正直申しますと、最後にご質問をいただいたのは、今日のテーマをまとめるのに極めてふさわしいご質問をいただいたと思っています。あまり余計な口出しをしてもいけないのですが、最後にコーディネータの立場から一言、二言、申し上げて終了したいと思います。

まずCIOに関しまして。これはやはりCEOとCIOという概念をきちんと持っておかれたほうがいいと思うのです。時と場合によってはCEOイコールCIOということで運営される組織がありますけれども、ただ本当に片腕となるCIOがいたらCEOはもっとももっと多くのことに目も配れるということもございまして、ここは是非ご留意をいただきたいというのがCIOに関する1点目です。

それから地域の情報化と実際の情報化という2つのテーマで今日は議論してきたわけですが、やはり自治体のCIOというのは地域のCIOであるという認識も極めて強く持っておかなくてはいけないことだろうなというふうに思います。言葉を言いかえると、自治体さんというのは地域のマネージャーであられるべきだろうと考えているところです。これがCIOに関する私のコメントですが、この話がコミュニティ論と重なってきます。私は先ほどからおっしゃっていただいている意見には大賛成のところが多いです。各先生がおっしゃっていることに大賛成でございまして、まず行政区域にとらわれて生活しにくいのであればそれは直さなくちゃいけないというのはその通りだと思いますし、文化とか風土が合わないのに強引に一つの地域と考える、コミュニティと考えるというのもまずいだろうというのもその通りだと思うのです。そういう意味で、先ほどのCIO論と重ねて見ていただきたいのですが、あるコミュニティに立っているCIOがしっかりしている。そして別のコミュニティに立っているCIOがしっかりしていて、そのお二方が、文化とか風土というものを共有できるんだというのであれば、広域でコミュニティというも

のを捉えていくということがこれからの発想で重要になっていくだろうと思います。

まさに最後に廣川さんの言葉を引用させていただきますと、実はネットワークというのはそれを可能にするための最大のツールになっているのです。民間企業の立場でいうと、あそこに陰の部長がいるとか、陰の部長がいるという現状が起き得るわけです。これは、自分の直属の部長が気に入らなかったら、その陰の部長にいつも相談するみたいな話が実はあり得るのですが、こういう話を支えるのはネットワークの一番得意とするところだろうと思います。

ただ、最後に、今日はほんとに岸本市長と中司市長に来ていただいてありがたいと思っておりますのは、そういうステップアップをしていくために、やはり現在行政を守っていらっしゃる方が地域全体のCIOの役割を果たして、強めていかれるべき、まとめていかれるべきだと私は正直に思います。なぜならば、非常に簡単な理由でして、やはり力と実行力を持ったところがきちんとしたコミュニケーションを起こすということをやっていないと、あまりナイーブにあちこちでやりましようという話では進まないだろうと思うのです。

そういう意味では今日お越しいただいた両市長には、地域の情報化、実際の情報化ということをおまとめいただく大変な責務を負っていただくということでエールを送らせていただきながら、また残りの3名の先生に今日、貴重なご発言をいただいたことを感謝してパネルディスカッションを終了させていただこうと思っています。会場の皆さん、5名の先生に盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

**鈴木：** どうもありがとうございました。これにてテーマ別研究会Aのプログラムを終わりにさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。

ありがとうございました。  
(文責：情報化フェスタ実行事務局)



左から岸本 建男氏・中司 宏氏・廣川 聡美氏・茶谷 達雄氏・三田 啓氏

## 7.2 研究会B「ブロードバンド時代の地域コンテンツ流通の在り方」

### 概要：

情報通信技術<IT>の急速な普及は、社会・経済の構造に大きな変革をもたらし、そのような中、政府においては「e-Japan戦略」及び「計画」を発表し、全ての国民が情報通信技術を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受出来る社会の実現に向けた取組が行われている。

今後、日本がIT先進国という地位を確立するためには、Net-workインフラの整備とコンテンツの質・量の拡充を同時並行かつ飛躍的に発展させることが重要であり、コンテンツ産業を「情報の容量」という制約から解放するNet-workのブロードバンド化はその最たるものである。

一方、コンテンツ産業におけるデジタル化の波も急速に進展しつつあるが、流通にかかるビジネスモデルの確立など、今後の更なる発展が重要となってきた。

このような状況を踏まえ、本研究会ではブロードバンド時代における地域のコンテンツ流通の在り方について、コンテンツ産業に携わる有識者によるプレゼンテーションと情報交流等により、今後の展望を探るものである。

司会：沖縄総合事務局経済産業部 濱川 均氏

パネルディスカッション参加者（発言順）

- ・ 稲垣 純一氏 国際電子ビジネス専門学校校長（コーディネータ）
- ・ 佐々木守彦氏（株）三菱総合研究所デジタル情報流通研究チームリーダー
- ・ 鈴木 邦治氏 名護市IT推進室長
- ・ 岸本 周平氏 経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課長
- ・ 稲泉 誠氏（株）デジタルメディアファクトリー社長
- ・ 中村 一氏（株）アンフィニ・ドットコム代表取締役



**濱川：** 本日は全国情報化推進会「情報化フェスタ 2001」、テーマ別研究会Bのほうにお越しくださいませありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます、内閣府沖縄総合事務局経済産業部の濱

川と申します。よろしくお願いいたします。

本日はコーディネータに、国際電子ビジネス専門学校校長稲垣純一先生を、パネリストとしては株式会社三菱総合研究所佐々木様、名護市IT推進室長鈴木様、経済産業省から岸本様、株式会社デジタルメディアファクトリーから稲泉様、株式会社アンフィニ・ドットコムから中村様、以上6名をお招きいたしまして、「ブロードバンド時代の地域コンテンツ流通のあり方」の現状と課題をプレゼンテーションしていただきまして、その後に課題の解決方策や今後の展望、いろいろご討議いただきたく思っております。9時半から12時までの2時間半の時間ですが、皆さん方よろしくお願いいたします。

それではこれから稲垣先生のほうにマイ

クをお渡したいと思います。先生、よろしくお願ひいたします。

**稲垣：** 皆さん、おはようございます。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。ご紹介いただきました稲垣純一でございます。私は専修学校の校長という立場で、沖縄の情報化人材の育成ということをテーマにしておりますが、一方で来年復帰 30 周年を迎えます沖縄県の、更に向こう十年間の振興計画を考えます審議会の情報通信部会の副会長を承っております。そういった立場から今日の司会進行を仰せつかっております。どうぞよろしくお願ひいたします。



#### コーディネータ 稲垣 純一氏

本日は、司会者の方からご案内がありましたように、5人のお客様をお迎えしてこれから12時までの2時間半、少し長い時間になりますけれども、「ブロードバンド時代の地域コンテンツ流通のあり方」というテーマで話し合いを進めていきたいと思っております。

進め方でございますけれども、最初に佐々木守彦さん、鈴木邦治さん、岸本周平さんのお三方に、プレゼンテーションということでそれぞれ20分ずつお時間を差しあげてございます。

佐々木さんは三菱総合研究所デジタル情報流通研究チームのリーダーでいらっしゃいますが、ブロードバンド時代の地域コンテンツ、一般的なブロードバンドの動向、

事例といったことについて、主に技術面、事例面からお話をいただいて、まず基礎知識を共有したいというように考えます。

続きまして、今度は地域ということで、特にこの万国津梁館がございませぬ沖縄北部地域、この地域の情報化の先頭に立っておられます名護市IT推進室の鈴木室長に、沖縄北部地域という事例に基づいて、現状がどうなっているのか、これからどちらに向かっていくのかといったお話をさせていただきたいと思ひます。

さらにそれをバックアップする、先に立っては引っ張り後ろに回っては後押しをするというお国の立場、岸本周平経済産業省文化情報関連産業課長のほうから国の取り組みについてお話をいただきます。

このお三方で20分ずつですから、ここで1時間経過いたします。そのお三方のプレゼンテーションを受けまして、今度は産業界の沖縄でIT関連のビジネスを立ち上げて、実業としてぐいぐい引っ張っていらっしゃるお二人、デジタルメディアファクトリー稲泉社長と、アンフィニ・ドットコム中村社長のお二人に現状のお仕事のご説明をしていただいた後で、先のお三方との関連でディスカッションに移っていきたくて考えております。

それでは、トップバッターの佐々木守彦様からプレゼンテーションを頂戴いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**佐々木：** 皆様、こんにちは。三菱総合研究所の佐々木です。私のプレゼンテーションは、イントロダクションとして、これからキーワードとなる「ブロードバンド」の現状と今後という点と、今後コンテンツ事業者に活性化していただきたいというときに、ブロードバンドをうまく使ったビジネスモデルという観点、最後に注目すべきブロードバンド・コンテンツ流通技術という技術面、の三つをポイントに話題提供させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず一つ目の観点。ブロードバンドとい

言葉は、いろいろな方が使っていますけれども、言葉の定義をして、今はどうなっているんだろうかということをレビューしたいと思います。アメリカの規制当局（FCC）は結構シンプルな定義で、通信をやりとりするときに比較的ハイスピードな200Kbps以上の通信インフラのことをブロードバンドと呼んでいます。今、日本でブロードバンドというと、ブロードバンド・アクセスサービスを指している場合が多いです。すなわちケーブルテレビを使ってインターネットを高速化しましょう、とか、最近急速に伸びているADSL（電話線を高度化してスピードアップしたもの）また、地域が限られておりますけれども、Fiber to the home(FTTH)など高速なインターネットサービスをしていくというアクセスサービスが中心です。しかし、ここでは、単にアクセスだけではなく、ネットワーク全体という形でこれから考えてみようと思います。

コンテンツ事業者、一般企業、自治体、サービスプロバイダという方達はこのブロードバンドというのをキーワードにさまざまな事業・サービスをトライアル中です。コンテンツ事業者の視点からブロードバンドを見ると、例えば音楽というコンテンツは今、CDパッケージというものを中心に流通していますけれども、もともとはデジタルコンテンツですので、ブロードバンドでやっていこうということになると、新たな販売チャンネルが生まれるということになると思います。

一般企業、自治体もかなりホームページを立ち上げていらっしゃると思いますが、うまく顧客や国民とインタラクティブにやっていくツールがやっと出たのではないかと思います。インターネットの特長である双方向性、インタラクティブにいろいろやりとりできますよ！ということとは重要なポイントです。今までのいわゆるダイヤルアップ接続だと、ユーザーは電話料金を気にしてすぐに切ってしまう。そうすると双方向な関係といってもなかなか難しかったも

のが、常時接続が可能なブロードバンドによって、やっと双方向ということが機能しだしそうだということです。

ISP等のサービスプロバイダにとっては、最近IT不況という言い方がされますけれども、なかなか苦しい中で新たにブロードバンドを引き金にしてこれからビジネスを拡大していこうという立場があるのかなと思います。

このように、各立場でブロードバンドの意味するものは異なりますが、ここでは、ブロードバンドとは、アクセスに限らない伝送インフラネットワークで、特に、新たなインタラクティブ（双方向）なメディアとしてうまく使えるツールとして位置付けたいと思います。

ここではブロードバンドの現状動向をまとめています。今の日本のブロードバンド、先ほどのADSL、FTTH、ケーブルなどのアクセスユーザ数は、先月時点で150万ユーザーです。大体日本のインターネットユーザー世帯の8%弱くらいにもうなっているのが現状です。今はケーブルが多いですけれども、ADSLが非常に伸びているという状況ですね。絶対数でいうと、お隣の韓国がもう600万世帯（2001.9時点）くらい。アメリカは国土も広くて人口も多いですけれども、約800万世帯（2001.3時点）ということになります。その2国と比べると、まだまだこれから伸びるところだと思います。

日本でブロードバンドアクセスが急速に伸びているのは、先ほど申し上げた通り、比較的安いサービスを提供するアクセス事業者がいろいろ出てきていて需要を伸ばしているということと、XSPって横文字を書いていますけれども、新たなサービスプロバイダが出てきてインターネットビジネスを支援・促進している。こういう環境をおさえる必要があると思います。今までインターネットを使う場合、キャリア等ネットワーク事業者がいて、それをつなげるISPというのが中心でした。最近は、iDC

(インターネットデータセンター)ですとか、CDN(コンテンツデリバリーネットワーク)というような情報流通インフラの事業者がどんどん出てきて、このようなXSPの出現により映像・音楽等のリッチコンテンツ流通の環境ができつつあるということを指摘したいと思います。

ブロードバンドは、いろいろな方たちの期待とともにユーザー数も今どんどん伸びている、サービスプロバイダの環境も整いつつあるというなかで、今後どうなっていくのだろうかという見通しを私ども三菱総研が行った調査をもとにまとめます。これはIT戦略会議の戦略目標、2005年で3,000万世帯というのになるというのに比べ低い見通しを出しているのですが、それでも2005年で約1,500万世帯の方には確実に使ってもらえる非常に大きなチャンネルとなると考えています。市民、コンシューマーとの新しいチャンネルとして日本には根付いていくのではないかと想定しています。この見積りは、ややe-JAPAN戦略の目標から低いのですが、今日のテーマであるコンテンツ事業がどんどん活性化して、ビジネスがうまくまわっていくことによって、ブロードバンドに合った素晴らしいコンテンツが流通されれば、当然のことながらe-JAPANジャパン戦略が目標として掲げているこれより大きなブロードバンド世帯への普及が期待できると考えています。

今後も伸びるということを今申し上げましたが、本日のテーマの一つであるブロードバンド時代が本当にくるためには、今課題というのはどんなところにあるのかをまとめたのがこちらの資料です。

ここにコンテンツが流れるブロードバンドネットワークの流れが書いてあります。ここに書いてある4つの課題をうまく解決していくのが重要かと思います。特に一番右上に書いてあるブロードバンドネットワークを使ってコンテンツ事業者さんが儲かるビジネスモデルはどんなものだろうかということが最大のポイントだと思います。コ

ンテンツ流通を促進するための、事業者の立場、それを支援するサービスプロバイダの立場、行政、自治体、国の立場を具体化できればと思います。

当然ブロードバンドを引っ張っていくのはユーザーのニーズです。これについて2つの事例をあげます。まず日本の事例。これは昨年12月ですからもうかなり古いデータですけれど、三菱総研が行ったものです。もう一つは、アメリカでのブロードバンドに対する一般の人達のニーズ調査結果(SBC社)です。

これを見ると、日本のユーザーニーズは、現時点では電話料金を気にしながらインターネットをしていた人達が、常時接続になって、メール等も早くなる、固定料金になる、ネットサーフィンが速くなるという、常時接続で高速アクセスが出来ることが中心です。基本的に今までのインターネット利用のイライラ感の解消ということだったと思います。

ただし右側のアメリカの事例で見ていくと、本当にいわゆるリッチコンテンツというふうにいわれている写真、映像、音楽、あるいは自分の顔。人っていうのはある種最大のコンテンツですけれど、そういうものの流通が求められるということになっております。

日本は今年が実質的にブロードバンド元年だと思いますけれど、これがどんどん熟成されるとこれからはリッチコンテンツに対するニーズが高まっていくと考えます。

これから2枚ほど、もうすでに日本でもブロードバンドのコンテンツビジネスが始まっていますよという一例をあげています。これは日経新聞の情報を元にまとめていますけれど、映像、音楽の分野、あるいはスポーツ、教育研修という分野でいろいろ始まっています。

一つの方向性としては、エンドユーザーから直接お金をとる有料課金モデルでビジネスを仕掛けていこうというトライアルが出てきたことが特徴的です。いろいろなサ

ービス、例えばこの表でいうと今人気がある歌手のライブをやるというところだと、ネット上でS席というのを配置して1,600円という値をつけています。こういう人気がある歌手などのコンテンツをうまくキープして料金をつけていこうというのがポイントになっています。事業者は、先ほどもiDC、CDNといういろいろな事業者が出てきたと申し上げましたが、そういう事業者さんがうまくサポートしてコンテンツ事業者さんとともにビジネスを展開している事例です。

これはスポーツ、ビジネス、教育分野ですけれども、ここで一つ指摘したいのは、教育の単金、料金の高さです。当然教育はユーザーもしっかり勉強したいというニーズが高いし、そのコンテンツの魅力ゆえに高い料金設定が可能なので、今eラーニングが注目されていると思います。日本でもこういうトライアルがされてきたというところを指摘したいと思います。

これ以降は具体的な先進事例を見ながら、今日本では有料課金を含めたトライアルが始まっているけれども、今後どのようなブロードバンド・コンテンツ流通のビジネスモデルがでてくるか考えたいと思います。

ブロードバンド・コンテンツは、ストリーミングなどリッチコンテンツを流すだけなのだろうかという、もっといろいろな事例があります。例えばアメリカのYahooはファイナンスビジョンという金融サービスを行っています。これ、どんなサービスかという、ちょうどストリーミング画面では女性が金融ニュースを放送のようにお話しています。例えばある会社の株は、テロの問題でこういうインパクトがあってこう下がっている、というようなニュースを映像で流している。そうすると他の画面では、例えばインターネット検索によりその会社の株価を調べ、その会社の情報をいろいろ収集できるような仕掛けを同時にできるような環境にしています。

キーワードとしてインタラクティブとい

うのを申し上げたいわけですが、こういうコンテンツを流しながら、ユーザーはカチャカチャとキーボードを打っている情報収集したり、そういうインタラクティブな関係を作れる。こういうコンテンツの流し方の仕掛けも考えどころだと思います。

次に韓国の事例です。ご紹介したいのは韓国のエンタテインメントサイトの事例です。ここではキーワードとしてコミュニティというものをあげたいと思います。これ、どのようにやっているかという、音楽サイトで、一つ画面で歌手のビデオクリップがストリーミングで流れている。すなわち歌手が映像クリップ付きで音楽が流れていて、ある部分までただで視聴できる。これは今日本でも行われています。

それと同時にネット上でいろいろなチャットができる。すなわちコミュニケーションしながらネット上にいる友達同士で「この曲、いいね」というように感想を述べ合いながらコミュニケーションして、一緒に同じコンテンツを見ている、このようなサイトの例です。当然このサイトではこの歌手のCDを売るとか、あるいはデジタルコンテンツとして売るといったような仕掛けを持っているわけです。コミュニケーションも無く家でひとり暗くコンテンツを視聴しているとなかなかeコマースで買おうとかということにはなりにくいですが、友達が集まっている情報交換する中で、「この歌手、ここがいいね」とか、「ちょっとここがね」というようなコミュニケーションしながら、じゃあ誰か買ったらっていうような話題で、どんどん音楽コンテンツのeコマースが進んでいく。そういうときに音楽という共通の関心がある人達が集まってそこでコミュニティができて、そこに音楽関連のコンテンツが流れていく仕掛け、こういうのもひとつの方向性かなというふうに思います。

ブロードバンド・コンテンツ流通モデルとしては、コンテンツ・プロバイダとエンドユーザーの間に、例えばストリーミング

の一方的な垂れ流しを越えて、うまくインタラクティブな関係をつくっていくことで、コミュニティのようなものをつくっていく。そのなかのコミュニティ・インターラクティブの核となるのが、リッチコンテンツというような形で、ブロードバンドのインタラクティブ性を使ったコンテンツ流通の形を作っていくのがポイントになると考えます。先ほどの米国の事例、韓国の事例などから、このような仕掛けでコンテンツ事業者が儲かるビジネスモデルをどんどん作っていただければというのが一つのメッセージです。

そんなコンテンツ流通のモデルをコンテンツ事業者だけが頑張っていけばいいのかという決してそうではなくて、さまざまな技術を提供するいろいろなサービスプロバイダと連動してやっていくという流れが中心です。コンテンツ流通のために、どんな技術に注目すべきだろうかというところを最後に何点が申し上げたいと思います。

ここに書いてあるのは、いわゆるコンテンツ事業者さんの悩みということですね。上の2つというのはコンテンツ配信技術に関するものです。「俺はコンテンツのプロだけど、別にネットワークのプロじゃない。それにいろいろネットワークの運用管理ってややこしい」という観点ですとか、「少なくとも今までのナローバンドは、あれは見るに耐えない映像ストリーミングしかできない。本当に品質の高いきれいな映像を流したい」というニーズ。あと、「ブロードバンドに合った映像コンテンツ作りを支援するシステム」。そういうところについていろいろ問題がある。最大の課題は、やはり一番下に書いてある、ほんとに儲かるのかということですね。このへんがコンテンツ事業を進める上での悩みかと思えます。

1つ目の注文技術、これは先ほど申し上げたコンテンツデリバリーネットワーク、インターネットデータセンターですけれども、これはリッチコンテンツをきれいに配信する技術です。これは積極的に使ってい

こうというのが1つの提案です。

時間の関係で細かい説明は省きますが、ブロードバンドのネットワークができれば本当に映像とか音楽のリッチコンテンツがきれいに流れるかっていうと、まだまだ現状ではそうになっていません。これは日本もアメリカも韓国もそうです。そのためにCDNは、コンテンツをユーザーのすぐ近くに置くネットワークの仕掛けで、コンテンツをきれいに流す技術として注目されています。

それからもう一つは、DAM(デジタル・アセット・マネージメント)といわれているものです。先ほど申し上げたとおり、本当にブロードバンドに合ったコンテンツって何か?はまだまだ手探りの状況だと思うのです。

あるコンテンツ事業者は立派な映像作品を持っており、1時間近くの作品を放送したりDVDを作っている。ただ、1時間のコンテンツをパソコンが中心のブロードバンドで見るのはなかなかしんどいですよ。

ここに米国のニュースケーブル放送局であるCNNの事例を出しましたが、CNNはこのDAMという技術を使って新しい試みをしています。すなわち今テロの事件が出ていますが、CNNはニュース専門のチャンネルで、大体15分とか30分で1つの放送パッケージ、すなわち番組を編成しています。30分、15分のなかにテロの問題でアフガニスタンに関連するもの、パキスタンに関連するもの、日本を含めて全世界の動きに関連するもの、ブッシュ大統領に関連するもの、仮にそういうようなテーマで5分ずつ6個のもので30分の番組を作ったというふうにしてみると、テレビでは5分のもので6個続いて30分の番組になっているわけです。

インターネット上では、ブッシュ大統領の動き、日本政府、フランス、ドイツなど外国の動きという形のテーマに切り出して、各テーマをカタログ化して流しています。

そうすると、エンドユーザーとしてはテ

口には関心があるけれども特に諸外国の動きを知りたいという自分のニーズに合ったところだけの5分間の映像ファイルを見ることができる。このようにコンテンツを切ったり貼ったりしてコンテンツ資産価値を高めていくDAMという技術が出てきています。こういうものが注目すべき技術としてあるかなと思います。

最後にもう1つ注目すべき技術として、コンテンツ流通ビジネスが儲かるか?ということですが、いろいろなサービスプロバイダがコンテンツ事業者のビジネス自体を支援する仕掛けを作るトライアルをしています。キーワードとしてパーソナル・インターネットサービスをあげます。インターネットって、エンドユーザーの顔が見えないなかでやっているサービスですね。今後、例えば音楽サイトであれば、ユーザーの顔が見えて、1対1の(One to Oneの)関係を作って、そのエンドユーザーの嗜好に合った動画広告を挿入していくとか、そのエンドユーザーの嗜好に合って、その人独自の、ここではパーソナルライズと書いてありますけれども、そういう仕掛けを持ってOne to Oneの関係をつくっていく。それによってコンテンツ事業者サイドのほうに動画広告の媒体収入を計上することが出来るようになります。また、1対1の関係が作れるようになることで、よりコンテンツ事業者が自分のコンテンツ資産を高めるような仕掛けができる。こういうようなコンテンツ事業自体を支援するネットワークサービスが出てきています。

最後に私のメッセージをまとめます。ブロードバンドは今もどんどん急成長しているし、今後も伸びていく。コンテンツ事業者の事業モデルとしては、単なるストリーミングの垂れ流しというよりも、インタラクティブやコミュニティとセットにしたコンテンツ価値を高めることが重要になる。最後に3つほどあげましたが、コンテンツ流通を促進する新たな技術が出てきている。ブロードバンドでコンテンツが流れる仕掛

けはかなり整備されつつあり、あとは人間の知恵の勝負に入っているとお伝えして私のプレゼンは終わりたいと思います。

**稲垣:** はい、どうもありがとうございました。大変わかりやすく、ブロードバンドの日本における現状、それから海外で進んでいる部分のご紹介をしていただきましてありがとうございました。3人のプレゼンテーション、続けて次々と進めていきたいと思います。

続きまして、名護市IT推進室長の鈴木邦治さん、沖縄北部地域、どうなっているか、どうしていくのか、よろしく願います。

**鈴木:** おはようございます。私は、目線をもっと下の市民レベルの話という形になってお話をしたいと思います。時計を毎日持ってなくて、腹時計でいくものですから、時間20分を守るかどうか分からないのですが、そのへんはよろしく願います。

昨日の夜、この資料を作りましたので、できたてのほやほやです。準備不足というところがあるのですが、ブロードバンド時代の地域コンテンツ流通のあり方、地域の中でのコンテンツ流通というのは将来どのような形にしていったほうがいいのかというような話をさせていただきたいと思います。

注意書きが下にありまして、この資料は現在個人的な構想ということで私が勝手に話しているだけで、名護市の考え方というところまでいっていません。名護市の考え方は研究会Aで、うちの市長が堅い話をすると思いますので、こちらは柔らかい話をしたいと思います。

本題に入る前にまずはPRということで、名護市マルチメディア館の秘密を、ここに来られた方だけに内緒で教えたいという部分があります。

今写真に出ている名護市マルチメディア

館、今回やっと2階の部分に住むことができまして、11月1日から新規企業が6社ほど入ってくるようになっていきます。「マルチメディア館をなんで作ったの」とよく聞かれますが、うちの市長と酒を飲みながら話していたら、「鈴木君よ、若い人が住めるようなまちづくりやってみないか」というのです。私は去年10月採用で、やっと1年たったばかりの公務員ホヤホヤなのです。それまで自分で会社を持ってシステムインテグレーションやコンサルをしたりして、小さい4人ほどの会社を経営していました。市長が「面白いことがあるから行政に入らんか」という言葉に、給料は数分の1になってしまったという生活をしています。

基本的なコンセプトとして、地域に若者が住むには仕事が必要でしょう。「では仕事を作りましょう」ということで、作るか誘致するかということになるわけです。ですが、何も無いところにそういうものを持って来て仕事があるかということ、まずないわけです。優秀な人材がいるかって、いるわけじゃないです。業務上に必要な環境があるか、通信インフラ等があるかっていうと、それもない。ないない尽くして最初はスタートしたわけです。地域に優秀な人材をつくるのは時間がかかりすぎますから、「企業が進出しやすい環境をつくろう」ということで、手っ取り早く通信環境という部分にお金をかければすぐにできるだろうということで、通信インフラの部分から始めました。

今現在、役所から年間1億円近い金額が、情報処理の費用として毎年計上されています。それを外に出さないで地域に少しでも落としたりどうか。そうすればそういう地域の仕事、産業もいくらかは成り立つでしょう。市役所の仕事は極力地域に発注する。あと、住む人のための住環境整備等もやっていかなければということが今取り組んでいる部分です。目標としては、地域に企業自体を根付かせてしまう。コンテンツとかIT産業といわれている部分を根付かせる。

そうすることによって若者が地元就職できる。人口増加につながり税収が増加して、そのお金を使って福祉が充実する。その結果として老後も安心というハッピーな世界をつくろうと、安易な考え方でしようが現在こういう仕事をやっています。

スタートは平成12年の4月28日、2年ほど前です。この翌日、サミットの開催が決定しました。増築が今月の初めに完成しました。なんで増築したかということ、下の1階のフロアには11ブースあるんですけど、そこがずっと満杯状態なのです。待ち企業が十何社おられたものですから、じゃあ早く作ろうかということで作ったという経緯があるわけです。

入居企業は今現在9社、11月から15社ということで、6社が新規に入ってきます。そのうちの2社は外資系です。外資系といいましてもコリアンテレフォン、つまり韓国の電電公社と香港の証券会社が入って来ます。今現在170名が、働いています。予定の入居企業を加えると、11月から220名になります。ここで50名ほど増えて、来年の今頃に300人くらいになっていると思います。北部で300人の雇用という、オリオンビールを抜いて、働く場として断トツの職場となります。

年間の利用者は、平成12年度で延べ7,000人。マルチメディア館に営業で来られたり、教室を使われたりとか、見学に来られたり、機材を使われたりというので7,000名です。

パソコン教室の受講者は1年間で延べ約1,380名です。

具体的になぜこんな形で結構使われているかということ、実際はハローワークとか再就職を求めている方々がメインになっているのです。技術修得のためにマルチメディア館のパソコン教室に来られると、無料でワープロだけでも3日間、計18時間利用できます。基本コース、応用コースもありますし、エクセル、インターネット、いろいろなコースがありまして、すべて受けると約1カ月かかります。それとか3カ月コー

スというのも作ってありまして、ホームページの作り方等、すべて無料で受講できるような形になっています。

優秀な生徒さんは、そのままマルチメディア館に入居されている企業に人材ということで供給されていくわけです。マルチメディア館の入居企業は、ベンチャー企業という性格からお金をあまり持っていません。人が増えたからといってすぐに機材を自分たちで買うわけにいかないものですから、マルチメディア館に入っているT A Oの共同利用センターの機材を使ったり、うちのスタジオとかいろんなものを使う。そうすると利用頻度がとてもアップするわけです。アップすると、世の中からは成功事例だと誉めていただけるという流れになっているのです。

ここでポイントして覚えていただきたいのは、物事は流れがすべてあるということです。まちづくりにしても流れを作らないと、なかなかうまくいかないという部分がございます。名護市全体のまちづくりの流れをどのように作っていくかというところで、今現在やっている部分ですが、名護市ファイバーシティ事業を行っています。平成12年度の補正事業の「域イントラネット基盤整備事業」というのをとらせていただいて、約6億円かけて名護市全域に光ファイバー網と無線LANにより、公的な場所をすべて接続しました。幹線・光ファイバーの部分は、ギガビットイーサを使ってあります。1ギガの回線を使ってマルチメディア館とか行政施設、今度できることになっています国立高専、あと公民館、支所等を結びます。55の公民館全部を接続しています。役所内のLANから医師会病院、観光協会、物産センター、道の駅、図書館とか名桜大学がつながってありまして、あと小中学校26校のすべてに接続されています。小中学校には大手企業さんから寄付をいただいて、ネットワークコンピューターを270台ほどいただき、それを各学校に配って、子供達はそれを休み時間に自由に使えます。

それを使うことによって、子供達の情報についての教育的な部分、リテラシーの向上に役立っているのではないのでしょうか。

これをやるにあたって当然ながら先生の教育も必要なわけで、名桜大学の一教室を借りて半年ほど先生のための先生を置いて、先生方が空いている時間に自由に来られて勉強ができる環境を作り、名桜で教えている方々を昼間は小中学校に行っていただいて、現場で直接の話等を、ヒヤリング等を行ってきたというのもあります。

現在、名桜大学の図書館に行かなくてもこのイントラから本の検索をして予約することも可能になっていますし、さらに名桜大学の大きなホールを使って行う客員教授の講演を、このネットワーク上に流すということは今準備中です。

北部医師会では、岸本課長が手掛けられたIT装備都市(の委託事業)を実施しています。そこでは電子カルテを用いて、患者のいろんな検査データを映像データベース化し、CTで撮ったものとかいろんなものをデータベース化されて、北部全域の会員の開業医の皆さんが回線を使ってその映像を見たり、北部全体で一つのカルテを使うという実験を現在準備をされております。

そういう形でブロードバンドにおけるコンテンツは、本当に地域に根ざしたものをどんどん作っていかないといけないでしょう。この前の9月議会は、名護市のボランティアの方々が、役所の中に流れている議会中継の映像をそのままネットワーク上に流し、公民館からそれを見ることができるというようなことをされているのです。私達行政側がしなくても地域の方々がいろんな実験をされてこられて、徐々にそういう芽が出てきています。公民館も中心になる人がおられるところは「IT友の会」という会を作られています。そこでは会社を定年された方々とか、そういう方々が中心になって活動されているわけです。ホームページの作り方とかを、自分たちで勉強しています。その友の会のメンバーが交代で先

生になって自分たちで力をつけている形をとっているところもございます。

「IT友の会」では、地域の運動会なんかをビデオで撮って配信するのだって頑張って頑張っているわけで、そういう形で、コンテンツっていうのは本当に市民の人たちが作るまでできていると思っています。

このファイバーシティ事業で構築した回線を、名護市自体もそのまま利用しています。マルチメディア館からの回線が切れると、名護市の行政的な部分と小中学校すべてのインターネットが利用できなくなりますが、そのほうが安上がりです。サーバーセキュリティもそこでかければいいし、有害画像が見られないようにフィルターもそこで一括してかければいいわけですから、とてもそのほうが安上がりかなと思っています。

ファイバーシティ事業を核にして、徐々に名護市自体の地域情報化を進めています。イメージ的には現在サーバーの置かれている7つの拠点があって、その拠点自体では自分たちでコンテンツが作られる、ホームページが作られて自分たちで流しているというようなことをしております。

本年度、エディマートという実験事業を名護市ですることになっています。エディマートという名前は、琉球新報の記事からとりました。小中学校の授業で使える映像やソフト、教育コンテンツを集めた教育情報のコンビニエンスストアをインターネット上に作る総務省のエディマート構想で、全国展開に先駆けた実験運用が2002年1月から沖縄県内で始まります。沖縄県内は名護市でございます。

教育用コンテンツを学校にしながら自由に選び、支払いはネット上で使える擬似貨幣で行える計画ということになっていますが、まだそこまでいきません。企業と学校が双方向でコンテンツの充実に向けて、意見を交わすなど教育情報化を推進するというので、一応教育委員会の方と企業さんとで今勉強会自体を開いておる最中

です。

その中のコンテンツには、宇宙開発事業団とかマルチメディア館のところに建てている国際情報海洋センターのコンテンツが予定されています。そこは何なのかといいますと、深海6,500とか2,000が海底で撮ってきた映像をそこでデジタル映像化しデータベースするということで、そのデータの中には、撮ったときの気象状態・海流の流れ等、いろんな情報も一緒にそこにデータベース化されるものですから、使い方としてはいろんな使い方ができるでしょう。海で仕事をされている方がそのまま使うこともできるでしょう。小中学校では深海がどういう状態なのか、例えば伊平屋のところにトラフがあり温水が海底から出ている、いろんな映像がその中にデータベースされているものですから、それを子供達が自分達で検索をかけて見たいときに動画で見ることができます。そういうデータをイントラネット上で流しましょうということで、今年実験することになりました。政府の研究機関等の組織からデータをいただいてそれをサーバーに全部登録し、それを動画配信して見せていくということです。アクセスがあったものに対しての課金方法についてもその中で実験していこうということです。

今年そういう実験をしていくわけですが、名護市だけが情報化してもしょうがないですから、北部12市町村全体をやっていかないと、今北部12市町村の方々と毎月1回集まって情報化についての勉強会を行っている最中でございます。今北部広域圏のIT推進全体イメージを検討し、北部イントラネットを作ろうと考えています。名護のイントラネットは行政しか使えない、公的な部分しか使えない線ですが、北部イントラネットは民間の方々、個人の人、企業、行政、すべての方々が使えるような線をひきましようかということで、現在計画しているところです。国と現在これを調整中です。今年できれば調査に入れたらなということ

までは考えています。これをする事によって、北部全体の産業の振興、それと人材育成、行政サービスの向上という3本柱が達成出来ます。

現在国が進めております電子自治体、これも市町村は15年までにやらないといけないという話になっております。申請業務はすべてネット上できるようにとか、いろいろな住民サービスをするような形になっております。隣のA研究会の方で、そのへんの話をして今日討議しているわけでごさいます、そのへんは向こうに任せて、あと人材育成にふれます。

北部全域でこういうことを始めますと、どうしてもコンテンツを作る人材とかネットを管理する人材、IT関係のいろんな産業で働くいろんな人材が必要になってくるわけです。それが産業振興とつながってくる部分があります。現在、国頭村は嫁不足と言われております。若い人達がいけないので、北部自体がどんどん高齢化しているということです。沖縄はよく日本全国で長寿県といわれていますが、沖縄県内でも長寿地域は国頭、大宜味、その近辺に老人が多いわけです。

なぜそういう方々が長生きしているかという、のんびり暮らしているというのもあるのですが、本当は嫁不足で過疎になりつつあるっていうので困っている部分があります。それを食いとめるためには広域ネットがあれば止めることができるのではないかと。地域の既存産業を活性化することによってそこで作物を売る。売るためには個人ひとりひとりがホームページ作って売ってもどうしようもないわけで、そのために地域のためのコールセンターを作る。そこに高校を出た女の子が就職して地域の方々と結婚されて、そこで嫁不足の解消と実際的に住みつく若い人達が増えてくるといううまいことができるのではないかと甘い考えで現在進めてきているところもあります。

ITの人材育成構想を、ない知恵を10人

ほどでしぼりあげましてこれを作りました。ビギナーというこの下の部分では、小中高校とかIT講習を国が主導権を握って市町村でやられているのがあります。このビギナーとは、ワープロが使える、インターネットを見ることができる、表計算が使えるというレベルの方々を裾野でいっぱい作りましょうという部分です。

その上にジェネラリストが、ビギナーよりも技術を持った人を、この部分を名桜大学とか国立高専、ポリテクカレッジ等でうまく養成していきましょかと。

問題はその上の部分の2つです。エキスパートっていうのはよく新聞とかマスコミでいわれている大学院、大学レベルのことをしないといけないでしょう。ということは、この頂点の部分の数十人の人間を年間につくることが可能になれば、ピラミッドはできてくるのではないかと。

スペシャリストの部分は名桜大学さんにもうちょっと頑張ってもらおう。そういうIT関連の研究所とか企業さんに来ていただいて、ある程度、名桜とか国立高専を出た人達をそこで教育してもらえたらなんとかなるのかなというふうには思っているのです。こういう形で人材育成もやっていかないと地域としてはやっていけない。

一番の問題は、既存産業との整合性です。日本全国の地域、自治体の方々もそうですし、名護市もそうなのですが、IT企業の誘致というのにとても力を入れてやっているわけですが、それは一部の人間がそこで働くだけの話であって、地域の人みんなそこで働くわけじゃないわけです。さっき人材育成でピラミッドがありましたけど、そのピラミッドの頂点の2つくらいの部分が、IT産業がくればいいのかという部分であるわけです。既存産業は、産業の裾野を占めている一番多い部分です。

その既存産業がITの恩恵を受ける必要がないのかということそうではありません。ここに農業を例にあげていますが、人間、食っていかないといけないわけで、農

家がいなくなっちゃったら、海外から全部輸入するしかないわけです。今現在、自給自足をすると日本というところは40%しか供給できない状態にまできています。その既存産業を活性化するためのIT研究所的なものを作ったらどうかと考えています。農業をやっている人たちというのは、なかなかITの高度な技術というのはわからない。ITの技術を持っている人は、農業とか漁業とかいろんな既存の産業がよくわからない。ノウハウがないわけです。それを融合させるような研究所を作って、そのなかでシステム開発を両方が力を合わせてすることによって、もっと大きな成果が期待できるのではないのでしょうか。ITハードウェア企業がこちらにこられて研究所を作られて、地域の産業の代表の方々と力を合わせて、ここでしたら一番農業が考えやすいのですけれど、農業としていちいち毎日畑に行って水をまくのか、温室だったら毎日一定の時間になったら温室の窓を閉めに行くのか、そのことを全部IT化すれば行かなくてもいいわけです。それとか携帯電話で1番を押せば水をまく、2番を押せば閉めるとかそういう実験をして実際に使えるようにしてしまえばもっと農業が楽になるわけです。そうすることによって農家の人の労働力っていうのも当然ながら軽減されるわけです。

あと、IT技術を使うことによって品質の向上をさせることも可能です。今北海道で実験的に使われています衛星写真を撮ることによって、どの稲田がまっ黄色になって熟しているから今刈ったらいいぞ、この田んぼはまだだぞというような実験を現在やっています。そういうことをすることによって、最良の時期に刈り取りができるという品質の向上ができるわけです。そうすることによってランクがアップするわけですから、収入がアップするという流れも作れる。それとか、先ほど途中で話を切ってしまったのですが、IT企業は、農業に対してシステムで売ることができるわけです。

ということになれば、この沖縄北部だけではなくて日本の各地域、アジアに対しても世界に対しても提案していけるようなものも作れるのではないかと。内容的にそこにセンサーをもう少し自動化するとか、農作業をデータベース化することによって、今までは熟練した人がこの季節になったから種をまくというような勘でやっていた部分をデータベース化することによって、若い人達、学校を出たての人達でもプロの熟練されている方々と同様にできるんじゃないか。あと、気象情報とか、台風がどうか先にかかるのだったらそれに対処する方法というのもまた作ることもできるでしょう。あと、畑の映像監視ですね。カラスがくるとか害虫がきているとか、そういうのは家にいても見ることができるのではないですか。

こういうことになれば、実際的にブロードバンド、太い回線、光ファイバーが畑まで必要になってくるわけです。そのシステムを作るコンテンツとかハードウェアにしてもそうですが、そういう企業さんもまたそこに生きる道が出てくる。企業をこちに呼ぶためには、仕事が必要でしょうと書いてあったと思うんですが、仕事を作ることができるのですよ、田舎でも。私は名護に住んでいますけど、都会は都会なりのITのやり方があるのですよ。田舎は田舎なりのITの技術を使った街のつくり方っていうのもあるでしょう。うちは田舎だから田舎のやり方を自分なりにいろいろと考えながら、こういう情報化を進めてきています。そうすることによって産業もまた新たに興すこともできるし、いろんな方々がそこで就職するという、最初にうちの市長と話したことがまた生きてくるわけです。

その絵のようにITの技術を使うことによって、それとブロードバンド、光ファイバーを使うことによって、公共施設だけでなくハウスマネジメントから在宅医療から、いろんな農家が使ったり、学校が使ったり、防災に使ったり、そこで作られたものを都

市型IT施設という、市場に送り出すということもそれを使えばできることです。そうするとこの中にすべてのコンテンツが必要です。ハードがあってもどうしようもないですから、その中身を作り上げないといけない。コンテンツを作り上げないといけない。ですから田舎なりのコンテンツ流通のイメージは、いろんな産業、いろんなものに対して必要になってくるでしょう。一般的によく言われているのは、教育とか医療とかいろんなコンテンツが言われておりますけれど、徐々にそういうひとりひとりの農家の身近なところ、漁業をやっている人たち、地域に住んでいる人達の身近なところのコンテンツの流通が必要になってくるという部分が、地域から考えてくると本当に必要になってくるのです。

これで私のコンテンツ流通についての話を終わります、どうもありがとうございます。

**稲垣：** どうもありがとうございました。大変面白いお話で、ブロードバンドとカラスと嫁不足がすぐ隣り合わせの場所にいるっていうのが、非常によくわかったのですけど。

三人目は経済産業省の岸本課長ですけれども、岸本課長には「ブロードバンド時代のコンテンツのあり方」ということで、コンテンツ産業の現状、それを取り巻く環境、そして政策の方向性ということをお話をいただくことになっています。よろしく願います。

**岸本：** 二人の発表をととても面白く聞かせていただきましたが、佐々木さんの話は、要するにブロードバンドは相当のスピードで、いわゆる管（伝送路）はできます、という話のヒントを与えていただいたと思います。鈴木さんの話も、地域によって、行政によってはものすごく先進的になさっているところがあると、したがって、これもブロードバンドのインフラを整備するのは相当速

いスピードで進むであろうということです。

しかし、これは地域によります。大体3,000以上ある地方公共団体で先進的にITをやっているところは、首長さんがユニークか、あるいは担当者が鈴木さんのようにユニークかどちらかであって、そんなに数は多くありません。従いまして、全国津々浦々というわけにはいかないと思います。したがって、日本の人口1億2,000万人のうち地域的にブロードバンドをエンジョイできる人は当面は少ないだろうと思います。それは仕方がないのであって、これからは地方公共団体の競争ですから、首長さんがポーツとしてまともな担当者を置けないような地方公共団体は競争に負けていきます。

ブロードバンドの時代が来ますと、なんとなくみんな薔薇色という感じがしてしまいがちなのですが、全然薔薇色ではありません。私はコンテンツ産業を見ているものですから、後ほど、スライドでコンテンツ産業が今や日本の構造不況業種となっている姿を示しますが、人間には時間制約と予算制約があります。皆さんは自分のことを考えれば明らかですが、時間には限りがあります。お金にも限りがあります。したがって、ブロードバンドになろうともコンテンツを楽しむ時間というのは増えません。ドメスティックだけ見ていた場合には、時間は増えません。どうなるかということ、アナログがデジタルに振り替わるわけですから、ゼロサムです。コンテンツ業界はゼロサムです。

それから、予算制約があります。皆さんのお小遣いは増えません。それから日本経済はこれから右肩下がりが続きます。つまり今は不況ではありません、好況です。今くらい景気のいいときはなかなかきません。来年は今年より悪くなります。再来年は今年よりもっと悪くなります。これは覚悟してください。これが普通の状況です。

今、国・地方合わせて約660兆円も借金があり、財政政策は打てません。金利はゼ

口です。金融政策も打てません。経済構造改革も進めなければいけない一方で、経済構造改革が行われれば、リストラが増えて、失業者が増えて、景気がますます悪くなるということです。ただ、経済構造改革をしなければ全く日本に未来はありませんから、とりあえず5年くらいは右肩下がりを覚悟したうえで、5年くらいたってから徐々に少しはよくなる、あるいはそこで底を打つというのを期待して生きていくというのが私どもの懸命な生き方です。私は政府に奉職している者ですから、何を無責任なことを言うのかとお叱りを受けるとはと思いますが、経済官僚として、本当に経済政策、打つべき手を持っておりません。財政も金融政策も打てません。とにかく経済構造改革をして、厳しい自由競争の下で、みんなで歯を食いしばって闘っていくしかないと考えています。

そういうことを前提にお話をいたしますが、時間制約、予算制約で、コンテンツ産業は喰い合いをしていかなければなりません。1社1社、一人一人が勝ち抜くだけで、10社いれば5社は倒産して5社残る。ここにいらっしゃるパネラーのお二人は必ず生き残ると思いますが、そうでないところは大変、という時代がくるのです。国としてコンテンツ政策を、あるいはコンテンツ産業をどうやって支持するのか、支援するのかということですが、国が今までやってきたことは「小さな親切、大きなお世話」と言うことができるかもしれません。国が支援してきた産業は、例えば農業然り、通信業も最近なんとかかなりかけてはいますが、通信、運輸、国が規制をしているところはまともに国際競争力を持っていません。国が保護したり育成したりするところは絶対に国際的な競争力を持ち得ません。したがって、私どもは直接コンテンツ産業を育成するという偉そうな態度はとらないつもりです。ただ、それでは私の給料分が出ませんので、2つだけやることはあるんだろうと思います。ちょっとそれについてスライ

ドショーでご説明したいと思います。

まず、申し上げましたようにコンテンツ産業は、今大変な不況業種です。映画については、日本は世界第二の映画大国ですが、売上げは3年連続でマイナスです。テレビ産業、テレビだけは儲かっています。これはテレビ地上波5局、NHK1局、ここが映像産業に大きな影響力を持っているからです。昨年、民放は市場最高の高収益をあげています。ただCS、BSはさっぱりですし、テレビ局もそのつもりで全力を入れていません。どうされるのでしょうか。

それから、アニメーション産業です。世界に冠たるアニメーションですが、もはやぼろぼろの状況です。幸い「千と千尋の神隠し」が200億円を超える史上最高の興行収入をあげました。これは良いニュースです。しかし残念ながら、突貫工事で「千と千尋の神隠し」が作られた場所はお隣の国、韓国です。日本では一気にあの映画を作るだけの総合力を失っているのです。

ディズニーが今年から2Dのアニメの外注を日本からすべて韓国に切り替えました。もともとアニメは内生もしていたのですが、ディズニーは今年からすべて外注に変えました。すべて外注の先は韓国です。安いのはもともと安かったのですが、技術的にも韓国製で大丈夫だということになったのです。日本のアニメーターの気のきいた人はかなり初期からハリウッドに進出していますし、韓国にも行っています。

いずれにしても日本のアニメ産業は相当しんどいと思います。もう一度言いますと、テレビ局が強い。そして広告代理店がものすごく強い。これも彼らがファンディングしてスポンサーを集めてくるから仕方がないのです。何かあると15%もらうというビジネスモデルになっていまして、実際の制作側は非常に厳しい状況にあります。

例えば30分のアニメですが、今1週間に60~70本やっています。私が研究会をやっている人たちですと、大手を中心に1本あたり800~1,200万くらいとなっております、こ

れで黒字を出すのは難しい状況です。アメリカでは大体 30 分のアニメで 4,000 万円から 5,000 万円です。最近はずっとたかかれて、300 万とか 400 万という話もないことありません。どうやって作るのか私にはよく分からないのですが、ものすごく悲惨な状態で、こんなところで素晴らしい人材が育つわけがない。実際に人材も流出しますし、人も集まらない。

唯一コンテンツの関係で人材が集まるのは、これまではゲームでした。ゲームは 1 社 1 社がリスク管理が上手でしたし、成功したときのあがりも大きかったものですから、それでゲームのクリエイターは金持ちになれる。業界では「ゲームで成功すればいい車に乗れる」みたいな話があって、みんなゲーム業界に流れてきたのです。

音楽のほうも CD の生産額はずっと連続で減少傾向にあります。メガヒットと売れない商品の二極化が進んでいるからです。

ゲーム産業も、ソフトとハードで 1 兆円のマーケットなのですが、これが 98 年から 3 年連続で減少傾向ということになっています。たまたま本年は機種の変更がありましたのでハードがなんとか支えていますけれども、ハードを買う人はソフトを買いません。これを、実は業界では「27 歳現象」といっておりまして、任天堂のゲームで育ってきた子供達が象徴的にいうと、今、山が 27 歳なのです。27 歳になりますと、恋人もできますし、仕事をしていると残業もしますし、ゲームをしている暇はありません。しかしながら、彼ら、彼女達には懐かしい思い出がありますからプレステ 2 は買うのです。働いていますから 3 万円とか 4 万円くらいは小遣いで買えますが、ソフトをやる時間がない、だからソフトを買わないということです。

その次の世代、今の中高大くらいは次の山になるのですけれども、その下はまったく期待ができません。なぜならゆとり教育をやっていますから。ゲームというのは知的忍耐力がいります。特にロールプレイな

どはそうです。今の子供はゆとり教育の影響で 5 分以上集中ができません。したがって、パッケージソフトはこれからは売れません。

ただモバイルを利用して月 300 円でダウンロードするゲームは 5 分くらいで遊べますから、今バカ売れしています。老舗のイマジニアさんは今年からパッケージソフトの販売を中止しました。すべてモバイル系に転換しています。

問題は著作権です。私ども、ここは何かお手伝いできるところがあるかと思いますが、我々日本人は著作権に対する意識がものすごく薄いのです。例えば小学校の先生も著作権に対する意識がありません。子供の作文を勝手に市のコンペティションに応募したりします。これは著作権法違反です。大阪で問題になっています。先生が勝手に子供の作文を市のコンクールに出して一等賞をとった。これは完全に子供の著作権を無視しています。子供が怒りまして、私は先生だけに見せようと思って作文を出したのに、それが 1 等賞だと新聞に載ってしまった。私の著作権はどうしてくれるのかということ、裁判になるそうです。このような場合、アメリカでは学校あるいは先生と子供が必ず契約します。著作権者は子供なのですから、勝手にそれを人に見せたりしてはいけません。必ず許諾が必要なのですが、そういうことが非常に感覚として薄いのです。

次の問題は、不正コピーをされると、いわゆるクリエイターサイドにインセンティブがなくなってしまうということです。しかもデジタルコンテンツは 1 万回コピーしても劣化しません。それはアナログと違うところですから、被害が大きくなるという問題があります。私ども政府がなんとかコンテンツ制作者を応援できるやり方としては、とにかく不正コピーを防止する技術を確立することだと思っています。コンテンツ ID というユニークな番号を付与します。これを、権利者の情報もメタデータで入れ

込み、暗号化して電子透かしのような形で埋め込んでいくのです。そうしますと、それが流通している場合にモニターができます。それを最終的には課金をしていくという技術をなんとか作れないかと考えています。もちろん、これはたちごっこになり、100%ということはありません。しかし、少なくとも95%くらいはそれでカバーできるようにしなければ、誰もコンテンツを出さないということになると思います。

最後の段に書いてありますが、今のはバーチャルの話ですけれども、リアルに海外における海賊版の防止対策について、私どもは、今、真剣に取り組んでおります。これは国がやる仕事だと明らかに定義ができます。

私どもがやりたいことの2つ目は、権利処理の問題です。さきほども言いましたように、日本人は著作権に対しての意識が薄いのですが、放送事業者さんも著作権の処理がまずいものですから、例えば2次利用、3次利用ができないのです。放送で1回流したものは、放送としての契約しかしていないものですから再放送すらできませんし、ビデオにもできません。それらをこれから契約する場合には、マルチユースのための契約を何とかしていただきたいと思っております。そうしないとブロードバンドにも乗せられないということになります。

ところが、当然ですが、テレビ局さんはそういうことは分かっていますので、例えばアニメの制作者に対して、今はないにもかかわらず、例えばインターネットでの配信というようなものについて、あらかじめ契約でしぼろうというようなことを考えています。つまり「インターネットの配信権は俺によこせ」ということです。もともとテレビ局によっては、著作権全部をとってしまうような契約をとっているところもありますが、我々は、それはできるだけやめるように頑張ろうとしています。そのような標準契約書を作ろうと思って、私どもの

ほうで研究会をやっていますが、役所が標準契約書を作っても仕方がなく、力関係がある以上はこれがなかなか使われないということになります。

一方で、面白いコンテンツがないのでコンテンツ業界の売上げが減っているということがあります。一部にモバイルの、携帯電話の料金が高いから、予算制約のなかで他のCDとか映画とかコンテンツが売れないのだという人がいますが、これは間違いです。予算制約があるのはそのとおりなのですが、携帯電話で友達や恋人とメールを送ったり、「よし子、元気」とか「今から学校に行くのよ」とか、くだらないことをメールでやるほうが楽しいのです。

私も子供と一緒にメールをやっていますが、楽しいです。それを越えるだけのコンテンツを提供できない。なぜかという人材がない、面白いものを作れる人がいない。何故か。お金が入ってこない。お金さえ入ってくればいい人材がくるわけで、この悪循環が起きているのです。結局いい人材ができなくて、いいコンテンツが提供できなければ、実は番組提供者達も困るのですが、そのあたりをなんとか良い状況にしていきたいと思っています。そういう意味では、流通事業者の優越的な地位の乱用を防止したり、なんとか制作者に資金調達を直接していただくような仕組み、これを作りたいということです。

もう一度整理いたしますと、私どもの目標は、まずさっき言いましたように、時間制約はドメスティックにはございますから、なんとか国際的に売っていく必要がある。国際的に競争力をつけていかなければならないということ。それからできるだけブロードバンドでも使えるようなマルチユースに対応した流通環境を整備すること。そのことによって2005年度までに市場規模を倍にしたい。そのためには下の3つの方法があります。

1つ、不正コピーの防止をする。そのためにはコンテンツIDをつける技術を国で

開発をする。

2つ目は明確な権利処理をする。クリエイターに有利なような契約書を作っていく。マルチユースを正確にできるような権利処理をしていく。さらにはファンドを直接制作者にまわすような、そういうサクセスストーリーを作っていくことによって、強いテレビ局、強い広告代理店と交渉していただく、そういうビジネスモデルを作っていくお手伝いをする。これが、少なくとも私の給料分はやらなければならないことだと思っています。しかもこれは経済産業省だけではできません。今、総務省、文化庁さんと一緒になってやろうとしています。

昨日、日本の政府は調達面で愚かな発注者であると言いましたが、アジアで情報と通信の役所を分けているところはありません。中国でも韓国でも台湾でも全部情報通信省です。情報と通信を分ける必要は全くありませんから、情報通信省なり情報通信庁でやっています。私は課長として、総務省の課長と一緒に二人でやっています。そのことによって同じ効果を出そうと思っています。さらに文化庁さんと一緒になって、来年、コンテンツIDの実験をやります。それぞれ今予算要求をしまして、3省集めて5億円くらいになる。それで、例えば放送番組で1回できるかどうか実験をしてみます。できればそれを普及していきたいと考えています。今年度も私、2億円の予算を持っておりまして、この2億円で、いわゆるコンテンツIDのレジストレーションオーソリティの実験をやろうとしています。経済産業省の予算なのですけれども、そんなケチなことを言わずに、総務省さん、文化庁さんと一緒になって実験を始めたいと思っています。時間はあまりないのです。三菱総研さんの控えめな予測でも、1,400万世帯くらいがあつという間にブロードバンドをお使いになるわけですから、それまでにコンテンツIDを普及させなければならない、ということで焦っております。

政府調達の観点で申し上げますと、2億円の私のプロジェクトは、残念ながら入札方式をとれません。スペシフィックな技術なものですから、随意契約になりますので、契約書と附属する資料はすべてホームページに載せます。デジタルコンテンツ協会のホームページと経済産業省のホームページに全ての契約書の細目を載せますし、パブリックコメントもとります。さらに、終了後にも自己評価を載せて、パブリックコメントを求めていくようにしたいと思っています。

また、私の予算で170億円のICカードの予算も持っています。これも今実施していますが、これも同じようにスペシフィックな技術で入札できませんので、170億円の契約書をホームページにすべて載せます。そしてすべての附属資料もホームページに載せますので、ぜひ見ていただいてご批判を賜りたいと思います。以上です。

**稲垣：** どうもありがとうございました。ブロードバンド時代におけるコンテンツの問題点、非常に鋭く切りとってお話いただきましてありがとうございました。

今お話いただきましたお三方のお話、総合して考えてみますと、これだけ時代の変化が激しいわけでございますけど、日本がこれまでアメリカを中心とした基礎技術を追いかけてその上でその商品化をすれば、それが国際競争力を生むのだという時代は終わってしまっていて、アジアからはどんどん追いつかれたところか、とっくに追い越されている。基礎的な技術なり、あるいはビジネスのモデルなりというのをいまだ確立していない。ちょうど日本がスコンと落ちこちかっている。

ところが日本はこれまでの蓄積があるものですから、見た目は何事もなかったような社会を構成して、我々は生活し、こうして名護で集まることができているわけですが、これがあと何年続けられるのか。先ほどの嫁不足の問題も極めて地域にとっ

て重要ですけど、国全体として考えた場合はさらに大きな問題としているのではないかと。この地域が将来に期待を持てなくなってしまった時代、そういう地域が集まって日本ができていくわけですね。「先に豊かになれる者から豊かになれ」と言っただのは中国ですけど、そう言っているわけではないわけですね。そうするといかに地域地域が一つ一つ自分達の責任と決断でもって未来を切り開いていくかということより仕方がないと思うのですが、そういう意味では先ほどの鈴木室長のお話というのもそういう意味では大変力強いお話と逆に思っています。

ビジネスの現場からということですが、稲泉さんは皆さんご承知の通り、沖縄でデジタルのコンテンツ業界を最初に立ち上げた方といってもいいのではないのでしょうか。そしてわずか数年の間に、例えば今年でいいますと、ブルーメインというフルデジタルの映画を完成されまして、夏に公開されたということまでお仕事を広げていらっしゃいます。もともと沖縄の企業にお勤めでしたから、沖縄の社会というのも大変よくご存知なわけですね。

もう一方の中村一さん、東京の渋谷にプロダクションをお持ちであったわけですが、かつてはアメリカ西海岸でお仕事をされていた。ご縁があって沖縄で次のビジネスを広がっていくとおいでになったのが2年ほど前だと思っておりますが、今北谷のほうで事務所をお持ちになって、もう1つは糸満ということで、もともとアニメーションの業界、あるいはゲームの業界のお仕事をされていた方ですが、今北谷では世界で7台しかないというモーションコントロールカメラを使ったお仕事もされているし、糸満のほうでは地元の若い人たちにアニメーションの仕事を提供しているというお二人です。言ってみれば沖縄で生まれて、沖縄でデジタルコンテンツビジネスを始められた稲泉さんと、あるいは東京にいて、

アメリカにいて、それで沖縄にこられたコンテンツビジネスの中村さんという、そういう意味では好対照ではなからうかと思っております。

まず、稲泉さんから自己紹介をかねて今のお考えをプレゼンテーションしていただきます。

**稲泉：** こんにちは。デジタルメディアファクトリー代表の稲泉でございます。隣の岸本さんがおっしゃいましたように、大変構造的に儲からない業界にいて、どうして沖縄でコンテンツビジネスをやっているのだということをおっしゃって話をしたいと思っております。結論から言いますと、今は儲かりません、はっきり言わせて。デジタルコンテンツビジネスは装置産業でありまして、コンピューターへ投資を行い、それを回収し再投資をする財務的な戦略、絶対必要です。コンテンツビジネスはビジネスモデルがなければ成立しません。ビジネスモデルはコンテンツを作るだけでは絶対に成立しません。このような業界の色々な事業分野の中で、どうやってコンテンツビジネスを成立させるのかと言うのが私の目標であり、これが失敗すれば僕は借金を抱えて、また那覇空港ビルの企画課長に戻れたら戻りたいなと思っております。でも、多分戻らずに成功すると思っておりますので、その成功のあり方について一緒に考えていただければなと思っております。

ちょっと1分だけ会社の紹介をさせていただきますと、私どもの会社はコンテンツの中でも特化しております。沖縄の海をテーマにして、陳腐化しない、肖像権のない魚を、実は魚は肖像権があるんですけど、魚は何も言わないので、無事にさっきの著作権法の問題はクリアをしています。また、全てコンピューターグラフィックスで海洋生物をテーマにしたコンテンツの蓄積をしています。お蔭様で来週の22日で丸4年になりました。それからコンテンツビジネスは権利が全てですのでその権利を自分達で

持つために、いろんな仕組みを行政と一緒に構築をこの4年間行って来た結果が生き延びた理由です。この詳細についてはどうぞ沖縄県に聞いてください。私はビジネスについて皆さんにご説明したいと思います。

コンテンツビジネスと言うのはいろんなテーマがありますから、我々は海をテーマにして、ベスト1ではなく、たった一つしかない会社を目指すということにしました。私の考え方は、コンテンツビジネスは専門性、グローバル性、ローカル、地域性、それからオリジナル、独立性ですね。そういったものを持っていかないと絶対成功しないと思っています。そしていつでも、ヒットできるような形ではなく、海の魚っていつ見てもいいですから、陳腐化しないような長期で回収できるようなものを事業ドメインに置いて、そして新しいマーケットを構築していくということが我々の目標になっております。そのために4つのPを重要にしています。P・パーソン、人。P・プロダクト。P・プロパティ、財産ですね。それからそれがP・プロフィットになっていくだろうと言うような4つのPを我々は理念にあげています。

先ほどからコンテンツ制作の現状はメタメタに説明がありました通り、本当に儲かりません。装置産業であり投資が大きい。したがってお金はどうするんだと。コンテンツ、これも作るにはお金が必要です。ビジネスモデル。先ほど投資ファンドのお話もありました。こういったことも私はやって来ました。しかしながら、やっぱりコンテンツってというのは業界的な構造の問題がありますので、新たなビジネスモデルを確立しない限り非常に難しいということが言えると思います。しかしながら、2005年には1,500万人のブロードバンドユーザーが成立するであろうということは、逆に我々みたいな小さな企業、専門性の高い企業にとってはチャンスであるというふうに思っております。

ちなみに私どもの資本金は、1,000万から始めまして、現状3億3,200万まで膨らんでおります。それはお金が必要な事業だからです。それをすべてコンテンツの開発と製造業ですから、生産性を上げるためのプログラム開発、両面でやっています。そのお金はすべて資本金の中から使っているというような状況です。

コンテンツビジネスは、絶対にインフラが成熟しない限り成り立たないビジネスであり、そのためにはブロードバンドインフラの成熟が絶対になければならないビジネスです。これがなければ我々はコンテンツを作っても配信できないというような状況になります。したがってポイントしては、インフラの成熟が我々のビジネスの成功にあるそれが、必須の条件のビジネスです。

それからマーケットの話ですが、韓国、米国に比べるとまだまだ日本は遅れておりまして、ADSLを中心に急成長してきたということです。しかしながら地域格差がありますから、ナローバンドからブロードバンドに行くまでにやはりビジネスのあり方みたいなものをコンテンツ制作会社は考えていかなければいけません。現状のインターネットでもビジネスモデルを作りながらナローバンドのほうにマーケティングプロセスを得て、新たなビジネスモデルを自分達で作っていくというのが我々の企業としての経営戦略です。それを若干ですがご紹介しましょう。

我々のマーケットポジションはここに書いてありますように、ブロードバンドのインターネットという分野で放送事業の分野とインターネットの分野に大きく分断されております。それをブロードバンドという形で、ブロードバンドインターネットというように我々は理解しております。将来はブロードバンドTVということで、放送まわりの形の事業に発展していくというように考えています。

ブロードバンドインターネットの分野というのは、次の4つの事業からなっており

まして、インフラ事業、サービスツール、光ファイバーやADSLの上に乗っていくストレージですね。そして課金のツール事業があります。その上にやっとコンテンツという事業が入る。しかしそれだけでは売れませんので、非常にアナログの世界ですが4番目に、営業です。コンテンツを売るために営業がなければ売れないわけですし、この4番目の営業も非常に重要です。それで初めてエンドユーザーまで届いていくというような構造になっています。

私どもは3番目のコンテンツから始めておりまして、これはいかなんということ、2番のツール開発もやってまいりました。しかしこれもいかなんということ、2番、3番、4番をやっていかないとビジネスにならないなというふうに考えまして、現状インフラは選ばずに、2番、3番、4番の事業を展開しています。簡単に言えば、ビジネスモデルは、1番から4番までエンドユーザーに届けるのに一体いくらですかということでございます。

コンテンツの中身のほうは、先ほど三菱総研の方からご説明があったようにいろいろな試みが放送まわりの事業者さん中心にやられています。その競争の中でデジタルメディアファクトリーは右側のように、魚を中心に専門性を特化した事業領域でこの4つの事業の中の2、3、4とやっているということです。したがって、この垂直統合型の1～4までのビジネスモデルを早期に作るのがコンテンツビジネス事業者にとって非常に重要であるということから、我々はソフトバンクグループと提携を行うというのが私の戦略です。したがって、もう競争の時代に入っていますから、そういう戦略を考えながらコンテンツ事業者がどうやって生きていくかということを真剣に考えているひとりです。

その次に、コンテンツビジネスの成立要因は何かというのがありますが、インフラ中心に考えていますが、我々は次世代のメディア領域としては、やはりブロードバン

ド、YahooBB、NTT、有線、AII、アットホーム、そういうインフラを利用し、こういったコンテンツを設計していったらいいのか。

コンテンツは映像もあり、付加価値ばかり、高品位なものばかり作りますと、携帯にまた乗せられません。したがって、コンテンツをどのようにメディアミックスしていくかという設計が非常に重要になります。そういうことを一言申し上げたいです。

それから携帯ですね。これは、現在ゲーム業界の方々も携帯にシフトしております。今すぐに儲かるのは携帯しかありません。したがって、携帯は我々の間ではコンテンツ自体が株式公開をすると私は言っております。なぜかといいますと、1回コンテンツを出しますと携帯のユーザーが面白かったら課金するわけですから、それが何万人と集まることによって当然コンテンツの株式相場が上がっていくと我々は考えていますので、携帯からまずコンテンツビジネスのマーケティングを考えたアプローチをしていくということです。携帯というのはまだまだナローバンドでございます、携帯とPCのナローバンド、それから移りゆくブロードバンドのプロセスをどうやってコンテンツを設計したら我々は儲かるのかということに僕らは力を入れて考えているというのが、企業の戦略なのです。

そしてコンテンツの中身としては、我々の会社というのは映像制作をする会社でございます、例えばCGアニメ作品をこういった市場を背景にメディアミックスしていくというのがポイントでございます。通常アニメでも1年間くらい上映しないと、マーチャンダイジングでは売れないと言われておりまして、既存の放送事業者とどうやって受託をとりながら自分達の著作権を持ったコンテンツを配信できるかというのが今の状況にあるわけです。

今後の展望としては、コンテンツ会社というのはやはりブロードバンドの時代が来

るまであと4年、どうやって生き残って行くのか？これはまさに今の放送事業者、いろんな方々と受託、アライアンスを組みながら、安定収益の確保に努め、自分達の持っているコンテンツを売っていくというような実制作のバランスが重要で、そのためには投資ファンドとか、コンテンツの新たなビジネスモデルのファンド等を積極的に行政にやって頂きそれを我々みたいなベンチャーが利用し、かつ先ほど申し上げた戦略に乗った形で戦術展開するというのが今後の展望です。

その面におきましては唯一沖縄っていうのは、基地問題、沖縄の観光問題等々いろいろありますので、やりやすいテストベッドとしての沖縄というものがあろうかと思えます。これはなにも沖縄の方々だけが傍受できるものではなく、コンテンツビジネスの問題は日本全体の構造的な問題でありますので、東京の企業と連携してぜひこの事業分野を確立したいと考えています。

課題問題点は、ここに書いてありますように、まさに垂直統合型のビジネスモデルをどうやって作るかというのが我々の問題点であります。それから課題については、コンテンツ流通に必要なインフラ・プラットフォーム側との連携、提携。例えばお客さんはもう1,000円、1,500円と時間とコストは決まっております。私どものコンテンツは一体何百円でしょうか。インフラが8割でしょうか、コンテンツが2割なんでしょうか、そういったことを積極的にこのプラットフォーム側、インフラ側の事業者と一体となって垂直統合型のビジネスモデルの中で、我々は、これは売れるから400円でしょというようなアナログ的な交渉を積極的にやっていくのが現状でございます。

先ほど岸本さんからお話がありましたように、アナログをデジタルに変えるゼロサムというのがありましたけれど、我々は逆にデジタルをアナログに変えるということによってビジネスをしたいということを展開しております。

まだ売れていませんが、私の正面にある泡盛ありますけども、これは今年の夏に公開しました「ブルーリメイン」という映画の主人公、アマミクという女の子を泡盛のラベルにしたボトルのマーチャンドアイジングでございます。これはネットで売っております。7月から売り始めまして、東京で沢本商店という、ネット上で沖縄の泡盛を月売っている会社がございます。そこに我々は独占的にネットで販売をしております。

沖縄では当然地域のモデルですから、私がよく行く飲み屋にお願いをして、60本くらい飲みましたかね、売上げにかなり個人的に貢献をしている次第です。

そうやって自分が支えるのがコンテンツビジネスの醍醐味でもあるということをおきたいなと思えます。ぜひネットで沢本商店、皆さん、検索していただいて、買っていただければ幸いで、私どもも1日生き延びることができるかというふうに考えております。

それから他者との差別化戦略としては、やはりグローバルに出していくと。それからローカルコンテンツをどうやって出していくかと。それから独自性、オリジナリティを持っていく事。そのためにどういった技術を開発するのか、あるいは持つてくるのか。それから昨今ではウェブ3Dという技術に着目しています。インターネット上にいるんな3Dのモデルがコンパニオンとなって紹介していくとか、そういったことができます。そういったことも積極的にやっていく技術面での積極的なアプローチ。

それから最後に問題になるのは人材確保、教育でございます。これは現在の優秀なアーティストとか、技術者のコミュニティを作りながら、さらにユーザーでありますコンシューマーとのコミュニティを作っていくということがビジネスモデルの早期の確立だということでございます。我々は海をテーマにした会社でございますので、ダイビング人口30万、40万人に対して我々のコンテンツをどのように売るのだというこ

とを考えています。そのために必要なプロデューサー、コンテンツプログラマー、クリエイター等の育成等々をどういう形でやっていくかということが我々の最大の課題となっております。現状、40名くらいの会社に成長しております。

それからちょっとお見せしますが、これが我々の世界戦略図でございまして、日本国内はコンテンツの囲い込みをしております。しかもコンテンツ不足です。先ほども言いましたように、装置産業であり、ビジネスモデルを確立しないとやっていけません。お金が必要です。非常に国内は構造的な不況であります。そういったなかで地域としてのこういったポータルを作っていくかということが我々の課題になっております。そのために私どもはブロードバンド・コンテンツのポータルサイトとして、琉球王国TVというものを作っております。

最後にどんなコンテンツだということをお見せしますけれど、これはあるアーティストとコラボレーションしたコンテンツです。これは沖縄のシーサーですね。シーサーをモデルにしたコンテンツで、これは着ぐるみでして、3メートルある着ぐるみです。なんと箱代が25,000円かかりまして、倉庫代も我が家の四畳半に全部入っているというような状況で、これは東京のアーティストが沖縄のシーサーを見たときに、こういうような感じだろうということで作ったコンテンツです。つまり優秀なアーティストとコラボレーションすることによって、こういう沖縄の新たなコンテンツを作っていくというようなことです。

これがCSの番組で、「ムーピルシーサーのお魚大好き」という番組で、11月の1日から流れます。16時59分から17時までの約1分間の番組で、時報という形でお魚のこういった生態を教えながらこのムーピルシーサーが図鑑としてCS放送から流れていく。当然これもYahooブロードバンドを含めたブロードバンドコンテンツとして我々は課金モデルとして出していく予定です。

す。

こういうように地域の自分たちのコンテンツを売っていく。いくらで売っていくのか、それを交渉していくというような状況に今なっております。

もう一つ面白いものを紹介しますと、これはお酒が飲めない泡盛を主体とした沖縄マン。これは2Dでありまして、ナローバンドで今配信を予定しているところです。これも東京のアーティストとコラボレーションしながら作っているコンテンツでありまして、腹に泡盛のカメがございまして、こいつはお酒が飲めないんですが、中身は泡盛でございまして、顔もまさにウチナンチュの顔をしており、これがいろんな地域のおそばとかいろんなものを宣伝して、ブロードバンドを宣伝して、おそばをアナログ的にしっかり物流させて売っていくというようなことをやって行きたいと考えています。つまりアナログ情報をデジタル化して、デジタル情報をまたアナログ化していくというようなことで、マーチャндаイズを含めたビジネス展開をするというのが我々の考え方です。

以上でございます。ありがとうございました。

稲垣：どうもありがとうございました。やっぱり作品を見せていただくと具体的にわかりますね。あと、先のお三方に対する意見、要望というものもちょっと用意していただけるとありがたいなと思います。

では続いて中村さん、お願いいたします。

中村：アンフィニ・ドットコムの中村でございます。私が、何を目的に沖縄に来たかということですが、10年ほどコンテンツ事業をやっているなかで一番大きな問題点はやはりお金が足りないということでした。かなり効率を図らなければいけないということで、米国にもいた経験、東京でいろいろな仕事を進めていく中で、やはり適所分業化を考えようということになりました。

市場のある東京で営業と企画をやり、制作に関しては地方で出来るんじゃないかと。その中の選択肢の一つに沖縄というのがあるかなということで、沖縄にまいりました。

そういう状況のなかで今回、デジタルコンテンツ業界というところを第三者的に見まして、短時間でプレゼンしたいと思います。

コンテンツ分野は、皆さんプロフェッショナルですからたくさんご存知だと思いますが、こんな分け方があるかと思うのですが、私の考えるコンテンツ業界っていうのは、どんな風になっていくのかなと考えますと、映像が主体になりそうだと。市場が大きくなれば、そのなかで新たな仕組みを構築し、新たな流通を構築して、一番大事な権利を尊重しつつ、「ここがたくさんの方が言われている著作権の問題になるのですが」コンテンツを大量に供給する。大量に供給するという意味は何かというと、生産性を高めるということを考えるということです。これはコスト意識ということも含めて大量に供給するという事です。

ちょっとひいて見てみると、コンテンツ業界は、これまでパッケージメディアであるDVD、CD-ROM、それから放送業界のCATV、サテライトなどがあったわけです。そこにこのようなネットワーク業界が出てきた訳ですから我々から見ればメディアが増えたという見方をしているわけです。そのなかにちょこちょこ下から出てきたのは、それぞれのメディアに対してそれぞれインフラがありメディアというものが存在して、そこにマッチングしたオーサリング作業が必要で、その上に乗るデータがあり、更にその上にデータの集合体ということでアプリケーション・コンテンツということが、それぞれに必要なって仕事が増えたということがまずあると思います。

市場の移動が始まっているわけですが、パッケージメディアから、まだまだネットワーク市場に十分に移行おりません、ネットワーク市場に移行する1つのポイン

トとしては映像品質の向上があるかと考えます。これは私どもにとってナローバンドもブロードバンドも特に区別はなくて、映像品質が我々の供給するコンテンツに合っているかどうかというポイントだけで考えていますが、そろそろなってきたかなと思います。品質適正が始まると相当数パッケージメディアからネットワークメディアに移行するだろうと考えています。(ビデオ) レンタルショップっていうのも消えていくのかなとも思います。これで新しい1つのビジネスモデルが出てくると思います。

次に放送からネットワークに行くのかと考えますと、インフラの整備がポイントになるでしょう、ここでインフラといっているのは単に光ケーブルがひくということではなくて、例えばセットトップボックスとかパソコンとか、そういうものがあればそれらを含めて普及していく必要があると言う事です。

ここで、私の絵の中でブルーの丸があるのは、これがコンテンツ業者というか、コンテンツ制作に関わり合っている意味です。ブロードバンド時代といっても高品位の映像配信という映像だけを見ていくと、既にデジタル放送は、デジタルテレビがあってそれにブロードキャストしているわけですが、ネットワークになると何が違うのかと言いますと、ピア TO ピアっていうことも含めて、相手をねらって配信できるという事です。いわゆるシャワーのように出すのではなくて、あの人に届けたいという考え方ができます。それからもう一つは対話性、インタラクティブティーと言っていますが、双方向メディアゆえの対話性です。こういうところの新たな切り口があるだろうと考えています。

コンテンツ制作者から見て、今までテレビ局では、社内で内部制作しているというものを含めて、コンテンツを編成して視聴者にお届けする。それがネットワークに関してはどのようになるかと考えますと、大きく分けるとこんなふうに我々から見ると

考えられるのです。インフラ業者と e ビジネスを考えていく人達がいるわけですが、そのなかで当然コンテンツ制作需要が出てくる。これは自分の会社は違うぞということで、差別化のためにコンテンツ供給をしなきゃだめだと思っているわけです。当然これは、1 つの我々のターゲットになっているわけです。もう 1 つは、クライアントと思っていた人達がタイムリーなコンテンツを出したいということで、自分達の中でもコンテンツを作っていくことです。今までは制作会社に発注していたものが、「間に合わないぞ」と、もっとインタラクティブに、タイムリーに出していくためには、自分の中に制作部分を持たなければならないと考えることです。これは、1 つの競合相手にもなるわけですが、こういう流れが出てきているのかなと思っています。

ネットワーク・インフラは、こんなにたくさんあるわけですが、過渡的なものを含めて何が残っていくかというのがあるかと思っています。我々にとっては、これらはすべて市場だと思っています。「で、なんとなくコンテンツ需要が増えるかな」と。インターネットや衛星放送の普及でコンテンツ需要が増大したと思われるわけですが、これがすべての方がおっしゃられている有料視聴者が急に増えないってことなのです。無料で見る人は、いくら増えても意味ないですね。やはりお金を払って見ていただけるという方がどれだけ増えるか。これは当然、今の段階でネットワーク・コンテンツに関してはテスト、実験、いろんな言葉を使いながらほとんど無償で見せているわけですが、これを誰が負担しているかという、先ほどのインフラの方であり、e ビジネスの方であるわけです。結果、メディアが増えても有料視聴者が増えないということは、お互いに視聴率が下がって損益点が上がりますから、当然制作費が下がって、作っても儲からないということになります。マルチユースだと言われているんですけど、権利主張の問題があります。こ

れは話し始めると長くなるのですが、岸本課長のほうからお話があったようなことかと思えますけど、そういうものも含めてマルチユースの方向は目指しているんですけど、権利主張の問題があります。

デジタルコンテンツ制作者、どうしたら儲けられるかと言いますと、やはり制作ツールかと考えます。CG、アニメ、映像、特撮、音源、J A V A と書いてあります。ここはプログラミングという意味なのですが、こういうものを、独自制作ツールを持っていかにか低価格化、コストダウンしていくか、というところなのです。

ハードウェアはだいぶ安くなりました。私が会社を立ち上げたのが 7 年前なのですが、その頃 CG を作るというと 1,500 万くらいの S G I という機械を買わないと 3 D の良い物ができなかったのです、今では数十万円の機械でもできます。これは機器がだいぶ高性能になってきた。ソフトウェア・ツールに関してもだいぶ低価格になってまいりました。これ(ソフトウェア・ツール)があることによってかなりスキルの補完ができます。これで人材の採用枠が多少は広がるなど双方に相乗効果がありまして、制作コストが改善できるという方向に向かっていくわけです。しかし、そこは、企業ですから、他社との競争があり、右側にある「制作者が独自開発する制作ツール」これは必要になってくると思います。ここがポイントになるかと思うのですが、この話の部分はあまり同業者の皆さんはしないようです。

どんどん話が飛ぶのですが、ブロードバンド時代を迎えて、需要が増大するということによって作品が足りなくなることがおこります。30 分のアニメーションの映画を作るのに 3 週間くらいはかかるのです。そこで既に有る旧作でなんとか間に合わせようということで、今動いているわけですが、旧作再生に目を向けるとメディア変換、デジタルリメイク、これは旧作をデジタル方式で全部リメイクしていくものです。

それを蓄積して配信するというので、以前よりも関連業務は間違いなく増えているなど考えられます。いわゆるビジネス・ポイントが増えているという気がします。

ということで、コンテンツ業界ですが、我々から見て各企業のどういう部分に対して一緒に仕事ができるかとか、どこの企業に対して仕事を、ターゲット（顧客）としてやっていくか等、これまでは、コンテンツ制作者、放送事業者、「代理店という言葉も入っていますが」でしたが、これらがかなり一気にネット社会になって、増えています。ネットワーク・インフラ業、コンテンツ・プロバイダ、これは重複しているので色を変えてありますが、それからデータ変換をする、データ保管をする。エンターテイメント・コンテンツの場合は補修という作業が必要になってきます。ただ保管するだけではだめなので、データ保管・補修事業者となり、それから配信する。当然それに対して著作権を守るためのデータ・セキュリティ業、こういう広範囲な技術と事業が必要になってきています。

広範囲な技術ノウハウと人材が必要になるなかで、ブロードバンド・コンテンツをいかに出していくかということと、単独ですべてをカバーできるかっていうこと、これは非常に無理があります。なぜかと言いますと、ネットワーク・テクノロジー、コンバージョン・クオリティ（変換品質）これは単に変換すれば良いわけではなくて、色味が変わり、色々なことが起きますから、それらについてクオリティをどう守れるかという必要があります。それからデータベース・テクノロジーです、DAMという形でご紹介されておりますけど、いかに効率よくデータベースを作っておくかです。

それからインタラクティブ・エクスペリアンスと書いてありますけれど、これはやはりインタラクティブティのことを非常に意識する必要があるだろうと。ピア TO ピア、それから光ケーブルも含めて、直接結ばれた場合に、ADSLは別ですが、

上り下りの情報対話の考え方をしておく必要があるという意味です。

これらのモデルを、地方でも実現できないかと当然考えるわけですが、これが、私が冒頭で申し上げた、沖縄でこういうことができないかということです。東京ではインタラクティブ・エクスペリアンスということで、これはゲーム分野のほうで何十本も作ってまいりましたので、インタラクティブ技術に関する色々な知識を持っています。沖縄ではコンバージョン・クオリティとのことで、そういうものを作業モデルとして持てないか、ということで人材も含めて構築しているわけです。

それからネットワーク・テクノロジーに関しては、別に日本だけじゃなくてもいいじゃないかということで、米国の会社とやることも考えられます。こういう形で、地方にいても、ここの色が違った線がありますけれども、これがまさにネットワーク化と思っておりまして、これらがブロードバンド時代になったところで非常に現実味が出てきています。

私の経験の中でも、10年ほど前ですけど、カリフォルニアの会社とあるCGの制作をしたのですが、ネットワークを使い協業することに関しては、かなり前からありました、それが今度ブロードバンドになったことでもっともっと効率が上がっていくかなということを考えております。

これが今、沖縄で進めていることなのですが、ハイビジョン用のアニメ番組ということで、企画、原画制作を東京でやり、音声収録も東京ですけど、動画と仕上げという部分を沖縄に持ってこられないかということで準備をしています。糸満市内に、最終的に120名位のコンテンツ制作者を収容する施設ができております。ここでは、現在47名位が動いております、ここは色々な人材の難しい問題がスキルも含めてあるんですが、徐々に形ができてきています。

ツールに関しては、良いツールを入れていく。独特のツールを入れていく事も必要

だと思えます。さらに映像編集作業まで沖縄でやり、ここでポイントなのですが、図の下のほうにあります映像配信は沖縄から直接やるんじゃないかと。HDTVに関しては、仕事ですから編集をして依頼先に返すわけですが、あるツールを使いまして、配信に関しては、ここ沖縄からやろうということで、来年の春に向けて映像配信ができる設備を構築しております。これは著作権の問題がありますけれど、これをクリアすることによってこの新しいモデルを作り上げていこうとするものです。

ブロードバンド時代になり、伝送効率がアップすると同時に、コンテンツ業界と視聴者がネットで結ばれてきているわけですが、その結果、コンテンツ業界のあり方も変わっていくというふうに思っております。

私の考える流通のあり方というのは、ローカルエリア・サービスで、このローカルを何処と見るか、というのはあるのですが、コンテンツ・インターフェイスによってまずお客さんをつかんでいく。これは佐々木さんがコミュニティという言い方をしておりましたが、まさにこれになると思えます。効率よく伝えるコンテンツを特定地域に出していく。ローカル・エリアは日本全体であるかもしれません。ワイドエリア・サービスを、最初から自分の中で、すべて構築するというのは非常に難しいことです。

例えば教育ソフトで考えると、教育ソフトをナレッジベースみたいな形で作り上げたとしてもインターフェイスだけは我々のほうで作っていきます。知識ベースは、すでにある、例えば今お話しをしているフランスの会社なのですが、そこの持っている知識データベースで非常にいいものがありまして、これをなんとか使えないかと。こういう考えもありまして、すべてを全部作る必要はないのでないかな、というふうに思っております、コンテンツ・インターフェイスという言い方しています。

デジタルコンテンツは、今までのように

単にアーティストを集めて作ってれば良いのではなくて、やはりネットワークとデータベースということ念頭に置きながらビジネスを作っていくかなければならないという意味では、非常にタレント性を要求するような職業になっているわけですが、そこで重要なのが、とにかく人材だと思っております。国の事業のハードの整備もあるのですが、単年度では整備できないものが人材でありまして、コンテンツ業界の継続的な人材育成はぜひやっていただきたいなと思っております。以上です。

**稲垣：** どうもありがとうございました。フロアの皆さんからもご質問を受けたいということもありますので、パネリスト同士、あるいはフロアから、構わず、早いもの順で話を加えていきたいと思えます。まずパネリストの方のほうで何かご質問のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

私は今年の4月からインターネットのテレビ局をやっています。非営利なんですけれど、沖縄のニュースを毎日放送しているのです。私は週に1回、「1週間の沖縄のニュースから」ということでニュース解説をやらせていただいているのですが、64 kbps でも見えないことはないです。ちょっと絵がカクカク動くだけで。情報を知りたいという人にとってはそれでも大丈夫です。ただ 200kbps 以上のブロードバンドになりますと、お祭りの絵も非常に印象を持ってご覧いただけると思えます。

どれくらいの方が見ていらっしゃるのかなと思って、この間私が書いたばかりの本があったものから、こんなものを作りましたけど、ほしい方があったらどうぞメールくださいって言ったら、10人くらいしかこなかったですけど、全部本土からきました。滋賀県からきたり、大分県からきたり。ご存知のように、地上局のほうでも私、番組を持っています。あそこでも「プレゼントがあります」って言うと、大体1,000人、2,000人に1人くらいがわざわざはがき

を書いて送ってくださるものですから、それである程度視聴者の数の推計ができるんじゃないかと思ってやってみたんですけど。沖縄のなかで相互に番組が流通するのかな、見ていただけるのかなと思ったら、意外や意外、本土にいて沖縄ファンの方に熱狂的に支持されているという意外なマーケットが見つかってしまったっていう1つの例です。非営利でやるということは、半分アマチュア的にやっているわけです。

先ほど中村さんから、プロとしてはとにかく映像品質が問題だ、ブロードバンド云々ではないというお話もあったんですが、この映像というマルチメディアからのある1つの行き着いたところで、アマチュアがいろんなことができるようになってきた。かつてコンシューマーであると同時にプロデューサーである、プロシューマーっていう言葉を使った方もありましたけど、そうなってくると、いろんな人がいろんなコンテンツを、アマチュアが作り始める。これを束ねるといようなコミュニティがあり得て、そのプロというのがまた出てきてというようなことがあるのかなって、このへんは佐々木さんにお話をさせていただけたらと思います。

**鈴木：**先ほども私の話の中で言いましたように、地域の公民館では「IT友の会」作られて、そこでは定年された方々が地域のいろんな情報を映像化して、そのなかでホームページをつくって配信しています。若い人たちのボランティアで、議会とかいろんな情報を市民に対して出していこうということで、そういう人たちがどんどん増えてきているのです。

そういう方々が今名護市役所に陳情に来られるのですが、太い回線をあちこちに整備してくれないかと。自分たちは、そういう映像関係を作ってどんどん配信するのはいいけど、結局、小さな画面で送るしかない。ある程度の年とった人がパソコン上で見るくらいの大きさで配信するには太

ければ太いほどいいっていうのです。ただ今のところ役所として財政面とかいろんな問題があるものですから、うちのインターネットの回線は、OCNの1.5メガしかないものですから、これで当分我慢してくださいという状態になっているということです。

**稲垣：**佐々木さん、お願いできますか。

**佐々木：**稲垣さんのご質問は、コンテンツを誰が作るのかということですが、やはりプロとアマ双方があると思うのです。先ほど他のパネリストの方のお話を聞いていて、私は非常に元気が出ました。

ではプロはどういう風に考えるかといったら、コンテンツ事業者は自分を「権利ビジネスの事業者」と考える、プロダクションは「私はプロダクション」というふうに考える。制作コストを下げて韓国ともコスト競争で頑張っていこうという世界でしょう。私は権利ビジネスであるというふうに考えると、アナログ的にどんどんやっていく。そうするとそういうなかで、権利の問題が非常に重要だということのご指摘もあったと思います。そういうプロの方達は儲けるためにブロードバンドを作っていこうという視点が当然あると思います。

一方、ブロードバンド時代のコンテンツ流通を考えると、プロとアマというのは作品の質じゃなくお金をとるかからないかの問題ですけど、アマチュアの方々もどんどん出てきてネットワーク上で流通させていく。そういう仕掛けっていうのは特に地域のコンテンツの中にあります。

一つの例をあげると、最近ウェブジャーナリストっていう言葉がよく出てきますね。映像特派員っていうような形で、それをインターネットの放送局のようなところで流していく、いわゆる素人です。それを集めてビジネス、すなわちプロとしてお金をとる仕組みを考えています。コンテンツを誰が作るかという観点で見ると、これからい

わゆるアマチュアの人たちが出てきて、結果として、視聴者が非常に面白いコンテンツが見れる環境が出てきたら全員がハッピーになれるかなと思います。

**稲垣：** どうもありがとうございます。どなたか。聞いてみたいという方、ありますか。はい、どうぞ。

**稲泉：** 岸本課長に。

来年放送事業者とも実験をするということがありましたけども、ぜひベンチャー企業たちがコンテンツを作る意味でも、投資ファンドみたいなものをからめて作ったやつをそこに投げて、実際にマーケットの反応として儲かっていくようなビジネスモデルまでのところまでをやられるのか、権利ビジネスのそういうところだけで終わるのかという質問したいんですが。

**岸本：** 私ども経済産業省でやる来年の実験は、あくまでもその技術なのです。要するにコンテンツIDを振って、それをモニターするというような技術として、もちろん各民間企業はそれぞれに開発を始めてはいるのですけれども、いたちごっこはこういうものの、どれだけの信頼性があるのかという技術面の実験なのです。ですから、例えば放送番組でやってみようということなのです。IDもどういうIDを振るのか、どういう国際情報を入れるのかということから整理をするものです。今は全くそれが無いのです。デジタルコンテンツをブロードバンドで流通させるためには、実は映像だけあってなんの意味もないのです。すべてのデジタルコンテンツにその属性情報、メタ情報と呼んでいますけれども、それをテキストで落とし込んでおかないと検索できないという問題があります。ですから、そのデジタルコンテンツを全て、過去のものも含めて、過去のアニメをデジタル化していくのもそうですし、これから作るものもそうですが、全てのデジタルコンテンツ

を誰が作って、俳優さんは誰が出て、ということ場面ごとに全てテキストで落とし込んでいく必要があります。テキストという意味は文章で各データベースでやるわけです。これはすごい力仕事なのです。そういうこととコンテンツIDとイコールになってくるのですけれども、実は相当気の遠くなるような作業が片方であって、逆にそれはビジネスになるということでもあるのですけれども。それが1つです。

それから申し上げたいのは、ハリウッドであれば映画ファンドがあって、もちろん個人の投資家も年金基金もお金を出して数百億円がさっと集まって、ものにもよりますが、ノウハウが蓄積している結果として、大体20%くらいのリターンが得られるというようなものがあり、それを使うプロデューサーがリーダーシップを発揮して、いい映画が作れる。このようなビジネスモデルが確立しています。日本ではいろいろトライはありましたけれども、額も小さいですし、なかなか成功していない。ぜひサクセスストーリーを作りたいと思っています。日本では1,400兆円のお金がありますけれども、ほとんどが金利のつかない、0.0何%の郵便貯金と預貯金にっています。もちろん国としては、だからといってリスクをとれなんて勧めるわけにはいきません。しかし、何がしか、その中からリスクマネーが出てきて、それもハイリスク、ハイリターンのファンドもあれば、ミドルリスク、ミドルリターンのプライベートファンドがあってもいいし、実はコンテンツもリスクキーのように見えますけれども、ノウハウさえ蓄積すればミドルリスク、ミドルリターンのファンドも作れるはずですよ。ぜひ、ベンチャーを育てる意味でもサクセスストーリーを作りたいと思っていますので、またお知恵を借りたいと思います。

**稲垣：** そのところはぜひよろしくお願ひしたいと思うのですが、岸本課長に私から一つですね、著作権の考え方をきちっと確

立していかなきゃいけないという話があったんですが、あまり著作権者に厚すぎる保護を与えますと、例えばソフトでいえば基本ソフト、ハードでいえば中核部品のプログラムですね。こういったものが強く保護されすぎて、強者がより強者になる、貧富の差が広がると。これは国ごとにもそうですし、企業ごとにもそうですし、という問題も指摘されるのですが、この点はいかがでしょうか。

**岸本：**少なくとも、貧富の差ということについては所得再分配の問題ですので、それはまた政治の問題として置いておいて、著作権もいろいろあります。もともとのアニメでいうと原作者の著作権がありますし、あるいは、例えばCDならCDの例えば貸与権という世界がある。映画には頒布権というものすごく強い権利が認められていて、メディアごとにずいぶん違います。それぞれに権利が違う。強弱があります。

これは多分歴史的なものもあるわけです。一方で日本の著作権法は、実はWIPO著作権条約を非常に丹念にフォローしているものですから、インターネットの配信権まで法律まで規定されていて、アップスターもヌーテラも日本では著作権上違法なのです。世界でも日本とオーストラリアの2カ国しかこの法律は作っていません。アメリカではインターネットの配信権の規定がないものですから裁判が起きたくらいです。したがって、そういう意味でそれぞれにやや濃淡はあるのですが、基本的な従来型の考えでいくと、やはり権利者の権利を保護しないと、要するにものを作る人たちが作らなくなりますよ、インセンティブがなくなりますよ、という考え方があります。

一方で、おっしゃるとおりで、例えばCGというのは最もコピーされやすいわけです。そうすると、例えば、今著作権は50年なのですけれども、本当に50年の著作権を保護したところで、それが守られるのかという話もあるし、もちろんこれからいろい

ろな方がいろいろな音楽とか映像を合成してどんどん新しいものを作っていく。それがまた、作られたものをまた合成して作られていく。そうするとものすごく複雑な権利関係になっていくことも事実です。したがって、私どもがやろうとしているコンテンツIDというのは、技術的には可能なのですが、気の遠くなるような、何度も合成されたときにどうするのか、という問題もあります。これは私の個人的意見ですが、ひょっとしたら私達はブロードバンドの世界に踊り込んだ瞬間、従来型の著作権の考え方を変えなければいけない、パンドラの箱を実は開けてしまったのかもしれないというおそれも感じております。これは、多分、これからこういった関係者が集まる中で実際に現場が進んでいくことでしょうか、考えていくべきことであろうと思います。

**稲垣：**どうもありがとうございました。質問できる方は、多分あとお一人ですよ。よろしいですか。中村さん、言いたいことがあればもう一言どうぞ。

**中村：**特にありません。

**岸本：**逆に私が一つ質問していいですか。

**稲垣：**どうぞ。

**岸本：**稲垣さんと中村さんに一言ずつで結構です。確かに我々も人材育成というか、問題意識は持っているのですが、私はファンドまでしか申し上げなかったのは、人材育成もお手伝いしたいのですけれども、何をしたいのか分からないのです。本当に、その人材育成というのは何であって、仮に我々が政策としてお手伝いできるとすれば何なのか。一言ずつ教えてください。

**中村：**そうですね、私も10年ほど前から人材育成のほうで、通産省時代からやって

いたのですが、非常に難しいと思います。コンテンツを作るのは個人ですから、個人にお金を注ぎ込んでも、その方がいきなり寿司屋さんになっちゃうかもしれないんで、これは非常に難しいことだと思います。やはりそれを育て上げる企業に対して何かの支援をしていくというほうがいいのかなど。職を選ぶという人が増えてきて、社を選ぶ。要するに会社に入ることよりも、これをしていこうという人が多いため、そういうところに対して何かの支援ができていくということのほうが効果あると思います。

例えば著作権のなかで数%とって、それがファン্ডとして戻っていく形でもいいのですが、そういう形で、いわゆる企業を育てることによって、例えば代理店さんなんかたくさんいますけど、その中でやはり実際に作業しているのは小さな中小企業が多いわけで、そこを育てないと人は育たないんじゃないかと思っています。よろしくをお願いします。

**稲泉：**僕はちょっとアイデアがあって、国に、まずブロードバンドコンテンツマーケットというフリーマーケットを作って、そこに企業がお金を出すんですね。そこで優秀なコンテンツを作りなさいというところで組織にあてて、実際に面白いコンテンツの企画で、OJTでやらないとだめなんですね。

ただしこれはビジネスになるかどうかわかんないんで、リスクマネーは育成マネーというように考え直して、そしてコンテンツ重視のビジネスモデルとしての実験をやったらいんじゃないか。それに参画する企業は、人が作るビジネスですから、どんな人を抱えてビジネスをやるかっていうことを公募でチャレンジして公平に競争してやっていくと。そういう仕組みと企業からの、これから日本の制作、コンテンツ業界を育成していく上でのお声かけというかそういうものをやってほしいなと思います。

**稲垣：**私も学校をやっているので一言。学校からの要望云々っていうのはあえてここでは申しませんが、やはり今お二方がおっしゃったように、この業界はOJTといえますか、制作の現場で人は育てまわります。今日のテーマであるコンテンツ流通の確立というのを進めていただくことが、イコール人材育成につながってくる。学校としてもそう思っております。

かつて日本の映画界が盛んだった頃、世界にたくさんの映画や人が紹介され、作品も出ていきましたけれど、これは撮影所という1つの場があって、そこに監督を中心にした何々組という組が5つも6つも入って、お互いに切磋琢磨しながらその中で若い人が育っていった。親分子分の良くないところもあったかもしれませんが、良いところというのは今のデジタルの時代にもう1回再現できないものかと私は思っております。

最後に一番印象に残ったのは、課長がおっしゃった「時代は変わるけれども、この業界、ゼロサムですよ」というお一言でした。世界はゼロサムかもしれませんが。日本のマーケットもゼロサムかもしれませんが。しかし地域はそうではないかもしれませんが。地域が発展していく可能性は、私はここにあると思います。

もう一つ、ブロードバンド化という変化をどう利用するか。ブロードバンドそのものではなくて、ブロードバンドへの変化を利用する産業、企業、地域というものが生き残り、伸びていくのではないかという気がいたしました。

今日はブロードバンド化についての様々な要素が指摘されまして、必ずしも話の一つに収束しなかったかもしれませんが、ここをスタートとして、皆さんお帰りになって、それぞれの場で議論を進めていただくと大変ありがたいと思います。

(文責：情報化フェスタ実行事務局)



左から佐々木守彦氏・鈴木 邦治氏・岸本 周平氏・稲泉 誠氏・中村 一氏

## 8. その他

### 8.1 IT関連施設見学（参加者：約90名、バス3台で移動）

#### 1. 名護市マルチメディア館（名護市）

当施設は、パソコン教室（一般を対象）をはじめとする人材育成を目的とした研修施設や、高度な知識を要する専門家が活用できる共同利用施設で、各種マルチメディア関連設備等を配置し、名護市における情報メディア産業を支援するため、幅広い層の方々が利用できる施設となっていました。（後述のNTT104センターも併設）

館内には、CG（コンピュータ・グラフィックス）設備を中心に、モーションキャプチャースタジオ・音響スタジオや衛星通信・インターネット等のアウトソーシング施設があり、産官学共同研究やマルチメディア企業育成のためのインキュベーションを行っていました。当館では、さらに地域情報化に向けてのコンサルティングやコーディネート等も行い名護市におけるIT中核施設として活用されていました。

#### 2. NTT104センター（名護市）

NTT104番号案内は、全国で1日200万コールにも達し、最大コール先である東京分も含めて各地区で分散して応答しています。沖縄には、沖縄104センター（オペレータ約500名）と名護104センター（同100名）の2カ所の104センターがあり、1日約10万コール（全国の5%）を扱う日本最大の番号案内センター県となっています。

見学した名護104センターは、名護市マルチメディア館開設と同時に現在地に移転し、東京エリアの番号案内受付事業を順次拡大し、現在100名の体制（8時30分～21時まで運営）で地域経済の発展に寄与しています。

#### 3. 宜野座サーバーファーム（沖縄北部特別振興対策事業）（宜野座村）

宜野座サーバーファームは、IT関連企業の誘致・育成を目的として建設されたものであり、北部振興策のリーディングプロジェクトとして位置づけられたインターネットデータセンター（IDC）を保有する施設です。当施設は、信頼性や安全性等を満たすとともに、リゾート地に立地することから、環境や地域に配慮した環境共生型の施設として現在建設中です。

#### 4. 株式会社沖縄産業支援センター（那覇市） 資料配付のみ

当センターは、沖縄経済の自立的発展に貢献する新産業・中核企業育成の拠点として平成8年3月に設立された第三セクターです。那覇市内の国道58号に面した好立地に位置しており、IT時代に対応する7階建てのインテリジェントビルを保有し、沖縄の既存産業の活性化と新産業創造を目指して運営されています。



## 8.2 展示会

会期中、沖縄県内で展開されている地域情報化関連の経済産業省施策や県独自の事業のパネル展示や実演プレゼンテーションを行いました。

NO	出 展 名	開発団体 / 会社名
1	名護ファイバーシティ事業	名護市マルチメディア推進協会
2	親子ネット	特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構
3	琉球文化デジタルアーカイブ ワークグループ	琉球文化デジタルアーカイブワークグループ (特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構内)
4	e-island の沖縄をめざして	沖縄県 情報政策室
5	映像素材のデジタル化及び流通システム	NTT データ・沖縄映像センター
6	沖縄市地域空間情報システム	株式会社トロピカルテクノセンター
7	読谷村バーチャル平和資料館整備事業	有限会社琉球出版社
8	座間味村バーチャルアイランド コミュニティシステム	アイオニクス沖縄株式会社
9	石垣メロウ観光ガイドサービス	石垣市観光協会
10	OKINAWA SENIOR NET . 熱帯果樹倶楽部	沖縄県官公庁労働者共済会
11	ホスピタリティ型石垣観光情報システム	株式会社タウンマネジメント石垣



# 出展企業・団体紹介

## ブースNo. 1

開発テーマ：**名護ファイバーシティ事業**

要 請 者：名護市マルチメディア推進協議会

〒905 - 2172 沖縄県名護市豊原224 - 3

TEL：0980 - 55 - 3333

### 事業紹介

#### 事業の目的

「名護ファイバーシティ事業」は、名護市役所と名護市マルチメディア館を核として名護市立中央図書館、医療機関、観光施設、学術機関等の各情報提供センター及びそれらの情報を利用できる端末を配備した各地域の公民館などの公共施設を結ぶネットワーク「地域イントラネット」を構築し、行政・教育・医療・福祉等の高度化を図り、情報通信産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的とする。

#### 事業の概要

地域イントラネットの整備(平成12年12月完成)

- ・名護市内の7つのセンター(名護市役所、名護市マルチメディア館、名護市立中央図書館、名桜大学、北部地区医師会病院、名護市観光協会、やんばる物産センター)を結ぶ光ケーブルを敷設し、高速大容量伝送が可能な通信インフラを整備した。
- ・さらに名護市全域に光ファイバーを敷設し100Mdps の高速通信を可能とする通信インフラを整備した。(19拠点)
- ・各地域の拠点となる施設からその地域の公民館等の施設をカバーする広域無線を配備した。(55ヶ所)

#### 事業の効果

身近に行政情報などにアクセスできる環境になり、情報に開けた町となる。

他の地域との情報格差がなくなる。

公共施設等の効果的運用が図れる。

今後の名護市における各分野の情報化の基盤となる。

#### 将来の展望

「産業振興」「人材育成」「行政サービスの向上」の三本柱を基本コンセプトに、地域の活性化・高度化・就業機会創出を図り、創造性豊かな魅力ある地域づくりを目指す。

#### 北部イントラネットの整備

名護市で進めてきた地域イントラネットを北部地域11町村全てに光ファイバー及び広域無線を配備し、北部広域圏全体のIT推進化を図る。

## ブースNo.2

開発テーマ：**親子ネット**

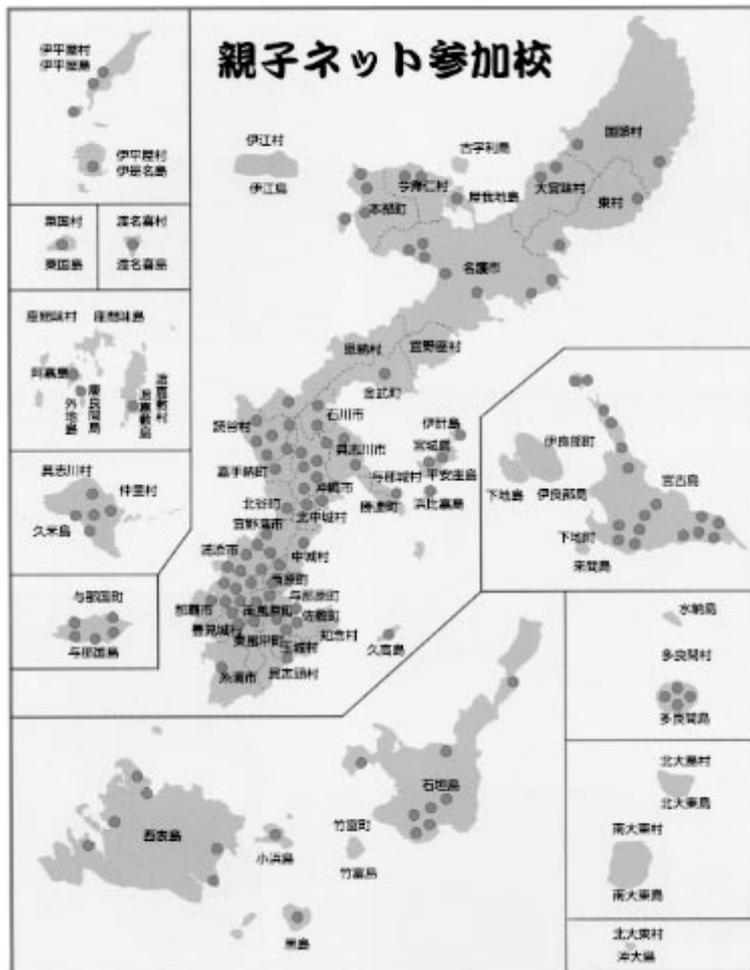
要 請 者：特定非営利活動法人 フロム沖縄推進機構 親子ネット事業

〒902 - 0025 沖縄県那覇市壺川165番地 沖縄県マルチメディアセンター内  
TEL：098 - 833 - 9095

### システム概要

親子ネットは、情報に不利な離島からインターネット接続環境を整備して、最終的に県全体のインターネット接続環境の向上を目指し貢献して参りました。

親子ネットは、要望等に応じて、本会からボランティアを派遣し、講習会を開催しておりますが、その活動には、将来児童・生徒が社会の担い手となるよう情報化教育の環境支援、講習会を支援し、また地域情報化にも寄与して参りたいと考えているからです。



# 出展企業・団体紹介

## ブースNo. 3

開発テーマ：沖縄県マルチメディア・モデル美術館展開事業  
(琉球文化アーカイブ事業)

要 請 者：フロム沖縄推進機構

〒900 - 0025 沖縄県那覇市壺川165番地 (壺川ビル2F) 沖縄県マルチメディアセンター内  
TEL : 098 - 833 - 9095

### 事業紹介

#### 経緯

沖縄県マルチメディア・モデル美術館展開事業 (通称「琉球文化アーカイブ」) は、平成10年度三次補正予算で、通信・放送機構 (TAO) の「創造的通信・放送システム開発事業」に、沖縄県が応募し協力自治体として採択された事業です。

沖縄県が実証実験に必要なフィールドの提供や支援を行っており、実験に必要なコンテンツ制作は、フロム沖縄推進機構 (NPO) のワークグループのひとつである琉球文化デジタルアーカイブワークグループが担当いたしました。

#### 目的

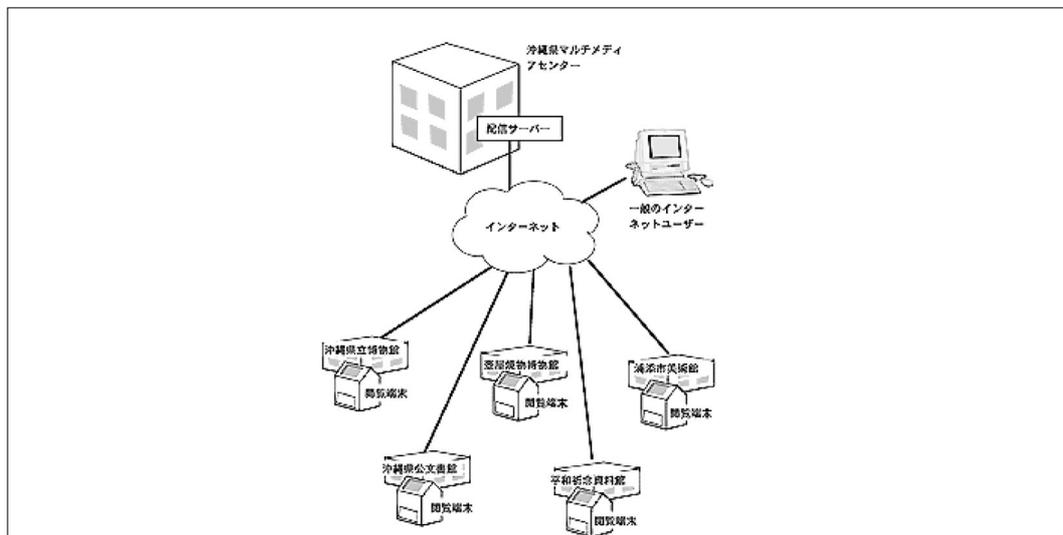
複合コンテンツ分散データベース環境下における管理機能の実証実験のフィールドとして電子美術館・博物館を構築し、デジタル化された琉球の歴史や文化、伝統、自然などをインターネットで世界へ発信することで、文化的資産の保存・継承や県民生活の向上に貢献し、将来的にはコンテンツ産業、観光産業などの振興を図ることを目的とします。

#### システム

沖縄県立博物館、沖縄県公文書館、沖縄県平和祈念資料館、那覇市立壺屋焼物博物館、浦添市美術館の5館や沖縄県教育委員会、文化振興課などを中心に集められた素材は、琉球文化デジタルアーカイブワークグループでコンテンツが製作され、平成11年12月からインターネットで広く発信されています。

また、拠点となる5館では来館者用のパソコンで公開されており、浦添市美術館では高精細画像による収蔵品の紹介、DVDによるオリジナル映像作品の公開もされています。

システム全体構成図：



アドレス：<http://museum.mm.pref.okinawa.jp>



## ブースNo. 5

開発テーマ：**映像素材のデジタル化及び流通事業の事業化  
検証プロジェクト**

申請者：(株)NTTデータ 社会情報システム事業部 第二企画開発部

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル8F

TEL：098-860-3693

### システム概要

中小企業が大多数を占める全国の映像制作会社は、大量のアナログ映像素材を保有しており、それらの中には、希少なもの、独創的なもの、歴史的文化的価値のあるものも多いが、系統だった保管方法がとられていないことから再利用しにくい、流通しない等、本来の価値を活かせない状況にある。映像素材のデジタル化及び流通システムは、平成12年度に(財)新映像産業推進センター(現：(財)デジタルコンテンツ協会)から(株)NTTデータが開発及び実証実験を受託した事業で、大規模デジタルライブラリによる品質劣化のない映像素材を確保し、高品質な映像の高速・廉価な流通を実現する新たな市場を構築することで、これら時間とともに劣化・消滅しつつあるアナログ映像素材を発掘し、映像制作会社の映像資産の活用、映像ソフトの制作工程効率化及び制作費用削減を実現する。これにより映像制作会社の活躍機会の増大、ひいては映像業界全体の活性化を目指す。今年度、沖縄産業支援センタにデジタルアーカイブセンタを設置し、映像素材デジタル化事業、映像素材流通事業の事業化検証(フィジビリティスタディ)を実施している。

# ブースNo. 6

## 開発テーマ：沖縄市地域空間情報システム

要請者：沖縄市 企画部情報課

〒904 - 8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号  
TEL：098 - 939 - 1212（代表）

申請者：（株）トロピカルテクノセンター 情報開発部

〒904 - 2234 沖縄県具志川市字州崎5 - 1  
TEL：098 - 982 - 1100（代表）

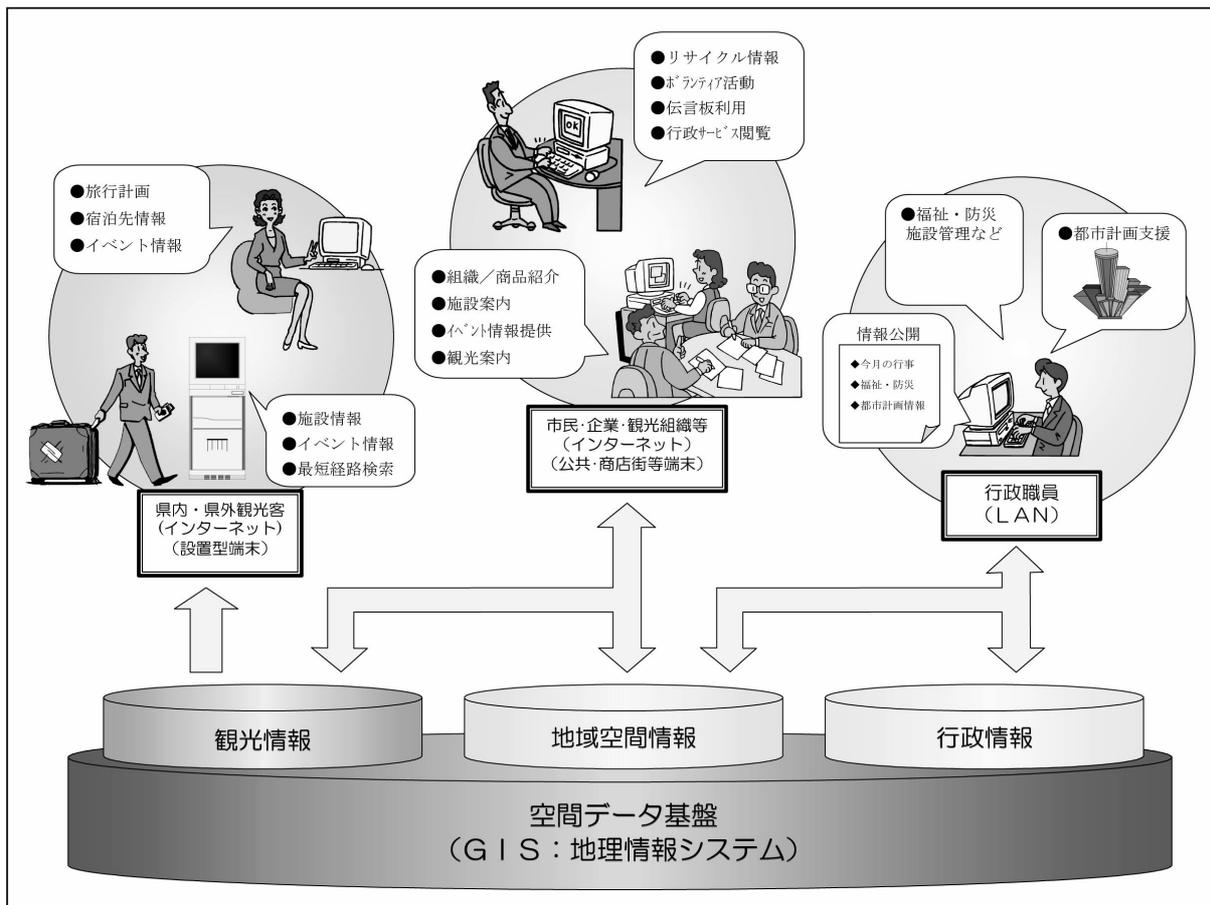
### システム概要

このシステムは行政情報管理システム、地域空間情報システム、観光情報システムからなり、地理情報システム（GIS）をベースにした、行政による市民への福祉・防災・都市空間情報等の提供と、インターネットによる医療・教育・金融・商業・観光施設等の地図情報を公開するもので、市民参加によるデータの登録・更新が可能であることも特徴です。

高齢化、国際化、情報化が急速に進むなか、沖縄市では「国際文化観光都市」を標榜し、活気のある住みよい街づくりの実現のためにこのシステムを活用しています。

平成12年4月に稼動したこのシステムは、その後に庁内、市内の通信インフラの拡充が進み、コンテンツとアプリケーションも豊富になり、日々成長・進化しています。これからも電子自治体の実現に向け、ブロードバンドの流れを捉えつつ、更なる市民サービスの向上を目指します。

#### <システム構成>



# 出展企業・団体紹介

## ブースNo.7

開発テーマ：**読谷バーチャル平和資料館整備事業**

要請者：読谷村企画・分権推進課

〒904-9203 沖縄県読谷村字座喜味2901

TEL: 098-982-9200

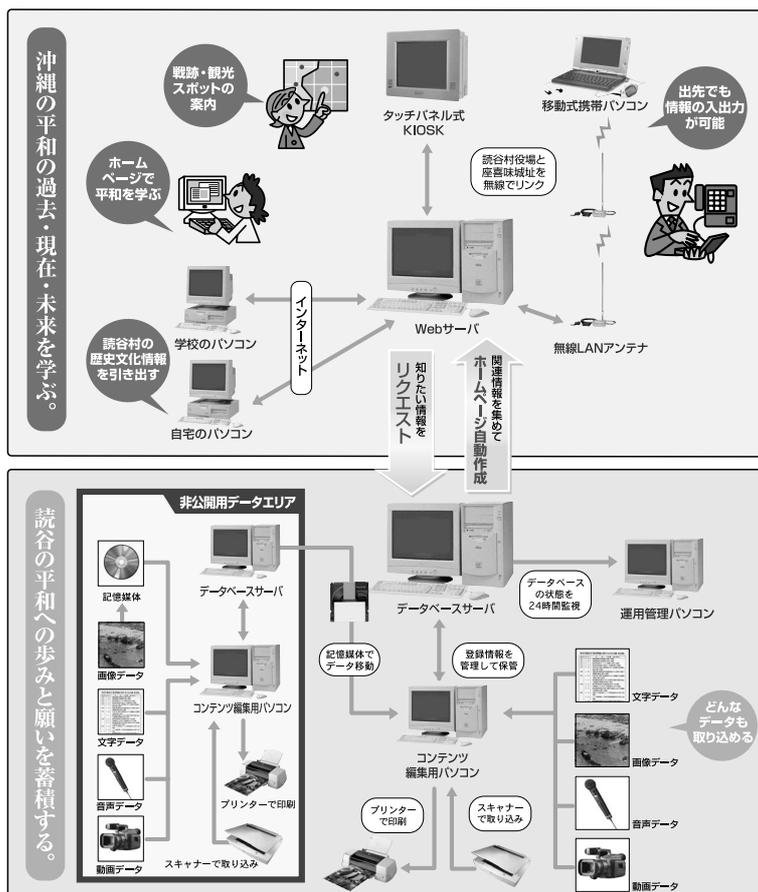
申請者：(有)琉球出版社

〒902-0077 沖縄県那覇市長田2-32-30 シャトーモンタン201

TEL: 098-831-7588

### システム概要

「読谷バーチャル平和資料館」は、インターネットを活用したインタラクティブな平和学習環境を構築し、全国・世界に向けて平和学習の場を提供する。さらには、インターネットやPDA端末を通してユーザからの反応を収集し、地域ボランティアと村外からの来訪者にリアルタイムの平和学習の場を提供することで、参加者同士の相互コミュニティを実現する。主な機能は、Webサーバ・データベースサーバ・コンテンツ用編集端末との連携により、インターネットやLAN（無線LANを含む）に接続された端末からの多様なリクエストに応じて平和情報を収集・自動表示することで、随時更新されるデータベース上のコンテンツを、Webサイト上にリアルタイムに提供する、地図情報と施設情報の連携による旅行見学コース案内、地域住民の交流を支援する、等から構成される。本システムにより、管理者は煩わしいホームページ更新作業から開放され、コンテンツデータベースの作成に専念でき、ユーザはリアルタイムな情報が得られる。



# ブースNo. 8

開発テーマ：**地域生活空間創造情報システム整備事業**

**座間味村バーチャルアイランズコミュニティシステム開発**

要請者：座間味村役場

〒901 - 3402 沖縄県座間味村109  
TEL：098 - 987 - 2311

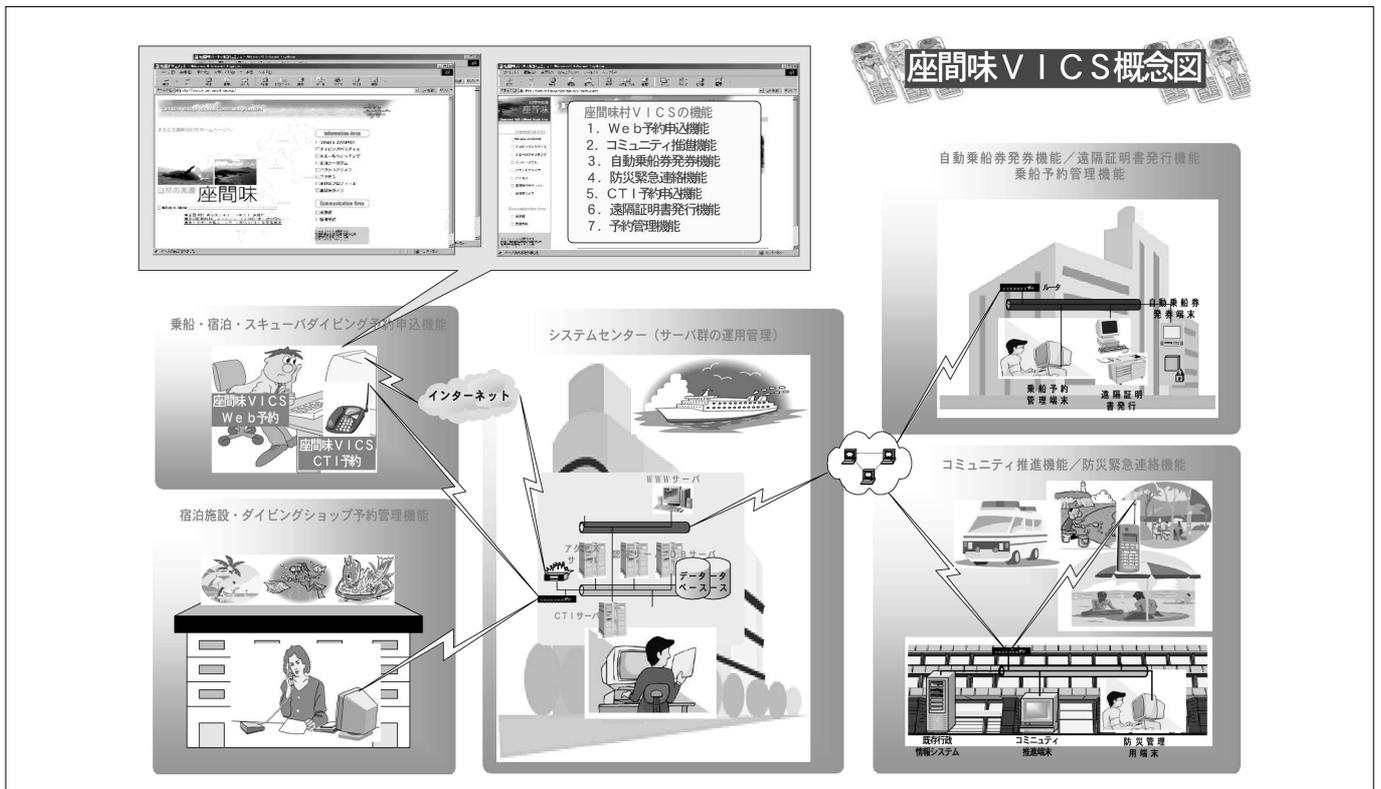
申請者：**アイオニクス沖縄（株） 公共ソリューション部**

〒901 - 2123 沖縄県浦添市西洲2 - 2 - 3リゅうせきビル3F  
TTEL：098 - 876 - 9537

## システム概要

沖縄本島の洋上約40kmに位置する座間味村は、3つの有人島とその他の無人島からなり、約1000人の住民が居住しています。主な産業は豊富な自然資源を活用した観光産業です。行政サービスの向上、観光客へのサービス拡大とオフシーズン時の観光需要の拡大を図る為、更に村内外から座間味村の活性化についての建設的な提言を募る為の情報インフラ構築が求められていました。

このような課題を踏まえ、座間味村バーチャルアイランズコミュニティシステムは、地方自治体（役場と役場出張所）と第三セクター（株21・ざまみ）、システムセンター（アイオニクス沖縄株）、ダイビングショップ、民宿、会員ユーザ及び一般ユーザの自宅や勤務先を専用回線や公衆回線またはインターネットで接続し、主に観光客には防災緊急連絡のサービス、インターネットやCTI（音声自動応答）を活用した宿泊施設・スキューバダイビング・乗船券の予約サービスと自動乗船発券等のサービス及び座間味村の観光情報等を提供し、住民には遠隔証明書発行のサービスを提供する離島振興の未来型システムとして構築しました。



## ブースNo. 9

開発テーマ：『石垣メロウ観光ガイドサービス事業』

要 請 者：八重山観光ガイドボランティアの会

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4

TEL：09808-2-2809

申 請 者：社団法人石垣市観光協会

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4

TEL：09808-2-2809

### システム概要

事業の内容としては、多様化する観光客のニーズに対応すべく観光企画サービスの一環として、八重山観光ガイドボランティアの会が中心となり、小グループの観光客、修学旅行（教育旅行）団体の班別学習、また滞在型観光客への観光ガイド派遣を行い、人と人とのふれあいを大切にしたい、人情あふれる八重山特有の観光ガイドシステム（ホスピタリティー型ガイドシステム）を提供するものであります。

システムの概要は、インターネットを活用した情報の発信（HP）と観光ガイドの予約管理システム（ボランティアガイド管理システム）を構築し、情報の発信をとおし多くの観光客誘致に努めるとともに、情報端末を活用することによる業務の効率化を図る。また、高齢者が情報端末を容易に活用出来るようシステムにタッチ式ディスプレイを活用するとともに、高齢者の容易な操作で（モニタディスプレイ画面上を指で触れて操作する）HP等の更新作業が出来るよう観光情報の更新システム（ITA）も整備した。

## ブースNo. 10

開発テーマ：OKINAWA SENIOR NET 熱帯果樹倶楽部事業

要 請 者：沖縄県官公庁労働者共済会

〒901-0027 沖縄県那覇市旭町34

TEL：098-862-0166

### 事業紹介

#### 概要

本事業は、シニア熱帯果樹ビジネスに必要な知識やノウハウを学ぶことで、全国一の長寿県・沖縄のシニアの元気な社会参加を支援するものである。

熱帯果樹農業は沖縄県の成長産業の一つであり、退職後に取り組みたいとする人が多い。

知識さえあればシニアの体力に適しており、高収益が期待出来るので、長年県の農業試験場や関連部署で、研究・指導に携わってきた、官公労働共済会退職者会等のシニアの知識を活用した、熱帯果樹事業を展開することで、シニアの生き甲斐づくりやビジネス化支援につなげている。

#### 情報化の狙い

果樹園栽培の成長記録等をデジタルで記録・保存することにより、熱帯果樹農業の安定収穫を目指したり、苗、種子の仕入れ管理、在庫管理、実売管理等を行うにより、効率の良い農業経営を図る。

また、会員同志の情報交換・コミュニケーションアップや、Webサイトによる情報発信、事業のPR、仲間募集等も行い、いずれはe-コマースによる独自の流通経路を構築したいと考えている。パソコン初心者がほとんどだが、地道に「パソコンに親しむ」ら始め、着実に成果をあげている。

#### 高齢者・障害者の役割

この事業に参加するシニアは、1)に関する知識・ノウハウを提供する指導者、2) 熱帯果樹生産の実践者、3) Webサイトのコンテンツ素材提供者(デジカメやテキストデータによる成長記録等)、4) 熱帯果樹事業に関する共同研究者、5) 熱帯果樹園の経営者(個々の土地を活用)等の役割がある。当面はリーダーとなるシニアの仲間への指導にあたり、受講者が次のステップでは、仲間に教える立場となって、チームワークを広げていく。

# 出展企業・団体紹介

## ブースNo. 11

開発テーマ：**ホスピタリティ型石垣観光情報システムの開発**

要請者：石垣市 総務部企画室

〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町14番地  
TEL：09808-2-9911（代表）

申請者：(株)タウンマネージメント石垣

〒907-0022 沖縄県石垣市大川208番地  
TEL：09808-4-3477

### ホスピタリティ型石垣観光情報システムの概要

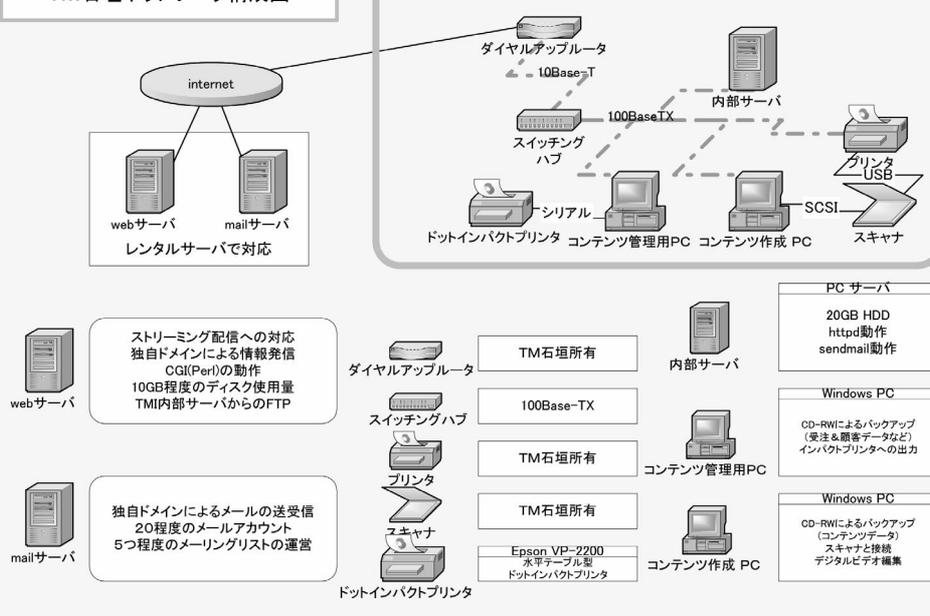
#### システムのねらい

- ストリーミング技術などを活用したホスピタリティ型観光情報の提供
- 石垣・八重山観光物産ECシステムの開発と運営
- 地域住民参加型のコンテンツ製作

#### システムの特徴

- 地元の業者や人材が中心となって運営が可能
- 運営管理の業務負荷が少ない
- 通信やサービス利用に関するコストが安い
- 将来の機能拡張に柔軟に対応可能
- 親しみやすいコンテンツ

TM石垣ネットワーク構成図



**発行日** 平成 14 年 1 月

**発行者** 財団法人ニューメディア開発協会

**住 所** 〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 23 階

**電 話** 03-3457-0671 FAX 03-3451-9604

---

この開催報告書は、当財団が経済産業省の委託を受けて実施した  
「全国地域情報化推進会議（情報化フェスタ 2001）」開催の成果と  
してとりまとめたものです。

内容の全ておよび一部を許可なく引用、複製することを禁じます。

URL : [www.nmda.or.jp](http://www.nmda.or.jp)